

私立獣医科大学における
参加型臨床実習の導入に関する相互評価報告書

平成28年1月

一般社団法人 日本私立獣医科大学協会

はじめに

日本私立獣医科大学協会（私獣協）は、獣医学科を有する私立 5 大学（私立獣医科大学）によって、平成 27 年 2 月に設立された一般社団法人である。我が国における獣医学の充実・発展等を目的とし、私立獣医科大学における教育及び研究あるいは大学の管理運営に関する調査、研究等を主な事業としている。その一環として、教育・研究の相互評価を定期的に行っている。

今回の相互評価は、前身の私立獣医科大学協会（旧私獣協）の時代から通算で第 8 次あたり、その課題を「参加型臨床実習の導入に関する調査研究」とした。

「参加型臨床実習」とは、学生が実際の症例に対して診療を行う形態の実習である。獣医師の資格を持たない学生の獣医療行為は獣医師法第 17 条の定めにより禁止されているが、一定の条件を満たせば、獣医学生による参加型臨床実習が実施可能とされている。その条件とは、各大学のガイドラインにより、① 侵襲性（生体に与える危害・損傷の程度）のそれほど高くない一定のものに限り、② 獣医学教育の一環として、一定の要件を満たす指導教員によるきめ細かな指導・監督・監視の下に、③ 事前に獣医学生の評価を行い、④ 飼育動物の所有者の同意を得て実施することとされている。

このうち③の「事前に行う学生の評価」については、全国大学獣医学関係代表者協議会（全獣協）において、獣医学共用試験を受験させることが申し合わされている。現在、各大学ではこの試験の導入に向け、ガイドラインの整備やトライアル試験実施、あるいは実習の具体的方法に関する検討等の準備が進められているところである。

各大学にとって共用試験の実施は大きな負担であるが、これはあくまでも学生に参加型臨床実習を履修させる条件の一つに過ぎない。何よりも重い課題は実習の実施そのものであるが、それぞれの大学がどのような内容の実習を目指し、またそれに向けてどのような対応がとられているのか、そのことについて詳細な調査は行われていない。参加型臨床実習の実施は、ほとんどの大学が平成 29 年度からと、まさに目前であり、各大学はそれまでにこの実習の実施態勢を整えなければならない。

旧私獣協の第 5 次相互評価（平成 21 年 8 月）では、附属動物病院と臨床教育が課題に取り上げられ、また、評価委員会の下部組織として臨床実習ガイドライン作成検討委員会が設置された。同検討委員会では、平成 23 年 3 月に各大学の参加型臨床実習ガイドラインを報告するとともに、その後もそれぞれで見直しを行っていくと結んでいる。さらに、第 6 次相互評価（平成 23 年 6 月）においては、臨床と衛生学分野の実習が取り上げられた。その中で参加型臨床実習実施条件整備については、（旧）私獣協あるいは全獣協での共通指針が決定するのを待つ段階と位置付けられている。

しかしながら、現時点においていずれの機関からも共通指針は示されておらず、各大学がそれぞれの諸事情を考慮しながら、導入に向けた準備を進めている。

そこで、今回の第 8 次相互評価では、参加型臨床実習の導入に向け、私立獣医科大学がそれぞれ、どのような内容の実習を目指し、そこにどのような課題があり、それにどのように取り組んでいるか等について調査した。

本報告書が、参加型臨床実習のスムーズな導入とその教育効果を高めることに役立てば幸いである。

平成 28 年 1 月

一般社団法人 日本私立獣医科大学協会
第 8 次相互評価委員会

目次

A. 経緯と調査の方法	1
B. 相互評価	2
1 大学・学部等の理念・目的・目標における臨床教育と参加型臨床実習の位置付け	2
2 参加型臨床実習ガイドラインの整備状況	3
2.1 参加型臨床実習ガイドライン	3
2.2 参加型臨床実習ガイドラインの機関決定レベル	30
2.3 ガイドライン策定に当たっての附帯意見等	30
3 共用試験の実施方針と準備状況	31
3.1 共用試験準備及びトライアル実施を担当する組織構成について	31
3.2 CBTについて	32
3.2.1 実施学年次等	32
3.2.2 実施計画の概要	33
3.2.3 トライアル実施状況または実施予定	34
3.3 OSCEについて	34
3.3.1 実施学年次等	34
3.3.2 実施計画の概要（事前実習を含む）	35
3.3.3 OSCE トライアル実施状況または実施予定	39
3.4 共用試験不合格者の扱い	40
3.5 その他	40
4 参加型臨床実習の実施方針	41
4.1 産業動物	41
4.1.1 科目担当スタッフ等	41
4.1.2 コアカリ該当実習（必修）	42
4.1.2.1 科目名称等	42
4.1.2.2 実施方法	42
4.1.3 アドバンスト該当実習（必修・選択含む）	48
4.1.3.1 科目名称等	48
4.1.3.2 実施方法	49
4.2 小動物	52
4.2.1 科目担当スタッフ等	52
4.2.2 コアカリ該当実習（必修）	54
4.2.3 アドバンスト該当（必修・選択含む）	61
5 参加型臨床実習施設の整備状況または整備計画等	64
5.1 産業動物	64
5.2 小動物	65
6. その他	65
別添資料（麻布大学）	67

別紙（大学別自己点検・評価の基礎資料）

酪農学園大学	77
北里大学	107
日本獣医生命科学大学	139
麻布大学	169
日本大学	217

A 経緯と調査の方法

1. 経緯

- 1) 平成 26 年 6 月、私立獣医科大学協会（旧私獣協）協議会において、第 8 次相互評価は、参加型臨床実習導入に向けた対応状況を中心に調査を行うことを決定した。
- 2) 同年 9 月、旧私獣協協議会において、委員会の設置、主旨・具体的な実施項目、方法などに関する検討状況が報告された。委員会委員及び実施概要（相互評価の目的、調査期間、調査項目など）案が報告され、承認を得た。
- 3) 平成 27 年 2 月、メールによる評価委員会において、その後のスケジュール案並びに調査票案が承認された。
- 4) 同年 3 月、調査実施の準備が整ったことを受け、同年 3 月 16 日付けで、旧私獣協 池本卯典会長から加盟大学宛に調査依頼が行われた。
- 5) 同年 8 月、各大学から調査票が提出された。
- 6) 同年 9 月 6 日に開催された一般社団法人日本私立獣医科大学協会（私獣協）理事・代議員会において、評価の進捗状況とその後の予定が報告された。
- 7) 各大学からの調査票の確認を行い、平成 27 年 9 月から 10 月にかけて、評価委員が分担して相互評価を実施した。
- 8) 同年 11 月、評価書案を取りまとめ、相互評価委員長から、相互評価委員並びに各大学に、意見、指摘などの修正を依頼した。
- 9) 各大学からの意見・指摘に対応後、報告書が私獣協事務局に提出された。

2. 相互評価委員会構成

北里大学	岡野 昇三	附属動物病院長
酪農学園大学	田島 誉士	生産動物医療学分野長
日本獣医生命科学大学	小山 秀一	獣医学科長
日本大学	森友 忠昭	共用試験委員長
麻布大学	金子 一幸	附属動物病院副院長
麻布大学	土屋 亮	獣医学部長兼附属動物病院長（委員長）

3. 調査時期

上記 1. 経緯に示した期間に調査を行い、データは平成 27 年 8 月 24 日現在を基準にしたものである。

4. 調査項目

- 1) 大学・学部等の理念・目的・目標における臨床教育と参加型臨床実習の位置付け
- 2) 参加型臨床実習ガイドラインの整備状況
- 3) 共用試験の実施方針と準備状況
- 4) 参加型臨床実習の実施方針
- 5) 参加型臨床実習施設の整備状況または整備計画等
- 6) その他

以 上

B 相互評価

1 大学・学部等の理念・目的・目標における臨床教育と参加型臨床実習の位置付け

【酪農学園大学】

酪農学園大学は創設 80 周年を迎え創立 100 年に向け建学の精神の本質である「三愛精神」「健土健民」のさらなる具現化をミッションとし、『明日を切り拓く力を育てる教育研究の実現・自ら探求し実践する人材を育成するフィールド』をビジョンとして積極的な教育改革を進めている。さらに 3 つのポリシーに基づき、参加型臨床実習を斉一教育に導入し実施することによって、国際水準の獣医学教育と本学園のミッションを具現化する大きなチャンスととらえている。本学獣医学類の教育体制（教員数）と附属動物病院の施設・設備は、斉一教育（約 135 名）を展開できる規模ではないが、それに現在対応すべく増改築および参加型臨床実習に対応する教員の補充を検討している。獣医学共用試験では、その実施に要する施設・設備の整備と受験前の学生への事前教育体制の確立も求められる。現状では本学は全員参加型臨床実習を満足に実施できる状況になく、事前教育および全員参加型臨床実習に関わる教員の増員ならびに施設・設備の整備を喫緊の課題ととらえ対応中である。

【北里大学】

北里大学は、「開拓」「報恩」「叡智と実践」「不撓不屈」を建学の精神としている。この建学の精神に基づき獣医学科では、獣医学に関する高度な知識と技術及び豊かな人間性を身につけ、適切な問題解決能力を備え、動物と人類の健康と福祉の増進に貢献できる人材を養成することを目的としている。その目的の一つとして、動物の疾病診断・治療・予防の知識の習得と実践がある。参加型臨床実習は、それまでに習得した知識を実践応用する場であり、直面する症例に対する診断・治療を通して問題解決能力を高める。さらに、実習に協力して頂いた症例、飼い主をはじめ模擬クライアントなどへの感謝の気持ちを持つことの大切さを理解する。

【日本獣医生命科学大学】

「質の高い獣医師を育成する」ことが、本学の教育理念の一つでもある。本学の動物医療センターは、その理念を実現させるための学生教育および卒業後教育を目的の一つとする動物病院である。学生参加型の臨床実習は、本学の教育理念に沿う教育法であることから、参加型臨床実習の早期の実施が望まれる。しかし、本学の動物医療センターは、高度な獣医療を提供し、地域社会に貢献する診療施設である。地域の動物病院からの紹介症例が大半を占めるため、高度な医療機器と技術を用いた診断・治療を求められることが多い。従って、全ての症例で、学生参加型の小動物臨床実習が可能とはならない。指導教員の判断により、参加型と見学型の臨床実習を組み合わせる必要がある。

【麻布大学】

麻布大学の建学の精神は『学理の討究と誠実なる実践』である。創設者の與倉東隆（よくらはるか）は、獣医学教育が単なる学問としての探求だけではなく、それを即戦力として実社会に役立てること、即ち「実学」としてのものでなければならないとして、本学の前身に当たる「東京獣医講習所」を開設した。

また、麻布大学獣医学部規則では、学部の理念・目的として『生命と福祉に関わる科学者としての責任感に基づいて、社会的使命を正しく遂行し得る獣医師及び動物科学技術者を育成するとの理念に基づき、社会より与えられた責任に対して応えられ、かつ、国際的視野を持つことができる人材を養成すること』を掲げている。さらに同規則中の「獣医学科の目的」では、『獣医師としての科学的思考力と応用能力を展開させ、生命と福祉に関わる科学者としての社会的使命を遂行できる能力及び動物の生理や病態、疾病の処置とその予防並びにヒトと動物の感染症、動物性食品衛生及び環境衛生に関する科学的知識と技術を併せ持つ人材を養成すること』を掲げ、学科の 3 つのポリシーも、主にこの目的を達成するために設定されている。

実際の症例を用いる参加型臨床実習は、上述の建学の精神に合致するとともに、学部規則に掲げた理念・目的達成のために極めて理に適ったものであり、その導入には大きな教育効果が期待される。しかしながら、診療現場では色々なトラブルが起きることも想定されるため、その導入に向けて慎重な事前検討を行っている。

【日本大学】

日本大学動物病院は社会に貢献できる獣医師の養成機関としての大きな役割を担っているのと同時に、大学病院として、飼主の要望に最大限応じられる最先端獣医療を提供するのも重要な役割である。2つの目的を達成するために施設と設備の充実に積極的に取り組んでおり、その結果、大学病院として国内有数の診療実績を上げている。診療に携わる臨床教員は病院における研究成果を積極的に獣医界に発信しており、獣医師の卒後教育に大きく貢献している。

いっぽう学部教育では学生が各診療科をローテーションすることにより様々な疾患を経験できるよう考えられている。今後、参加型臨床実習が取り入れられるようになると、飼い主とのコミュニケーションの取り方やインフォームド・コンセントの実際、さらには診療体験により診断、治療の進め方を習得できるよう位置付けている。

獣医教育の改善・充実に関する検討の中の大きな柱とされている参加型臨床実習は、獣医学教育モデル・コア・カリキュラムでの全体目標として、『実際の診療技能と臨床的知識を身につけることを最終目標に、主に双方向の実習形態をとり、飼い主とのコミュニケーション方法や、インフォームド・コンセント、医療の安全性確保等の重要性について十分理解し、模擬症例を用いて確実な診断法と治療法に到達する方法を修得する。そのうえで、教員の同伴もしくは指導下で、臨床例に対する診療行為を実施する。』とされている。このような全体目標が示された参加型臨床実習が各大学の理念・目的・目標あるいは3つのポリシーの中でどのような位置付けであるかを調査し、情報を公開することは、それぞれの大学の参加型臨床実習に対する目標を明確にする上で重要である。

本調査において各大学とも参加型臨床実習は、建学の精神、教育理念、目的、目標あるいは3つのポリシー等のいずれかに沿う実習であるとしており、その導入による教育効果に大きな期待を寄せている。しかしながら、酪農学園大学は参加型臨床実習に関わる附属動物病院や獣医学共用試験の施設および設備、さらに臨床教育に当たる教員数の充実が喫緊の課題としている。日本獣医生命科学大学は、付属動物医療センターの診療が二次診療を中心としているため、全ての症例で参加型の臨床実習ができない可能性を指摘している。麻布大学においても、参加型臨床実習に伴う臨床現場でのトラブルの発生を危惧し慎重な事前検討を行っている。

参加型臨床実習の導入による教育効果の向上に大きな期待が寄せられる一方、学生数が多い私立大学では施設・設備および指導に当たる教員の増員、さらに飼い主との対応等多くの課題を解決していく必要がある。

2 参加型臨床実習ガイドラインの整備状況

2.1 参加型臨床実習ガイドライン

【酪農学園大学】

平成24年2月より獣医学群教務委員会にて議論を開始し、『参加型臨床実習ガイドライン-獣医学生が臨床実習において診療行為を行うための条件』を策定した。本ガイドラインは、平成24年6月に獣医学類会議/獣医学群教授会にて審議決定され、平成24年8月に大学協議会にて報告された。本ガイドラインでは、臨床実習において獣医学生に許容される診療行為に関して水準1~3に分類し、生産動物および伴侶動物について診療行為の例示を別々に示している。

酪農学園大学
伴侶動物医療教育群

水準1：指導教員の指導・監督*の下に実施を許容しているもの
水準2：指導教員の指導・監視**の下に実施を許容しているもの
水準3：原則として指導教員の実施の見学にとどめているもの

診察	水準1	水準2	水準3
診断機器を使用しない			
問診	○		
視診	○		
触診	○		
打診	○		
聴診	○		
動物の保定	○		
生体への影響がほとんどないと考えられる簡単な補助器具			
体温計	○		
聴診器	○		
打鍵器	○		
開口器	○		
耳鏡	○		
検眼鏡	○		
臆鏡		○	
保定具（口輪など）の装着	○		

検査	水準1	水準2	水準3
生理学的検査			
心電図	○		
心音図	○		
脳波			○
聴力	○		
平衡	○		
視覚	○		
歩様	○		
関節可動検査	○		
網膜電図		○	
筋電図	○		
非観血的血圧測定	○		
涙液量測定	○		
眼圧測定	○		
神経学的検査		○	
消化器検査		○	
直腸検査		○	
内視鏡			○
画像診断			
超音波検査			○
単純X線撮影（補助）	○		
CT検査（補助）	○		
MRI検査（補助）	○		
X線透視			○
造影剤を用いた検査			○
検体採取			
血液（静脈）		○	
血液（動脈）			○
尿（圧迫排尿）			○
尿（カテーテル導尿）		○	
分泌液	○		
排液	○		
鼻汁	○		
糞便	○		
眼脂	○		
耳垢	○		
皮膚（被毛を含む、搔爬なし）	○		
搔爬・穿刺			
皮膚（搔爬）		○	
腫瘤表面（搔爬）		○	
針吸引（体表腫瘤）		○	
針吸引（胸腔・腹腔）			○
前房穿刺			○
骨髄穿刺			○
尿（穿刺による採取）			○
髄液（穿刺による採取）			○
関節液（穿刺による採取）			○

治療	水準1	水準2	水準3
看護的処置			
体位変換	○		
液体吸収シート等交換	○		
運動・散歩	○		
給餌・給水	○		
処置			
毛刈り	○		
静脈留置			○
静脈留置の抜去	○		
動脈留置			○
動脈留置（麻酔下）		○	
動脈留置の抜去		○	
皮膚消毒	○		
包帯交換	○		
外用薬塗布・貼付		○	
浣腸		○	
耳洗浄	○		
眼洗浄	○		
全身（シャンプー）	○		
歯石除去			○
経口カテーテル挿入			○
経鼻カテーテル挿入			○
投薬			
経口投与	○		
皮内投与		○	
皮下投与	○		
筋肉内投与	○		
静脈内投与		○	
点眼	○		
点耳	○		
点鼻	○		
外科的処置			
抜糸		○	
止血（圧迫）	○		
止血（機器使用）		○	
血液など吸引		○	
手術助手		○	
切皮			○
縫合（皮膚）		○	
縫合（皮膚以外）			○
抜歯（手術を要しないもの）			○
爪切り	○		
毛刈り	○		
ドレーピング	○		
膿瘍切開			○
排膿			○
ドレイン処置			○
その他			
分娩介助		○	

救急・麻酔	水準1	水準2	水準3
診察の為に必要な鎮静、麻酔			○
外科的処置時の全身・局所麻酔（補助）		○	
麻酔モニタリング		○	
気管内挿管		○	
人工呼吸		○	
酸素投与		○	
麻酔深度の調節（吸入麻酔薬）		○	
麻酔深度の調節（注射麻酔薬）		○	
心マッサージ		○	
電氣的除細動			○
パルスオキシメーターの設置	○		

その他	水準1	水準2	水準3
カルテ記載		○	
カルテ記載の補助	○		
オーナーへの病状説明			○

酪農学園大学
生産動物医療教育群

水準1：指導教員の指導・監督*の下に実施を許容しているもの
水準2：指導教員の指導・監視**の下に実施を許容しているもの
水準3：原則として指導教員の実施の見学にとどめているもの

	水準1	水準2	水準3
1. 診察			
視診、触診、打診、聴診	○		
簡単な補助器具を用いた診察（体温計、聴診器など）	○		
2. 検査			
(生理学的検査)			
心電図、心音図	○		
筋電図		○	
歩様検査、関節可動	○		
聴力、視力、平衡	○		
(画像診断)			
超音波検査		○	
単純X線検査（補助、保定）		○	
内視鏡検査			○
(検体採取)			
採血（頸静脈、尾静脈）	○		
採血（末梢動脈血）		○	
尿採取（自然排尿）	○		
尿採取（カテーテル使用）		○	
第一胃液採取		○	
鼻汁採取（スワブ使用）	○		
乳汁採取		○	
分泌液、排液採取（膿汁など）	○		
(穿刺、生検)			
皮膚、腫瘤表面の搔爬		○	
針吸引（体表の膿瘍）		○	
頸管粘液、臍内容の採取		○	
腹腔および胸腔の穿刺			○
(特殊検査)			
直腸検査		○	
妊娠鑑定		○	
子宮頸管への器具挿入（拡張棒など）			○
3. 治療			
(処置)			
皮膚消毒、被覆剤交換	○		
外用薬塗布	○		
ギプス巻		○	
乳房内注入		○	
胃カテーテル挿入（経口、経鼻）		○	
(投薬)			
経口投与（カテーテルなし）		○	
経口投与（カテーテルあり）			○
筋肉、皮下、皮内注射		○	
静脈注射（注射器使用）		○	
静脈注射（インジェクター使用）			○
留置針挿入			○
(外科的処置)			
手術助手		○	
抜糸		○	
縫合		○	
全身麻酔			○
局所麻酔		○	
除角		○	
去勢			○
膿瘍切開・排膿・ドレイン処置			○
拔牙			○
削蹄		○	
(繁殖科)			
分娩介助			○
分娩介助の補助	○		
胚回収			○
検卵			○
(その他)			
吊起補助		○	
4. その他			
カルテへの記載		○	

【北里大学】

平成 22 年当時と変更無し

1. 事前の獣医学学生の評価

原則、5 年次前期まで必修科目の単位を全て取得していることを前提にする。
(認定は獣医学科会議において行う。なお、共用試験開始後は、その合格者とする)

2. 指導教員の要件

原則、臨床経験が 5 年以上であり、学科が認めた獣医師であること。なお、臨床系大学院を修了したものは、その年限を臨床経験として換算する。

3. 飼育動物の所有者の同意

文書で同意を得ることを前提とする。

4. 学生に許容される獣医行為の範囲

北里大学獣医学部獣医学科の教員を指導教員とし、獣医行為の範囲は水準 1～3 に分類した。

水準 1： 基本的に斉一実習はこの範囲で実施する。この場合、指導教員 1 人の監督下で、約 10 人から 15 人の学生が指導を受けながら実施する。

水準 2： 基本的にこの水準の実習は臨床系研究室の卒論研究など、学生の訓練が十分に行われている場合に限る。この場合、指導教員 1 人の監督下で、学生 1 人が指導を受けながら実施する。

水準 3： この水準の実習は、指導教員の実施の見学にとどめる。

(1) 小動物

水準 1	水準 2	水準 3
(入院動物の看護的処置) ・ 給餌・給水 ・ 体位変換 ・ 運動・散歩・体重測定 (検査等) ・ 問診 ・ 視診 ・ 触診 ・ 検温・聴診 ・ 採血 ・ CBC、塗抹検査 ・ 尿検査 ・ 糞便検査	・ カテーテル挿入 (血管を除く) ・ 超音波診断 ・ 直腸検査 ・ 体表 FNA ・ CT・MRI 撮影・核医学検査 (補助) ・ 内視鏡検査 (補助) ・ 皮膚搔把 ・ X 線撮影の補助 ・ 心電図・心音図 ・ 理学療法 (補助) ・ 眼科検査 (補助)	左記以外のもの

<ul style="list-style-type: none"> ・生化学検査 ・侵襲を伴わない皮膚検査 <p>(処置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保定 ・体表の清浄化 ・皮膚および創傷の消毒 ・ガーゼ・包帯の交換 ・外用薬塗布 <p>(投薬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経口 ・点眼 ・注射（皮下、筋肉） ・輸液の管理・補充 <p>(手術に関する手技・処置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抜糸 ・麻酔モニタリング（補助） ・器具助手 ・毛刈り（バリカン）・剃毛 ・術野の消毒 ・手術の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・留置針の設置 ・静注 ・全身麻酔（補助） ・気管内挿管 ・手術（補助） 		
4. 救急			
<ul style="list-style-type: none"> ・バイタルチェック 	<ul style="list-style-type: none"> 呼吸管理（補助） 緊急処置（補助） 		

(2) 大動物

3. 治療		
水準 1	水準 2	水準 3
<p>(入院動物の看護的処置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給餌・給水 ・体位変換 ・運動・散歩・体重測定 ・敷料交換 ・授乳 <p>(検査等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視診・触診 ・検温・聴診 ・静脈採血 ・CBC、血液塗抹検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・術後管理 ・問診 ・眼検査 ・耳検査 ・馬の跛行検査 	左記以外のもの

<ul style="list-style-type: none"> ・尿簡易検査 ・乳房炎簡易検査 ・膣鏡検査 ・口腔検査 ・心電図 ・鼻汁採取 ・子宮頸管・膣粘液等の採取 ・歩様・関節可動試験 ・寄生虫検査 ・簡易生化学検査 ・採尿（自然排尿） ・血液ガス測定 ・X線フィルムの現像 ・その他非侵襲性検査 (処置) ・皮膚および創傷の消毒 ・ガーゼ・包帯の交換 ・体表の清浄化（患部周辺等） ・保定 ・分娩介助（単純な介助） ・外用薬塗布・点眼 ・吸入治療 （ネブライザーなど） ・輸液の管理・補充 ・搾乳 	<ul style="list-style-type: none"> ・胃カテーテル挿入 （経口・経鼻） ・耳動脈・尾動脈採血 ・超音波診断 ・牛・馬の直腸検査 ・卵巣・子宮の超音波診断 ・細菌培養（要研修） ・生化学検査 ・受精卵の検査（補助） ・膀胱カテーテル挿入 ・バイオプシー ・胃液採取（カテーテル・穿胃） ・内視鏡検査（補助） ・皮膚搔把 ・X線単純撮影の補助（要研修） ・CT・MRI撮影（補助） ・造影X線撮影（補助；要研修） ・金属異物探知検査 ・骨髄穿刺 ・脳脊髄液の採取 ・難産介助（補助；失位整復など） ・受精卵採取（補助） ・受精・受精卵移植（補助） ・削蹄・蹄病処置（補助） ・理学療法（温熱・冷却・通電療法・リハビリ等；補助） ・頸管拡張・子宮洗浄等・子宮薬液注入（補助） ・外傷の止血 ・関節洗浄と薬液注入 ・鍼灸療法 ・浣腸 ・乳房内洗浄・薬液注入 ・套管針による第一胃穿刺 ・カテーテルによる第一胃内ガス除去 ・歯科施術 ・馬の鼻涙管洗浄 		

<p>(投薬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経口 ・注射（皮下、筋肉、静注、 経留置針 ・輸液剤等の補充 ・乳房内薬液注入 <p>(手術に関する手技・処置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・局所麻酔 ・抜糸 ・麻酔モニタリング（補助） ・器具助手（補助） ・麻酔記録簿への記載 ・毛刈り（バリカン）・剃毛 ・術野の消毒 ・手術の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・留置針による点滴静注 ・馬の経鼻カテーテル投与 <ul style="list-style-type: none"> ・硬膜外麻酔 ・鎮静剤投与（静注・筋注） ・全身麻酔（補助） ・膿瘍切開、排膿、ドレイン 処置 ・単純創の縫合 ・気管内挿管 ・手術助手 ・キャストリング・ギブス カット（補助） ・除角・断角 ・去勢（馬を除く） 		
4. 救急			
<ul style="list-style-type: none"> ・バイタルチェック 			
5. その他			
<ul style="list-style-type: none"> ・カルテ記載補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・動物所有者への病状説明（経過と現況のみ：診断、治療法や予後判断は除く） 		

【日本獣医生命科学大学】

日本獣医生命科学大学臨床実習実施ガイドライン

〔小動物〕

付属動物医療センターは、高度獣医療を提供し地域社会に貢献する診療施設であるとともに、卒後教育、学生教育のための教育病院としての役割を有している。地域の動物病院からの紹介症例が大半を占めるため、高度医療器機を用いた診断や治療を求められることが多く、さらに重症例のため迅速な診断や治療が必要となる場合もある。したがって、全ての症例で参加型の臨床実習が可能とはならないと考えられるため、指導教員の判断により参加型と見学型の臨床実習を組み合わせる必要がある。

臨床実習は、来院動物を用いて行うため飼育動物へ必要以上の侵襲が加わらないよう配慮する。診療行為は、獣医学生の実習能力に応じて指導教員が判断し実施する。また、飼育動物への侵襲が大きいと判断された場合は、指導教員は直ちに参加型から見学型実習への変更を指示する。したがって、全ての症例に対する技術習得は必須項目ではない。

1. 臨床実習実施のための条件

獣医学生に許容される診療行為の基本的考え方について、獣医事審議会の獣医学教育における獣医学生の実習の条件整備に関する報告書の中に 4 つの条件が示されている。この 4 つの条件を基本として日本獣医生命科学大学のガイドラインを示す。

1) 臨床実習において獣医学生に許容される診療行為の範囲

診療行為は、原則的に指導教員が飼育動物の状態から獣医学生が診療行為に参加しても問題が発生しないと判断できた飼育動物とする。獣医事審議会の指針を基準とし、動物医療センターで許容できる学生数および指導教員数等から独自に診療行為を水準 1 から水準 3 に分類する。水準 1 は指導教員の監督の下、獣医学生が実施することが可能とする。水準 2 は、指導教員の直接指導により実施することができるもの、そして水準 3 に関しては見学のみとする。

2) 指導教員の要件

指導教員は、獣医学部の臨床系教室に所属する教員（助教以上）および動物医療センター助手とする。臨床研修獣医師および臨床系教室に所属し動物医療センターの診療に参加している研究生・研修生・大学院生は指導教員とは認定せず、指導補助者とし獣医学生の実習の補助を行う者とする。

3) 事前の獣医学生の評価

学内の 5 年次進級基準を満たした獣医学生とする。全国の共用試験等が構築された場合は、その時点で再検討する。

4) 飼育動物の所有者の同意

飼育動物の所有者への同意は、動物医療センター内に学生の参加型臨床実習を実施している旨の掲示をするとともに、担当する指導教員が口頭もしくは書面で説明し同意を得るものとする。

臨床実習において獣医学生に許容される診療行為

水準 1：指導教員の指導・監督の下に実施が可能

臨床実習は、獣医学生 5 人程度に対し指導教員 1 人の体制で実施する。飼育動物に対する侵襲性が相対的に低いと判断でき、飼育動物の安全の確保が容易である場合に実施する。必要に応じて、指導補助者の協力を得て実施する。ただし、獣医学生の手技により飼育動物へ侵襲が必要以上に加わると判断された場合は、指導教員は直ちに参加型実習を中止するよう指示する。

1. 診察

問診は飼育者との信頼関係を築くスタートであるため、獣医学生は指導教員・指導補助者の問診の取り方を見学し学ぶ。ただし、体温、心拍数、呼吸数および身体検査（視診、触診、聴診、打診等）は実施可能とする。

2. 検査

1) 画像検査（単純 X 線撮影、造影 X 線撮影、超音波検査）の保定および補助

2) 動物に直接侵襲を加えない生理学的検査（心電図、心音図、眼科検査、耳道検査、神

経学的検査、歩様、関節可動域検査等)の保定および補助

- 3) CBC、尿検査、糞便検査、血清分離等
- 4) 検体(血液、尿、糞便、精液等)採取の補助
- 5) 搔爬・穿刺・生検の補助
- 6) 直腸・膣検査

3. 治療

- 1) 入院動物の体位交換、液体吸収シート等の交換など看護的処置は可能とするが、治療的処置、投薬等を行わせない。
- 2) 包帯およびガーゼ交換、皮膚消毒、外用薬塗布・貼付、浣腸、ギブス巻き、耳の洗浄等の処置の補助

4. 救急

バイタルチェック、気道確保等の処置は行わせない。

5. その他

カルテ記載は獣医師が行い、獣医学生には行わせない。
保健衛生指導等のオーナーへの対応は行わせない。

水準 2 : 指導教員の直接指導および監視下で実施が許容されるもの

適切に実施されれば飼育動物の安全が確保できると判断される、侵襲性が相対的に中程度と予測される診療への参加については、指導教員の直接指導・監視下で獣医学生が実施できる。ただし、水準 2 に関しては、指導教員が獣医学生の臨床能力に応じて実施させるものとする。また、必要に応じて指導補助者が直接診療への参加型実習を補助する。なお、指導教員は飼育動物の状態を評価し、必要に応じて獣医学生の診療への参加型実習を中止するよう指示する。

1. 検査

CT 検査、MRI 検査、内視鏡検査等の補助
採血、採尿(膀胱穿刺以外)、採便
体表腫瘍の穿刺生検、皮膚搔爬
腹水、胸水の穿刺吸引の補助
胸腔内腫瘍、腹腔内腫瘍の穿刺吸引の補助

2. 治療

入院動物の看護処置
手術部位の剃毛、消毒
全身麻酔・局所麻酔の補助
手術時の機械助手、手術第 2 助手

3. その他

麻酔記録係

水準 3 : 原則として指導教員および指導補助者の実施する診療の見学にとどめるもの

上記以外の診療行為は、飼育動物に対する侵襲性が高く安全を確保することが困難と考えられるため、原則として獣医学生は参加型実習を実施できない。

[大動物]

産業動物の臨床実習に関しては、全国の NOSAI を中心とした産業動物臨床施設において実施している。これまでの臨床実習では、各診療施設の判断で参加型の臨床実習が行われており、獣医学生からも高く評価されている。そこで、従来通りの実習形態を基本とし、日本獣医生命科学大学としての産業動物臨床実習のガイドラインを示すものとする。

1. 臨床実習実施のための条件

獣医学生に許容される診療行為の基本的考え方について、獣医事審議会の獣医学教育における獣医学生の臨床実習の条件整備に関する報告書の中に 4 つの条件が示されている。この 4 つの条件を基本として日本獣医生命科学大学のガイドラインを示す。

- 1) 臨床実習において獣医学生に許容される診療行為の範囲

診療行為は、原則的に指導教員が飼育動物の状態から獣医学生が参加型実習を行っても問題が発生しないと判断できた飼育動物とする。水準 1 は指導教員の監督の下、獣医学生が参加・実施することが可能とする。水準 2 は、指導教員の直接指導により参加・実施することができるもの、そして水準 3 に関しては見学のみとする。

2) 指導教員の要件

指導教員は、獣医学科臨床系教室に所属する教員（助教以上）および産業動物診療施設の獣医師であってその施設長が指導教員として認定した者とする。

3) 事前の獣医学生の評価

学内の 5 年次進級基準を満たした獣医学生とする。全国の共用試験等が構築された場合は、その時点で再検討する。

4) 飼育動物の所有者の同意

飼育動物の所有者への同意は、担当指導教員が口頭で説明し同意を得るものとする。

臨床実習において獣医学生に許容される診療行為

水準 1：指導教員の指導・監督の下に実施が可能

臨床実習は、獣医学生 2 人程度に対し指導教員 1 人の体制で実施する。飼育動物に対する侵襲性が相対的に低いと判断でき、飼育動物の安全の確保が容易である場合に参加・実施する。ただし、獣医学生の手技により飼育動物へ侵襲が必要以上に加わると判断された場合は、指導教員は直ちに診療行為への参加を中止するよう指示する。

1. 診察

問診は飼育者との信頼関係を築くスタートであるため、獣医学生は指導教員の問診の取り方を見学し学ぶ。ただし、体温、心拍数、呼吸数および身体検査（視診、触診、聴診、打診等）は実施可能とする。

2. 検査

- 1) 画像検査（単純 X 線撮影、超音波検査）の保定および補助
- 2) 生理学的検査（心電図、心音図、眼科検査、神経学的検査、歩様、関節可動域検査等）の保定および補助
- 3) CBC、尿検査（簡易検査）、糞便検査、乳汁検査、血清分離等
- 4) 検体（血液、尿、糞便、乳汁等）採取の補助
- 5) 穿刺・生検の補助

3. 治療

- 1) 皮膚消毒、外用薬塗布・貼付の処置の補助
- 2) 分娩介助の補助
- 3) 輸液の管理・補充

水準 2：指導教員の直接指導および監視下で実施が許容されるもの

適切に実施されれば飼育動物の安全が確保できると判断される、侵襲性が相対的に中程度と予測される診療行為については、指導教員の直接指導・監視下で獣医学生が参加・実施できる。ただし、水準 2 に関しては、指導教員が獣医学生の資質に応じて参加・実施させるものとする。なお、指導教員は飼育動物の状態を評価し、必要に応じて獣医学生の参加型実習を中止するよう指示する。

1. 検査

- 1) 直腸検査、腔鏡検査
- 2) 静脈採血
- 3) カテーテル採尿
- 4) 乳汁採取
- 5) 第 1 胃液採取
- 6) 体表腫瘤の穿刺生検、皮膚搔爬

2. 治療・処置

- 1) 胃カテーテル挿入（経口、経鼻）
- 2) 経口投与（カテーテルなし）
- 3) 皮下、筋肉、静脈注射

- 4) 乳房内注入
- 5) 手術部位の剃毛、消毒
- 6) 局所麻酔の補助
- 7) 手術助手
- 8) 受精卵採取の補助
- 9) 受精・受精卵移植の補助
- 10) 削蹄・蹄病処置の補助
- 11) 除角の補助

3. その他

カルテへの記載の補助

水準3：原則として指導教員の実施する診療の見学にとどめるもの

上記以外の診療行為は、飼育動物に対する侵襲性が高く安全を確保することが困難と考えられるため、原則として獣医学生は参加型実習を実施できない。

【麻布大学】

暫定版 1

I はじめに

参加型臨床実習（以下、「参加型実習」という）とは、獣医学生が獣医師としての知識・思考法・技能・態度等の基本を学ぶために、実際の症例を対象に、獣医療行為を実施する教育方法である。学生は一定の条件を備えた者のみを対象とし、学生による獣医療行為は、あらかじめ定められた範囲内に限って、動物の所有者による了解の下に、教員の監督下で実施する。

このガイドラインは、参加型実習が診療に支障を来さず、安全かつ教育上効果的に行われることを目的とし、参加型実習に携わるすべての教員、教育支援スタッフ、及び麻布大学（以下本学という）附属動物病院並びに本学から参加型実習の実施を委ねられた協定施設の関係者を対象として策定する。

II. 産業動物・伴侶動物共通事項

1. 指導教員の要件

(1) 専任教員

麻布大学専任教員のうち、獣医師資格を有して附属動物病院に所属（兼務を含む）する者。

(2) 非専任教員

麻布大学特任教員 I 種あるいは非常勤講師など麻布大学の教員の職にあり、当該領域における 5 年以上の臨床経験を有し、かつ附属動物病院長が参加型実習を担当する上で十分な教育能力を有すると判断した者。

2. 参加型実習の履修資格（事前の学生評価）

獣医学共用試験の合格を必須とする。

なお、後述するアドバンス実習の履修に関しては、該当科目担当の専任教員により履修が認められ、履修登録をした者に限る。

3. 安全の確保について

指導教員及び教育支援スタッフは、実習学生あるいは診療対象動物所有者等の関係者、並びに診療対象動物の安全に、十分留意しなければならない。

III. 産業動物における参加型臨床実習の実施方法

1. コアカリ対応の実習（斉一教育）

5 年次後期必修「産業動物臨床実習」を充てる。本学の同科目では、農林水産省獣医事審議会計画部会による「獣医学教育における獣医学生の臨床実習の条件整備に関する報告書*」（以下、報告書という）の内容にほぼ沿った参加型実習を長年にわたって実施しており、今後もこれを継続する。この実習はすべて、附属動物病院を中心とした学内外の施設で実施する。

(*『報告書』:平成 22 年 6 月、農林水産省消費・安全局・畜水産安全管理課長通知「獣医学生の臨床実習における獣医師法第 17 条の適用について」22 消安第 1514 号)

2. アドバンス実習（非斉一教育とする）

6 年次前期に新たな自由科目（仮称「産業動物病院実習」）を設置し、5 年次後期産業動物臨床実習（コアカリ）の単位を修得した学生をその履修対象とする。

(1) 学内アドバンス実習

朝夕、1 年次前期配当「産業動物臨床基礎実習」の補助を行う他、診療業務に参加して、より高度な獣医療技術の習得を目指す。

(2) 学外アドバンス実習

別に定める条件を満たした産業動物診療機関と協定を結び、学外での参加型

実習ができるようにする。この場合は受入れ機関の獣医師に教育を委ねることになるため、当該獣医師の教員資格については今後の検討課題とする。

3. 学生に行わせる獣医療行為の範囲

実習の内容を「別表 1「産業動物臨床実習における各種獣医療行為の水準」」のとおり水準 1 から水準 3 に分類する。

4. 教育スタッフの学生実習への係わり方

(1) 指導教員

1 教員あたりの学生数は、原則として 4～5 人を上限とする。

指導教員は各学生の力量をみてどの程度の獣医療行為が実施可能かを判断し、十分な指導監視の下に、学生に獣医療行為を実施させる。

(2) 教育支援スタッフ

動物管理センター職員などは、教育支援スタッフとして、動物の飼養管理全般（飼料給与や衛生管理、動物の入退院やハンドリング、搾乳や繁殖管理など）を通して、学生の教育に関与する。

なお、教育支援スタッフの人員については、獣医師資格を有する者も含め、一層の充実を学園に要望する。

5. 動物所有者の同意

現行の診療依頼書を整理し、一次診療獣医師の同意書に加え、別に定める飼育動物所有者の同意書も添付してもらおう。なお、所有者への説明は、一次診療獣医師に任せることとする。

学外実習については学外の指導教員と所有者との関係が中心となるため、非専任教員の委嘱時に十分な説明を行い、必ず所有者の同意を文書または口頭にて得てもらおうこととする。

IV. 伴侶動物における参加型臨床実習

1. コアカリ対応の実習

これには 5 年次後期必修科目「小動物臨床実習」を充て、実習はすべて、附属動物病院小動物診療部あるいは同検査部など、学内で実施する。

2. アドバンス実習

6 年次前期選択科目「小動物病院実習」をこれに充て、上記「小動物臨床実習」（コアカリ）の単位を修得し、本科目を選択した学生をその履修者とする。本科目の履修者は、将来伴侶動物臨床に従事することを想定し、より高度な獣医療技術の習得を目指す。

3. 学生に行わせる獣医療行為の範囲

別表 2 に示したとおり、侵襲の程度によって診療行為の実施に制限を設ける。

4. 指導教員の指導学生数と役割

(1) 指導教員

1 教員あたりの学生数は、別表 2-3（水準 1～3）に示したとおりとする。

指導教員は各学生の力量をみてどの程度の獣医療行為が実施可能かを判断し、十分な指導監視の下に、学生に獣医療行為を実施させる。検査業務も参加型臨床実習に含め、教員対学生数の割合も、診察室に準じる。

(2) 教育支援スタッフ

特任教員Ⅱ種（特任副手；全科研修獣医師）、動物看護師、薬局担当者、検査室担当者等は教育支援スタッフとして、動物の診療、動物の管理、薬品の処方、臨床検査等の業務を介して、学生の教育に関与する。

教育支援スタッフの人員については、特任副手と動物看護師を中心に、一層の充実を学園に要望する。

胃カテーテル挿入（経口、経鼻） （投薬）		○	
経口投与（カテーテルなし）		○	
経口投与（カテーテルあり）			○
筋肉、皮下、皮内注射		○	
静脈注射（注射器使用）		○	
静脈注射（インジェクター使用）			○
留置針挿入 （外科的処置）			○
手術助手		○	
抜糸		○	
縫合		○	
全身麻酔			○
局所麻酔		○	
除角		○	
去勢			○
膿瘍切開・排膿・ドレイン処置			○
抜歯			○
削蹄		○	
繁殖科）			
分娩介助			○
分娩介助の補助	○		
胚回収			○
検卵			○
その他）			
吊起補助		○	
4. その他			
カルテへの記載			○

別表 2 伴侶動物臨床実習における各種獣医療行為の水準

- ここに示す獣医療行為は、指導教員の判断に基づき獣医学生が臨床実習中に実施可能なものであり、必ずしも実施しなければならないものではない。
- 指導教員とは、附属動物病院の専任教員、兼任教員及び特任教員 I 種とする。指導獣医師とは、附属動物病院にて診療行為に従事する獣医師を指す。
- 獣医療行為の範囲は水準 1～3 に分類した。

水準 1：小動物臨床実習（V5 後期）、小動物病院実習（V6 前期）において、指導教員 1 人の監督下で、約 3 人から 10 人の学生が指導を受けながら実施するもの。

水準 2：学生の訓練が十分に行われている場合に限る。この場合、指導教員 1 人の監督下で、学生 1 人が指導を受けながら実施する。

水準 3：指導教員もしくは指導獣医師が実施しているのを見学するにとどめるもの。

1. 診察	水準 1	水準 2	水準 3
診断機器を使用しない			
問診	○		
視診	○		
触診	○		

打診	○		
聴診	○		
動物の保定	○		
生体への影響がほとんどないと考えられる簡単な補助器具			
体温計	○		
聴診器	○		
打鍵器	○		
開口器	○		
耳鏡	○		
検眼鏡	○		
膝鏡		○	
保定具（口輪など）の装着	○		
2. 検査	水準 1	水準 2	水準 3
生理学的検査			
心電図	○		
心音図	○		
脳波			○
聴力	○		
平衡	○		
視覚	○		
歩様	○		
関節可動検査	○		
網膜電図		○	
筋電図	○		
非観血的血圧測定	○		
消化器検査		○	
直腸検査		○	
内視鏡			○
眼圧測定		○	
神経学的検査		○	
涙液量測定	○		
画像診断			
超音波検査			○
単純 X 線撮（補助）	○		
CT 検査（補助）	○		
MRI 検査（補助）	○		
X 線透視（補助）	○		
造影剤を用いた検査			○
検体採取			
血液（静脈）		○	
血液（動脈）			○
尿（カテーテル導尿）		○	
分泌液	○		
排液	○		
鼻汁	○		
糞便	○		
眼脂	○		
耳垢	○		
皮膚（被毛を含む、搔爬なし）	○		
搔爬・穿刺			
皮膚（搔爬）		○	

腫瘍表面（搔爬）		○	
針吸引（体表腫瘍）		○	
針吸引（胸腔・腹腔）			○
前房穿刺			○
骨髄穿刺			○
尿（穿刺による採取）			○
髄液（穿刺による採取）			○
関節液(穿刺による採取)			○
3. 治療			
	水準 1	水準 2	水準 3
看護的処置			
体位変換	○		
液体吸収シート等交換	○		
運動・散歩	○		
給餌・給水	○		
処置			
毛刈り	○		
静脈留置			○
静脈留置の抜去		○	
動脈留置			○
動脈留置（麻酔下）			○
動脈留置の抜去		○	
皮膚消毒	○		
包帯交換	○		
外用薬塗布・貼付		○	
浣腸		○	
耳洗浄	○		
眼洗浄	○		
全身（シャンプー）	○		
歯石除去			○
経口カテーテル挿入			○
経鼻カテーテル挿入			○
投薬			
経口投与	○		
皮内投与		○	
皮下投与		○	
筋肉内投与		○	
静脈内投与		○	
点眼	○		
点耳	○		
点鼻	○		
外科的処置			
抜糸		○	
止血（圧迫）	○		
止血（機器使用）		○	
血液など吸引		○	
手術助手		○	
切皮			○
縫合（皮膚）		○	
縫合（皮膚以外）			○
抜歯（手術を要しないもの）			○

爪切り 毛刈り ドレーピング 膿瘍切開 排膿 ドレイン処置 分娩介助	○ ○ ○			○ ○ ○
4. 救急・麻酔	水準 1	水準 2	水準 3	
診察の為に必要な鎮静、麻酔 外科的処置時の全身・局所麻酔 (補助) 麻酔モニタリング 気管内挿管 人工呼吸 酸素投与 麻酔深度の調節 (吸入麻酔薬) 麻酔深度の調節 (注射麻酔薬) 心マッサージ 電氣的除細動 パルスオキシメーターの設置		○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
5. その他	水準 1	水準 2	水準 3	
カルテ記載 カルテ記載の補助 オーナーへの病状説明	○		○ ○	

【日本大学】

獣医学生の参加型臨床実習で行う診療行為（日本大学ガイドライン）

1. 大学の動物病院のあり方

大学の動物病院は学生教育のための教育病院であるとともに、高次獣医療病院として地域の動物病院からの紹介病院としての役割を担っている。つまり、適切な問診および検査が必要な症例が多く、さらに高度医療機器を用いた診断が必要な症例が多い。さらに緊急対応が必要な症例も多いため迅速な診断や治療を必要とする。これらの症例を学生実習に組み入れて診断する場合、学生は見学が主体となり、その検査の意義や結果の解釈等の解説はある程度処置が終了した段階でまとめて行われることが多い。このような緊急性を要し、かつ重症例に対しては学生が実習として診療に携わることは困難である。

いっぽう、確定診断がつき、治療経過を見るような継続症例に関しては、クライアントとの信頼関係も構築されている事が多く、また緊急性もそれほど高くないため、時間をかけた診療を行うことが可能である。このような症例に関しては、クライアントの同意を得た上で問診や身体検査さらには採血や採尿などを実施させる事も可能となる。しかし全ての学生に対しこのような診療参加の機会を均等に与える事は困難である。したがって各症例を小グループで担当し、その中の何名かに手技を実施させることが現実的である。

2. 臨床実習において獣医学生に許容される診療行為についての基本的な考え方

獣医学生に許容される診療行為の基本的考え方について獣医事審議会より 4 つの条件が示されている。この 4 つの条件に対して各大学ごとにガイドラインを示す事が求められている。以下に日本大学のガイドラインを記載する。

①臨床実習において獣医学生に許容される診療行為の範囲

これに関しては以下に示す水準 1 から水準 3 に分類し水準 1 に関しては指導教員の指導・監督の下に学生の実施が許容されるもの、水準 2 に関しては指導教員の直接指導・監視下に実施が容認されるもの、さらに水準 3 に関しては原則として獣医師の診療を見学するものと規定する。

②指導教員の要件

日本大学では臨床実習を指導する教員（助手以上）になりうる要件として、臨床系研究室に所属する獣医師免許を有する教員であることとする。また、動物病院所属の非常勤講師および臨床経験 4 年以上の支援獣医師もこの要件に該当する。一方動物病院の研修医に関しては指導教員としては認定せず、指導協力者として位置づけて学生の診療行為に対して直接的に指導を行わないものとする。

③事前の学生評価

臨床実習において学生が診療行為を行うにあたり事前の学生評価が必要となる。新カリキュラムがスタートし、全国で共用試験が構築された場合には共用試験合格者を持って当該実習を履修できるものとする。

④飼育動物の所有者の同意

学生の参加型臨床実習を行う上で飼育動物の所有者の同意は必須の要件である。このため主治医となりうる指導教員から実習の必要性、実施内容などについて、所有者に十分説明を行い、飼育動物の所有者の同意を文書にて得る事を要件とする。また所有者は同意した内容について撤回する事ができるものとする。さらに同意を拒否しても不利益な診療を受ける事はない事を明確にする。

◎臨床実習において獣医学生に許容される診療行為

水準1 指導教員の指導・監督の下に実施が許容されるもの

予測される飼育動物への侵襲性が相対的に低い診療行為については、飼育動物の安全の確保が比較的容易であることから、飼育者の同意を得て、指導教員の指導・監督（獣医学生15人程度に指導者が1人以上つき、必要に応じ技術介助を行う）の下で、獣医学生が実施できる。

1. 診察：問診

身体検査：視診、聴診、打診、触診、体温測定、体重測定など

簡単な補助器具を用いた検査：検眼鏡検査、眼底鏡検査、スリットランプ、耳鏡検査、膣鏡検査

2. 検査

生理学的検査：

心電図、心音図などの電極の取り付け、保定および機器の操作など。

心音図などは特にマイクロフォンの装着部位により正常な波形がとれない場合もあるため指導獣医師による検査も同時に行い学生にその重要性を認識させる。

歩様、関節可動域検査

消化管検査：

口腔内検査、直腸検査、直腸鏡検査、産業動物の胃カテーテルによる胃汁採取

画像診断：

超音波検査、単純 X 線撮影（補助）、造影 X 線撮影（補助）CT 検査（補助）

MRI 検査（補助）

検体採取：

血液採取（採血）は末梢静脈から実施可能、しかし実習用動物において十分な練習を行った学生にのみ実施させる。

採尿：カテーテルによる導尿（難易度が高いものは除く）

牛の胃汁採取、分泌物、排液、鼻汁採取

搔爬・穿刺・生検：

皮膚・腫瘍表面の搔爬、体表の膿胞、膿瘍の針吸引生検

産業動物の頸管粘液・腔内容の採取・検査

特殊検査：

繁殖学的検査（産業動物）：直腸検査

皮膚科におけるウッド灯を用いる検査

眼科における涙液量測定

3. 治療

入院動物の看護的処置：飲水交換、食事の給餌、体位交換、おむつ・液体吸収シート等の交換、運動・散歩

処置：包帯およびガーゼ交換、皮膚消毒、外用薬塗布・貼付、浣腸、ギプス巻き、耳の洗浄、乳房内注入（産業動物）、洗眼

投薬：経口投与、皮下投与、筋肉内投与および留置針を介した静脈内投与、点眼

外科的処置：抜糸・止血、手術補助、麻酔モニタリング

その他：分娩介助（補助）

4. 救急

バイタルチェック、気道確保、人工呼吸、酸素吸入

5. その他

カルテの記載の補助、保健衛生指導（一般的内容のもの）

水準 2 指導教員の直接指導、監視下に実施が許容されるもの

予測される飼育動物への侵襲性が相対的に中程度の診療行為については、適切に実施されれば飼育動物の安全の確保が可能であることから、所有者の同意を得て、指導教員の直接指導・監視下（獣医学生に必ず指導者が同伴し、必要に応じて獣医学生の診療行為を中止する事を指示する）に、獣医学生が実施できる。

1. 診察
診察のために必要な鎮静・麻酔の補助
2. 検査
体表腫瘍の穿刺生検
胸腔内貯留物、腹腔内貯留物の穿刺吸引の補助
胸腔内腫瘍、腹腔内腫瘍の穿刺生検の補助
妊娠鑑定（産業動物）の補助
3. 治療
創傷処置、歯石除去、胃カテーテル挿入（経口・経鼻）
静脈内投与
全身麻酔・局所麻酔、膿瘍切開、排膿、縫合
4. 救急
気管内挿管、心臓マッサージ
5. その他
カルテの記載は指導獣医師の確認とサインが必要

水準 3 原則として指導獣医師の実施の見学にとどめるもの

予測される飼育動物への侵襲性が相対的に高い診療行為については、飼育動物の安全を確保する事は困難であることから、原則として獣医学生は見学にとどめる。

上記水準 1 および水準 2 以外のものがこれにあてはまるが、以下のものに関しては獣医事審議会計画部会の報告書では水準 1 および水準 2 に含まれていたものであるが日本大学では水準 3 が妥当であると判断する。

検査：脳波検査、心機図検査、聴力検査、筋電図検査、網膜電位測定に関しては特殊な機器を用いる検査であるため学生は見学にとどめる。
内視鏡検査は実際の臨床例で行う場合は見学にとどめる。
膀胱穿刺による採尿は見学にとどめる。
胸腔内貯留物、腹腔内貯留物の穿刺吸引は見学にとどめる。
胸腔内腫瘍および腹腔内腫瘍の穿刺生検は見学にとどめる。
関節液および髄液の採取は見学にとどめる。
飼育動物の所有者への病状説明は見学にとどめる。

表 5 大学の参加型臨床実習ガイドライン
各種獣医療行為の水準分類比較 (産業動物)

実習項目	農水省通知 例示水準*	各大学のガイドラインに示された水準				
		酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
1 診察						
問診	1		2	3		1
全身の視診	1	1	1	1	1	1
触診	1	1	1	1	1	1
打診	1	1		1	1	1
聴診	1	1	1	1	1	1
生体への影響がないかほとんどないと考えられる簡単な補助器具(体温計, 反射鏡, 聴診器, 打鍵器, 開口器, 耳鏡, 検眼鏡, 陰鏡など)を用いる全身の診察	1		1or2	1 (T・P・R)	1(体温計・聴診器など)	1
診察のために必要な鎮静・麻酔等(補助)	2					2
2 検査						
(生理学的検査)						
心電図, 心音図, 心機図	1	1	1	1	1(心機図は含まない)	1(心機図は3)
筋電図	2	2			2	3
脳波	1					3
聴力, 平衡, 視力	1	1			1	3
歩様, 関節可動域検査	2	1	1	1	1	1
(消化管検査)						
直腸鏡	1					1
直腸検査	1		2	2		1
胃カテーテル	2		2			1
内視鏡検査	2	2	2(補助)		3	3
(画像診断)						
超音波検査	1	2	2	1(補助)	2	1
単純エックス線撮影(補助)	1	2	2(要研修)	1	2	1
CT(補助)	1		2			1
MRI(補助)	1		2			1
透視	2					
造影剤(RIを除く)を用いた検査(補助)	2		2(要研修)			
(検体採取)						
血液(毛細血管, 静脈(末梢))	1	1	1	2	2	1(十分練習した学生のみ)
尿(圧迫排尿, カテーテル導尿(難易度の高いものは除く))	1	2(カテーテルのみ)	2(カテーテルのみ)	2	2(カテーテル)	1(カテーテルのみ, 膀胱穿刺は3)
第1胃液	1	2	2	2	2(カテーテル)	1
分泌液(乳汁は入れなかった)	1	1			1	1
排液	1				1	1
鼻汁	1	1	1	1(補助)	1(スワブ)	1
動脈血(末梢)	2	2	2		2	
(搔爬穿刺生検)						
皮膚腫瘤表面の搔爬	1	2	2	2	2	1
針吸引(膿胞膿瘍等(体表))	1	2		1(補助)	2	1
頸管粘液腔内容の採取検査	1	2	1		2	1(産業動物)
胸腔, 腹腔	2	3			3	3(補助は2)
(特殊検査)						
繁殖学的検査:直腸検査(大動物)	1	2	2		2	1
各診療科における非侵襲性検査:ウッド灯を用いる検査等	1					1
妊娠診断鑑定(補助)	2	2	2		2	2
頸管に拡張棒などの器具の挿入を伴う検査	2	3	2		3	
(その他)						

実習項目	農水省通知 例示水準*	各大学のガイドラインに示された水準				
		酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
3 治療						
(看護的処置)						
体位交換	1		1			1
おむつ液体吸収シート等交換	1		1(敷料交換)			1
運動・散歩	1		1			1
(処置)						
皮膚消毒	1	1	1	2	1	1
包帯交換	1	1	1		1	1
外用薬塗布貼付	1	1	1	1(補助)	1	1
浣腸	1		2			1
キプス巻	1	2			2	1
耳の洗浄	1					1
乳房内注入	1	2	1	2	2	1
創傷処置	2					2
除角	2	2	2	2(補助)	2	
歯石除去	2					2
胃カテーテル挿入(経口・経鼻)	2	2	2	2	2	2
(投与)						
経口	1	2(カテーテルなし)	1	2	2(カテーテルなし)	1
皮内	1	2			2	
皮下	1	2	1	2	2	1
筋肉内	1	2	1	2	2	1
静脈注射	2	2	1(経留置針)	2	2	2(留置針介したものは1)
(外科的処置)						
抜糸	1	2	1		2	1
止血	1		2(外傷)			1
手術助手	1	2	2	2	2	1
麻酔モニタリング	1		1(補助)			1
全身麻酔(補助)	2	3	2		3	2
局所麻酔(補助)	2	2	1(補助に限定しない)	2	2	2
膿瘍切開, 排膿, ドレイン処置	2	3	2		3	2
縫合	2	2	2(単純創)		2	2
拔牙(手術を要するものを除く)	2	3			3	
(その他)						
分娩介助(補助)	1	1	1	1	1	1
蹄病治療のための削蹄	1	2	2	2(補助)	2	
4 救急						
バイタルチェック	1		1			1
気道確保(気管内挿管, 気管切開を除く)	1					1
気管内挿管	2		2			2
人工呼吸	1					1
酸素投与	1					1(吸入)
心マッサージ	2					2
電氣的除細動	2					
5 その他						
カルテ記載の補助	1		1	2		1
保健衛生指導(一般的内容のもの)	1					1
カルテ記載(指導獣医師の確認とサイン)	2	2			3	2
飼育動物の所有者等への病状説明	2		2(経過と現況のみ)			3

農水省通知*に例示されていない行為の水準分類

酪農大	<p>水準1： 尿採取（自然排尿）</p> <p>水準2： 乳汁採取、静脈注射（インジェクター使用）、留置針挿入、吊起補助</p> <p>水準3： 経口投与（カテーテルあり）、静脈注射（インジェクター使用）、留置針挿入、去勢、分娩介助、胚回収、検卵</p>
北里大	<p>水準1： 給餌・給水、授乳、検温、CBC、血液塗抹検査、尿簡易検査、乳房炎簡易検査、膣鏡検査、口腔検査、寄生虫検査、簡易生化学検査、採尿（自然排尿）、血液ガス測定、X線フィルムの現像、その他非侵襲性検査、創傷の消毒、体表の清浄化（患部周辺等）、保定、吸入治療（ネブライザーなど） 輸液の管理・補充、搾乳、輸液剤等の補充、器具助手（補助）、麻酔記録簿への記載、毛刈り（バリカン）・剃毛、手術の準備</p> <p>水準2： 術後管理、眼検査、耳検査、馬の跛行検査、細菌培養（要研修）、生化学検査、受精卵の検査（補助）、パイオプシー、金属異物探知検査、骨髓穿刺、脳脊髄液の採取、難産介助（補助；失位整復など）、受精卵採取（補助）、受精・受精卵移植（補助）、理学療法（温熱・冷却・通電療法・リハビリ等；補助）、子宮洗浄等・子宮薬液注入（補助）、関節洗浄と薬液注入、鍼灸療法、乳房内洗浄・薬液注入、套管針による第一胃穿刺、歯科施術、馬の鼻涙管洗浄、留置針による点滴静注、馬の経鼻カテーテル投与、硬膜外麻酔、鎮静剤投与（静注・筋注）、キャストリング・ギブスカット（補助）、去勢（馬を除く）</p>
日獣大	<p>水準1： 生理学的検査（眼科検査、神経学的検査、）の保定および補助、CBC、尿検査（簡易検査）、糞便検査、乳汁検査、血清分離等、検体（血液、尿、糞便、乳汁等）採取の補助、皮膚消毒、外用薬塗布・貼付の処置の補助、輸液の管理・補充</p> <p>水準2： 乳汁採取、受精卵採取の補助、受精・受精卵移植の補助</p>
麻布大	<p>水準1 尿採取（自然排尿）</p> <p>水準2 乳汁採取、吊起補助</p> <p>水準3 経口投与（カテーテルあり）、静脈注射（インジェクター使用）、留置針挿入、去勢、分娩介助、胚回収、検卵</p>
日本大	<p>水準1： 口腔内検査、産業動物の頸管粘液・膣内容の検査、眼科における涙液量測定、入院動物の飲水交換、食事の給餌、洗眼</p> <p>水準2： 体表腫瘍の穿刺生検</p> <p>水準3： 関節液および骨髓液の採取</p>

* 農水省畜水産安全管理課長通知 22 消安第 1514 号 別紙 2 による例示

表 5 大学の参加型臨床実習ガイドライン
各種獣医療行為の水準分類比較 (小動物)

実習項目	農水省通知 例示水準*	各大学のガイドラインに示された水準				
		酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
1 診 察						
問診	1	1	1	3	1	1
全身の視診	1	1	1	1	1	1
触診	1	1	1	1	1	1
打診	1	1		1	1	1
聴診	1	1	1	1	1	1
生体への影響がないかほとんどないと考えられる簡単な補助器具(体温計, 反射鏡, 聴診器, 打鼙器, 開口器, 耳鏡, 検眼鏡, 陰鏡など)を用いる全身の診察	1	1 (陰鏡は2)			1(陰鏡を除く)	1
診察のために必要な鎮静・麻酔等(補助)	2					2
2 検 査						
(生理学的検査)						
心電図, 心音図, 心機図	1	1 (心機図は含まない)	1 (心機図は含まない)	1 (心機図は含まない)	1 (心機図は含まない)	1 (心機図は3)
筋電図	2				1	3
脳波	1	3				3
聴力, 平衡, 視力	1	1			1	3
歩様, 関節可動域検査	2	1		1	1	1
(消化管検査)						
直腸鏡	1					1
直腸検査	1	2	2	1	2	1
胃カテーテル	2					1
内視鏡検査	2	3	2	2 (補助)	3	3
(画像診断)						
超音波検査	1	3	2		3	1
単純エックス線撮影 (補助)	1	1	2	1	1	1
CT (補助)	1	1	2	2	1	1
MRI (補助)	1	1	2	2	1	1
透視	2	3			1	
造影剤 (RI を除く) を用いた検査 (補助)	2	3		1	3	
(検体採取)						
血液 (毛細血管, 静脈 (末梢))	1	2	1	2	2	1 (十分練習した学生のみ)
尿 (圧迫排尿, カテーテル導尿 (難易度の高いものは除く))	1	3 (カテーテルは2)		2	2	1 (カテーテルのみ, 膀胱穿刺は3)
分泌液 (乳汁は入れなかった)	1	1			1	1
排液	1	1			1	1
鼻汁	1	1			1	1
動脈血 (末梢)	2	3			3	
(搔爬穿刺生検)						
皮膚腫瘤表面の搔爬	1	2	2	2	2	1
針吸引 (膿胞膿瘍等 (体表))	1	2	2	2	2	1
頸管粘液腔内容の採取検査	1			2(補助)		1(産業動物)
胸腔, 腹腔	2	2			3	3(補助は2)
(特殊検査)						
各診療科における非侵襲性検査: ウッド灯を用いる検査等	1		1			1
妊娠診断鑑定 (補助)	2					2
頸管に拡張棒などの器具の挿入を伴う検査	2					
(その他)						

実習項目	農水省通知 例示水準*	各大学のガイドラインに示された水準				
		酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
3 治療						
(看護的処置)						
体位交換	1	1	1	1	1	1
おむつ液体吸収シート等交換	1	1		1	1	1
運動・散歩	1	1	1		1	1
(処置)						
皮膚消毒	1	1	1	1	1	1
包帯交換	1	1	1	1	1	1
外用薬塗布貼付	1	2	1	1	2	1
浣腸	1	2		1	2	1
キプス巻	1			1		1
耳の洗浄	1	1		1	1	1
	1					1
創傷処置	2					2
	2					
歯石除去	2	3			3	2
胃カテーテル挿入 (経口・経鼻)	2	3			3	2
(投与)						
経口	1	1	1		1	1
皮内	1	2			2	
皮下	1	1	1		2	1
筋肉内	1	1	1		2	1
静脈注射	2	2	2		2	2(留置針介したものは1)
(外科的処置)						
抜糸	1	2	1		2	1
止血	1	1(器具使用は2)			1(圧迫) 2(機器使用)	1
手術助手	1	2	2(補助)	2(機械助手・第2助手)	2	1
麻酔モニタリング	1	2	1		2	1
全身麻酔(補助)	2	2	2	2	2	2
局所麻酔(補助)	2	2		2	2	2
膿瘍切開, 排膿, ドレイン処置	2	3			3	2
縫合	2	2(皮膚以外は3)			2	2
拔牙(手術を要するものを除く)	2	3				
(その他)						
分娩介助(補助)	1	3			2	1
	1					
4 救急						
バイタルチェック	1		1	3		1
気道確保(気管内挿管, 気管切開を除く)	1			3		1
気管内挿管	2	2	2		3	2
人工呼吸	1	2			3	1
酸素投与	1	2			2	1(吸入)
心マッサージ	2	2			3	2
電氣的除細動	2	3			3	
5 その他						
カルテ記載の補助	1	1		3	1	1
保健衛生指導(一般的内容のもの)	1			3		1
カルテ記載(指導獣医師の確認とサイン)	2	2		3	3	2
飼育動物の所有者等への病状説明	2	3		3	3	3

農水省通知*に例示されていない行為の水準分類

酪農大	<p>水準1 動物の保定、保定具（口輪など）の装着、糞便、眼脂、耳垢、皮膚（被毛を含む、搔爬なし）、給餌・給水、筋電図、非観血的血圧測定、涙液量測定、眼圧測定、毛刈り、静脈留置の抜去、眼洗浄、全身（シャンプー）、点眼、点耳、点鼻、爪切り、毛刈り、ドレーピング、パルスオキシメーターの設置</p> <p>水準2 神経学的検査、消化器検査？、皮膚（搔爬）、動脈留置（麻酔下）、動脈留置の抜去、血液など吸引、麻酔深度の調節（吸入麻酔薬）、麻酔深度の調節（注射麻酔薬）、網膜電図、</p> <p>水準3 前房穿刺、骨髄穿刺、尿（穿刺による採取）、髄液（穿刺による採取）、関節液（穿刺による採取）、静脈留置、動脈留置、切皮、診察の為に必要な鎮静、麻酔</p>
北里大	<p>水準1 給餌・給水、体重測定、検温、CBC、塗抹検査、尿検査、糞便検査、生化学検査、保定、体表の清浄化、創傷の消毒、点眼、輸液の管理・補充、器具助手、毛刈り（バリカン）、剃毛、術野の消毒、手術の準備</p> <p>水準2 カテーテル挿入（血管を除く）・理学療法（補助）、眼科検査（補助）、留置針の設置、呼吸管理（補助）、緊急処置（補助）</p> <p>水準3 水準1・2以外のもの</p>
日獣大	<p>水準1 体温、眼科検査、耳道検査、神経学的検査、CBC、尿検査、糞便検査、血清分離等、検体（血液、尿、糞便、精液等）採取の補助、搔爬・穿刺・生検の補助、腫検査</p> <p>水準2 採便、入院動物の看護処置、手術部位の剃毛、消毒、麻酔記録係</p> <p>水準3 治療的処置・投薬等は行わせない</p>
麻布大	<p>水準1 非観血的血圧測定、糞便・眼脂・耳垢・皮膚（被毛を含む、搔爬なし）の検体採取、給餌・給水、毛刈り、眼洗浄、全身（シャンプー）、点眼、点鼻、爪切り、毛刈り、ドレーピング、パルスオキシメーターの設置</p> <p>水準2 聴鏡、網膜電図、眼圧測定、神経学的検査、静脈留置の抜去、消化器検査？</p> <p>水準3 脳波、前房穿刺、骨髄穿刺、尿（穿刺による採取）、髄液（穿刺による採取）、関節液（穿刺による採取）、静脈留置、動脈留置、動脈留置（麻酔下）、切皮、縫合（皮膚以外）、抜歯（手術を要しないもの）、診察の為に必要な鎮静、麻酔、麻酔深度の調節（吸入麻酔薬）、麻酔深度の調節（注射麻酔薬）、心マッサージ、電氣的除細動、麻酔深度の調節（吸入麻酔薬）、麻酔深度の調節（注射麻酔薬）</p>
日本大 (産業動物・小動物共通)	<p>水準1： 口腔内検査、産業動物の頸管粘液・膣内容の検査、眼科における涙液量測定、入院動物の飲水交換、食事の給餌、洗眼</p> <p>水準2： 体表腫瘍の穿刺生検</p> <p>水準3： 関節液および骨髄液の採取</p>

* 農水省畜水産安全管理課長通知 22 消安第 1514 号 別紙 2 による例示

現時点における各大学の参加型臨床実習ガイドラインの形式は、学生に行わせる獣医療行為の水準分類のみにとどまるものから、指導教員の要件や履修資格までを含む詳細な内容のものまで様々である。いずれにしても、実際に参加型臨床実習を開始する際には、具体的な実施要領を整備する必要があると思われる。

なお、各大学の水準分類は、比較表にして上に示した。4 大学は産業動物分と伴侶動物分を分けて作成し、1 大学は共通の水準分類となっている。各大学とも、おおむね農林水産省の通知に例示された項目を基本に、若干の修正が加えられている。

細部を大学間で比較してみると、例えば「問診」のように、大学によって水準 1 から水準 3 まで、扱いに大きな違いが見られるものがある。また、水準分類は、多くの項目で農林水産省の通知に例示されたものよりも厳しいものとなっている。これは、担当教員が獣医療行為を学生に行わせることによる事故を危惧している表れと思われる。さらに、いずれの大学においても水準 2 または水準 3 としている項目が多く、参加型臨床実習とはいえ、学生が実際に獣医療行為を行う機会は多くないことが予想される。

2.2 参加型臨床実習ガイドラインの機関決定レベル

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
学部教授会	○		○		
学科会議	○	○	○	○	科内会議
臨床獣医学系などの学科内会議		○	○		○
付属家畜病院(動物病院) 運営会議		○	○	○	○
その他	大学の協議会にて報告				

2.3 参加型臨床実習ガイドラインについての附帯意見等

【麻布大学】

このガイドラインは、学内諸施設の整備や学外の臨床実習施設確保の模索など、参加型臨床実習を取り巻く諸情勢が変化している中で定めるものであり、今後の展開によっては、診療及び教育現場の実状にそぐわない内容を含んでいる可能性がある。したがって、参加型臨床実習が軌道に乗るまでの間、必要に応じて生産獣医学系及び臨床獣医学系を中心に内容の見直しを行うこととし、「暫定版 1」とする。

【日本大学】

平成 24 年 2 月の各大学ガイドラインの際に提出した書類に関しては、共用試験が実際に開始される前の物であったため学生評価として 4 年次までに開講する臨床系の講義ならびに実習の単位を全て習得した学生としていたが、今回全国規模の共用試験が実施される予定であるため、共用試験合格者を実習参加要件とした。

4 大学においては、参加型臨床実習のガイドラインは、まず付属家畜病院運営会議で検討され、その内容が学科会議に諮られている。このことは、ガイドラインには実際に動物の診療を担当しているスタッフの意見が強く反映されていることを示唆する。他の 1 大学においては、まず学科会議で協議され、教授会に諮られている。

なお、附帯意見として、麻布大学ではガイドラインを「暫定版 1」とし、まだ実績のない実習に向け、継続してガイドラインの内容について見直しを行うこととしている。

3 共用試験の実施方針と準備状況

3.1 共用試験準備及びトライアル実施を担当する組織構成について

		酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
責任者	共用試験全体責任者	獣医学類長	獣医学科長	獣医学科長	獣医学部長	獣医学科主任
	CBT 責任者	獣医学類基礎獣医学系教授	獣医学科応用獣医学教授	獣医学教育推進室長	獣医学科環境獣医学系准教授	獣医学科病態系教員
	OSCE 責任者	獣医学類臨床獣医学系教授	獣医学科臨床系教授	獣医学教育推進室長	附属動物病院小動物診療部長	獣医学科臨床系教員
事務局・ITを除く	担当部署			獣医学教育推進室	事務局教務部学生支援課	
	担当者数	2人	0人	6名	4人	0人
	業務内容	本校および全国のCBT実施担当		CBT OSCE	vetOSCE 導線作成、業務委託(標準クライアント等)、資料等準備、試験時誘導係	
IT専門部署	部署名	情報システム課		なし	付属学術情報センター事務室	コンピュータ管理室
	担当者数	3人	0人	0人	3人	4人
	業務内容	試験室および試験端末の環境整備			CBT 試験環境整備	CBT 担当
教員	担当者数	12人	10人	6人	8人	8人
	業務内容	CBT 試験データ準備および試験監督	CBT 担当 4名 OSCE 担当 6名	CBT, OSCE	CBT 実施計画の立案と実行、予算の立案、共用試験委員会(機構)担当者との連携、CBT 実施に向けた、教員組織・事務組織・学生間の連絡調整	CBT (4名) および OSCE 担当 (4名)

3.2 CBT について

3.2.1 実施学年次等

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
実施時期	4 年次終了時	4 年次終了時	5 年次前期終了時	5 年次前期終了時	4 年次終了時
どのような理由でこの時期を選んだか	参加型臨床実習を 5 年次前期に配置しており、円滑に参加型臨床実習を受講させるため。また、学期中で確実に PC 室が空く唯一の日程であるため	基礎科目および臨床科目の総論が終了するため	臨床系の講義が、5 年次前期に多いことから	現行カリキュラムでは、共用試験受験資格を充当するための科目修得が 5 年次前期終了時に完了するため	コアカリ科目の修得が 4 年次後期で終わるため
時期を将来変更したいか	変更したいと思わない	変更したいと思わない	変更したい	変更したい	変更したいとは思わない
CBT に対応するため、カリキュラム変更や科目内教育項目の調整等を行うか	行う	行う	行わない	行う	行わない
	平成 27 年度入学生より、4 年次後期までに CBT 該当科目の教育を完了させるようにカリキュラムを変更した。第 1 および 2 回獣医学共用試験を受験する平成 25・平成 26 年度入学生に関しては、vetCBT の出題範囲/到達目標に関して、4 年次後期までに教育するよう調整する予定	獣医倫理学、および一部臨床科目の履修学年の変更		現行、5 年次前期以降の開講となっている CBT 対象項目を 4 年次後期までに履修させるため、平成 28 年度 1 年次入学生より適用できるようにカリキュラム再編と科目内教育項目の調整を行っている	平成 26 年度入学生より対応しているため、当面予定はない。平成 25 年度以前の入学生は CBT を行わない予定である

CBT 試験を 5 年次前期終了時に行う大学（日獣大、麻布大）と 4 年次終了時に行う大学（酪農大、北里大、日本大）があり、大学間で実施時期が異なる。しかし、日獣大、麻布大は将来時期を変更したいと思っており、将来実施時期がすべての私大で同じ時期になる可能性がある。

3.2.2 CBT 実施計画の概要

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
第 1 回目の実施予定年月	平成 29 年 2 月 または 3 月	平成 29 年 3 月	平成 28 年 8 月	平成 29 年 8 月	平成 30 年 3 月
試験実施会場 (コンピュータ実習室、講義室等)	コンピュータ実習室	講義室 (A21、31)	講義室(100 名収容)	学内 PC 教室	コンピュータ実習室
使用端末	デスクトップ型 PC	タブレット	タブレット	デスクトップ型 PC	デスクトップ型 PC
IT の専門家あるいは技術担当組織による支援態勢	全面的	かなりの部分	ほとんどない	かなりの部分	かなりの部分

CBT 試験実施当日の担当者数

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
事務局 (IT 担当事務局を除く)	2 人	0 人	獣医学教育推進室	3 人	0 人
IT 専門部署	3 人	0 人	0 人	7~8 人	3 人
教員	11 人	4 人	26 人	40 人	3 人
その他					

CBT 試験実施日の担当業務の概略 (麻布大学のみ回答あり)

【麻布大学】

事務局 (IT 担当事務局を除く)	欠席連絡の受付と連絡、掲示物管理、集合教室管理サポート、昼食の手配、教室現状復帰作業と確認
IT 専門部署	試験教室システム環境構築、サーバー管理と運用、試験実施システム状況の確認、試験教室の施錠管理、試験後のサーバー管理とシステム環境現状復帰
教員	試験サーバー操作と試験の進行管理、試験監督、集合教室の手荷物預かりと監視、試験教室前廊下の監視 (1 ブロック毎交代制)
その他	試験教室が複数のため、試験本部を設置して試験実施補助を行った。

使用端末がデスクトップ型 PC (酪農大、麻布大、日本大) とタブレット (北里大、日獣大) に分かれており、私獣協として新 CBT システム開発にこの現状への対応を要望する必要がある。また、本試験の実施には IT 専門家が必須であり、今後、各大学まかせでは無く機構からのサポートも必要となる。

3.2.3 CBT トライアル実施状況または実施予定

		酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
第1回	実施年月日	平成 27 年 1 月 21 日	平成 26 年 11 月	平成 26 年 1 月 14 日	平成 26 年 2 月 18 日	平成 27 年 3 月 25 日
	対象学生	5 年次 (約 140 人)	6 年次 (約 120 人)	5 年次 (約 85 人)	4 年次 (約 136 人)	教員のみ (約 40 名)
第2回	実施年月日	平成 28 年 3 月	平成 27 年 11 月	平成 27 年 1 月 20 日	平成 27 年 2 月 17 日	
	対象学生	4 年次 (約 140 人)	5 年次 (約 140 人)	5 年次 (約 85 人)	4 年次 (約 111 人)	
第3回	実施年月日 (予定)			平成 28 年 (未定)	平成 28 年 8 月	
	対象学生				5 年次 (約 150 人)	

CBT トライアルに関する意見 (酪農学園大学、北里大学、麻布大学、日本大学から回答あり)

酪農大	切断現象が発生したため、翌年度前半に原因究明を実施
北里大	試験時のタブレット接続の不備、試験問題自体の不備
麻布大	平成 25 年度：3 教室で iPad および PC 端末による受験。2 ブロック実施、トライアル成功。多人数の受験者を誘導する導線や座席指定、関係教員への事前の実施手順説明に課題が残った。想定外に不適問題が多数発生し、試験監督が対応に追われる場面があった。 平成 26 年度：2 教室で PC 端末による受験。3 ブロック実施、トライアル成功。CBT 本番に向けて大きな課題はなく、麻布大学における実施体制がほぼ整った。
日本大	解答中にサーバーが原因と考えられるトラブルが頻発した。今回の接続試験の結果から日本大学の受験人数 (約 140 名) では現在の共用試験委員会推奨機種 (ノート PC) をサーバーとして用いた vetCBT 試験実施は難しいという結論に至った。解決として、サーバー専用機の導入が必要であると考えられる。

新 CBT システムに移行した後、iPad 端末の安定性をトライアルで調べる必要がある。また、不適問題の改善が行われていないので、私獣協として機構に要望すべきではないか。

3.3 OSCE について

3.3.1 実施学年次等

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
実施学年次	4 年次終了時	5 年次前期終了時	5 年次前期終了時	5 年次前期終了時	5 年次前期終了時
この時期を選んだ理由	参加型臨床実習を 5 年次前期に配置しており、円滑に参加型臨床実習を受講させるため。	基礎、応用、臨床科目がほとんど終了しているため。	5 年次前期までにほとんどの講義が終了し、後期から動物医療センターでの実習が開始されるため。	カリキュラム上、試験で問われる内容が 5 年次前期に予定されている実習に含まれているため。	5 年次前期まで必修科目の臨床系実習があること。また 5 年次後期に参加型臨床実習が実施されるため。
将来変更したいか	変更したいと思わない	変更したいと思わない	変更したいと思わない	変更したいと思わない	変更したいと思わない

OSCE に対応するため、カリキュラム変更や科目内教育項目の調整について

酪農大	調整を行った。医療面接の事前実習について、平成 26 年度より 4 年次前期の「伴侶動物医療基礎実習 C」に取り入れた。また、平成 27 年度入学生よりカリキュラムを変更した。
北里大	調整を行った。医療面接実習を 5 年次前期に実施するように変更した。
日獣大	調整を行っていない。
麻布大	調整を行った。医療面接実習の充実を図った。
日本大	調整を行った。OSCE および参加型臨床実習対応のため、平成 26 年入学の学生より新カリキュラムを適用している。また OSCE の医療面接試験を円滑に実施するために、旧カリキュラムの臨床獣医学実習（5 年次前期：内科学担当分）において医療面接を実習項目として追加している。

OSCE 実施時期は酪農学園大学のみが 4 年次終了時で行い、他の大学は 5 年次前期終了時であると大学間で実施時期が異なる。しかし、いずれの私大でも、今後予定の変更はないようである。

3.3.2 OSCE 実施計画の概要（事前実習を含む）

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
初回実施の 予定年月	平成 29 年 3 月	平成 29 年 8 月上旬予定	平成 28 年 8 月	平成 29 年 8 月、2 日間	平成 30 年 8 月

日本大学のみが、平成 30 年度から OSCE を行う。他の大学は平成 29 年度前に行う。

OSCE 試験実施日の担当教職員数と担当業務の概略

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
事務局員	現在検討中	5 人程度：現在トライアルを検討している段階であり未定。	10 人	7 人	数人：人数、役割は今後のトライアルを踏まえて決定する。
教員	現在検討中	全教員 (57 人)	65 人	51 人	53 人（実習助手 7 名を含む）：役割は今後のトライアルを踏まえて決定する。
その他	現在検討中		（実習嘱託講師） 1 人	3 人	未定

OSCE 実施施設（試験場、学生待機室等の条件）

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
集合室	動物病院本館 1F 待合室 (改修予定)	未定	講義室	講義室	10 号館第四講義室
試験場	動物病院隣に新築中の臨床獣医学教育研究センター（仮称）3F vest OSCE 室、動物病院本館 1F 伴侶動物診察室（改修予定）、動物病院本館 1F 生産動物診療室（改修予定）	動物病院診察室、1061 講義室	動物医療センター診察室、体育館	医療面接及び犬の身体検査：病院診察室、牛身体検査・ガウン縫合：4 階および 5 階実習室	動物病院診察室
学生 1 人当たりのおおよその事前実習時間待機室	動物病院本館 2F 大会議室	未定	講義室	会議室	病院内カンファレンスルーム、9 号館小動物臨床講義室
その他					

OSCE 事前実習

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
学生 1 人当たりのおおよその事前実習時間	36 時間	6 時間	6～8 時間	9 時間	未定
医療面接試験用事前実習（実習科目名）	平成 21・平成 26 年度入学生は「伴侶動物医療基礎実習 C（4 年次前期）」 平成 27 年度以降入学生は「獣医臨床基礎演習（4 年次後期）」	小動物総合臨床学 I 実習	獣医総合臨床実習の中の動物医療センター実習における医療面接実習	獣医内科学実習	小動物内科学実習（新カリキュラム）。現在は臨床獣医学実習（旧カリキュラム）で実施している。
目的・目標	試験形態に慣れさせる程度	試験形態に慣れさせる程度	参加型臨床実習で、症例を対象とした実習が可能となる程度までの訓練	試験形態に慣れさせる程度	参加型臨床実習で、症例を対象とした実習が可能となる程度までの訓練

OSCE 医療面接用事前実習の形態（模擬クライアントの条件も含め）

酪農大	平成 21-平成 26 年度入学生 <医療面接の事前実習> 「伴侶動物医療基礎実習 C（4 年次前期 2 単位）」の 1 単位分を用いて実施している。本実習では、1 学年を 2 クラスに分け、さらに各クラスを 8 班（各班 9 名程度）に分け、各班に教員 1 名（伴侶動物医療学分野専任教員または非常勤講師）を配置している。各クラスに 6 回の医療面接実習を実施し、1 回の実習では学生 3 名が医療面接を実施し、残りの学生はノンバーバルまたはバーバルの評価を担当する。6 回の実習で学生 1 名が少なくとも 2 回の医療面接を経験するようにしている。模擬クライアントは大学院生または伴侶動物医療学分野所属の 6 年次学生が担当している。成績評価では、医療面接の実技試験を課している。
北里大	模擬クライアント研修として年 2 回講習会を開催、同時に教員向けの講習会を行っている。実習は、獣医師役学生 1 名、評価学生 2 名、教員 1 名および模擬クライアント 1 名で実習を行っている。
日獣大	一般の方に模擬クライアントをお願いし、動物医療センターの診察室を利用して、医療面接実習を行う。この実習前に 2 時間の事前講義と練習を実施し、実習終了後、模擬クライアントを含め、反省会を行う。
麻布大	医療面接実習は模擬クライアントを用いる。
日本大	現在は学生 4 名が 1 組となり獣医師役（1 名）、クライアント役（1 名）、評価者（2 名）をローテーションし、教員が用意したシナリオで実習を行っている。今後は模擬クライアントを導入する方向で検討しており、現在準備中である。

：事前実習の時間に各大学で大きな隔りがある。

OSCE 技術試験用事前実習

酪農大	平成 21-平成 26 年度入学生 生産動物の身体検査に関しては牛の生体を用い、伴侶動物の身体検査に関しては犬の生体を用いて実習している。皮膚縫合に関しては、シミュレーターを用いている。平成 27 年度以降の入学生同様になる予定。
北里大	縫合実習はシミュレーターを使用しているが、それ以外は生体を利用した実習を行っている。
日獣大	スキルラボを作り、その中で実際にシミュレーターを用いて、実技練習を行う。
麻布大	産業動物はシミュレーターを導入。基本的には生体の動物を用いて実施。
日本大	現在は、OSCE を意識して実習を行っていないが、デイジーによる縫合、ぬいぐるみや生体を用いた身体検査などの実習を実施している。新カリキュラムでの実習形態は未定。

技術試験用事前実習

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
目的・目標	参加型臨床実習で、症例を対象とした実習が可能となる程度までの訓練	試験形態に慣れさせる程度	試験形態に慣れさせる程度	試験形態に慣れさせる程度	参加型臨床実習で、症例を対象とした実習が可能となる程度までの訓練
事前実習の形態 (動物やシミュレーターの利用も含む)	平成 21-平成 26 年度入学生、生産動物の身体検査に関しては牛の生体を用い、伴侶動物の身体検査に関しては犬の生体を用いて実習している。皮膚縫合に関しては、シミュレーターを用いている。平成 27 年度以降の入学生、同様になる予定。	縫合実習はシミュレーターを使用しているが、それ以外は生体を利用した実習を行っている。	スキルラボを作り、その中で実際にシミュレーターを用いて、実技練習を行う。	産業動物はシミュレーターを導入。基本的には生体の動物を用いて実施。	現在は、OSCE を意識して実習を行っていないが、デイジーによる縫合、ぬいぐるみや生体を用いた身体検査などの実習を実施している。新カリキュラムでの実習形態は未定。
学生 1 人当たりのおおよその事前実習時間	36 時間	8 時間	1~2 時間	9 時間	未定 (新カリキュラム移行中につき、該当実習はまだ開講されていないため)

事前実習の時間に各大学で大きな隔りがある。

3.3.3 OSCE トライアル実施状況または実施予定

		酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
第1回	実施年月日	平成 28 年 3 月 25-26 日	平成 27 年 12 月 19 日	平成 26 年 4 月 19 日	平成 27 年 2 月 28 日	平成 27 年 8 月 29 日
	対象学生	4 年次 (約 140 人)	5 年次 (約 50 人)	6 年次 (約 50 人)	5 年次 (約 30 人)	5 年次 (約 35 人)
	意見				受験生の待ち時間を減らす工夫が必要。出題方法の改善。各ポジションの人員の役割をより明確化する必要がある。	受験生の待機時間を短縮させるための工夫が必要。評価者の能力の一定化が必要である。
第2回	実施（予定）年月日	平成 28 年 9 月		平成 27 年 4 月 11 日	平成 27 年 8 月 1-2 日	平成 28 年 7 月 2 日
	対象学生	4 年次（約 140 人）本学の vetOSCE 関連施設が平成 28 年 6 月に整備完了することから、実際の vetOSCE 実施施設での vetOSCE トライアルを実施する。		6 年次（約 95 人）	5 年次（約 150 人）	5 年次（約 140 人）
第3回	実施（予定）年月日				平成 28 年 7 月 30 日	平成 29 年 8 or 9 月
	対象学生				5 年次（約 150 人）	5 年次（約 140 人）

3.4 共用試験不合格者の扱い

	参加型臨床実習履修との関係(根拠となる規則等)	進級・卒業要件との関係(根拠となる規則等)
酪農大	獣医学共用試験に不合格の場合には、参加型臨床実習(平成25-平成26年度入学生は「病院実習専修コース(5年次後期-6年次前期)」、平成27年度以降入学生は「クリニカルローテーション(5年次前期)」)を履修できない。また、生産動物医療専修コースおよび伴侶動物医療専修コースでは専修科目の履修が困難となる。シラバスに記載。	獣医学共用試験の合格を進級要件とはしないが、不合格の場合には5年次の参加型臨床実習を受講できないので、卒業できない。また、生産動物医療専修コースおよび伴侶動物医療専修コースでは専修科目の履修が困難となることから、単位認定できず、卒業できない。
北里大	共用試験合格者のみ参加型臨床実習を履修できる。	学則規定では進級要件ではないが、参加型臨床実習を履修できないため、結果として5年次で留年となる。
日獣大	未定	未定
麻布大	平成26年度入学者から、獣医学部規則により、共用試験不合格者は参加型臨床実習を履修できない。	現行規則ではこの試験が不合格でも進級は可能である(進級要件に加えるかどうか検討中)。ただし、必修科目の参加型臨床実習を履修できないので、必然的に卒業要件を満たすことができない。
日本大	共用試験(vetOSCE およびvetCBT)に合格することが参加型臨床実習の履修条件となっており、学部要覧に明記されている。	日本大学では、vetCBTは4年次終了後、vetOSCEは5年次前期終了後に実施する予定である。vetCBTが不合格の場合でも、進級条件を満たしている者は5年次へ進級は可能であるが、5年次後期開講の参加型臨床実習を履修することができない。またvetOSCEについても、合格が同実習の履修条件である。従って、共用試験不合格の5年次学生は、進級条件の一つである「各学年次の終了時まで配当された必修専門教育科目の実習・演習科目で未修得科目がある場合は進級できない」に該当するため6年次に進級できない。なお、共用試験の実施時期、進級条件は学部要覧に明記されている。

3.5 その他

日本大	平成26年度入学生よりコアカリに対応したカリキュラムをおこなっており、平成30年3月に4年次対象のCBTを、平成30年8月に5年次対象のOSCEを行う予定である。
-----	---

現状では、各大学とも共用試験を進級要件とはしていないが、不合格者は参加型実習を履修できないところでは一致している。

4 参加型臨床実習の実施方針

4.1 産業動物

4.1.1 科目担当スタッフ等

		酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
診療担当教員	動物病院専任教員	0	0	2	0	0
	兼務教員(獣医学科)	8	6	3	9	4
	その他	0	0		0	0
	合計	8	6	5	9	4
診療を行わない教員	導入教育・基礎獣医学教育分野					
	病態獣医学教育分野	3	0	42	3	?
	応用獣医学教育分野					
	獣医学専門分野以外					
	役割			生化学・細菌・真菌・ウイルス・病理・寄生虫検査等	病理解剖、病理組織検査など。特殊な画像診断	病性鑑定等が必要な場合に協力を仰ぐ予定
参加型臨床実習のために教員増	平成 28 年 2 名、平成 29 年及び平成 30 年に 1 名ずつ、計 4 名の採用計画を検討中	予定なし	なし	2 名程度。産業動物(牛と馬を想定)の外科、内科、臨床繁殖分野	未定	

サポーティングスタッフの役割と人数	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
大学院生以外の獣医師	非常勤教員 1	0	実習嘱託 1	0	0
家畜管理の専門家	2	1	0	2	6
その他のスタッフ	動物看護師 1	事務、機器等管理 2	0		
大学院生や学部学生による協力	大学院生：TA 学部学生：構想なし	特に考慮されていない	大学院生：TA	大学院生は想定せず、学部生については検討中	未定

各大学とも、おおむね、現員の診療担当教員で実施していくしかない状況である。4 大学において、病態獣医学教育分野の教員が科目担当スタッフとして関わっている、あるいは関わる予定を計画している。4 大学において家畜管理の専門家を配置している。

4.1.2 コアカリ担当実習（必修）

4.1.2.1 科目名称等

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
科目名称	病院実習専修コース（平成30年度まで） クリニカルローテーション （平成31年度以降）	大動物病院実習	総合参加型臨床実習	産業動物臨床実習	総合参加型臨床実習
対象学年	専修コース；5年次後～6年次前 ローテ；5年次前期	5年次後	5年次後～6年次前	5年次後	5年次後
単位数	専修コース；1単位 ローテ；3単位（生産動物分は1単位）	1単位	4単位	1単位	6単位

4.1.2.2 実施方法

『(1)基本的診療技能の習得』の概要

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
コミュニケーション実習	模擬クライアントなどの設定はせず、（往診随行など）日常診療において、生産者との直接対話を実践する。	産業動物を対象とした実習は行っていない。今後の検討	なし	獣医内科学実習内における模擬クライアントを用いた面接実習。	未定ではあるが、農場スタッフ、教員または大学院生等を模擬クライアントとし、挨拶、問診、インフォームド・コンセント等の基本的なコミュニケーションスキルのトレーニングを想定している。学外者に模擬クライアントを依頼することは想定していない。

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
症例を対象としな い技術実習	平成 29 年度 まで「生産動 物内科学実習 A」(検査診断 実習; 4 年次 前 1 単位)、 「生産動物内 科学実習 B」 (手技取扱実 習; 4 年次前 1 単位)、「動物 生殖学実習」 (4 年次前 1 単位)、「生産 動物外科学実 習」(4 年次後 1 単位)にて、 実習牛および 農場を用いて 実施。 平成 29 年度 以降は「産業 動物臨床学実 習」(4 年通年 2 単位)、「臨 床繁殖学実 習」(4 年次前 1 単位)にて、 実習牛および 農場を用いて 実施。	大動物総合 臨床学実習 I、II、III での生体を用 いた実習にお いてモデルコ アカリキュラ ムに準じた項 目を行っている	大動物臨床 実習 (5 年 次前期 1 単 位) での付 属牧場(アニ マル・ファ ーム)にお ける内科・ 外科・繁殖 学実習に加 え、牛の疑 体を用いた 実技実習を 行う。	一部は獣医 内科学実習 (4 年次・1 単位 / 実 習科目 4-4 産業動物臨 床実習モデ ル・コア・ カリキュラ ム)で対応 済み。	カウモデル (シミュミ レーター) を用いて、 採血法、正 常な腹部臓 器の位置、 直腸検査、 妊娠診断法 などについ て、実習を 行う。また、 学外での症 例などが入 手できない 場合に、実 習用動物を 用いて、各 種診断法な どの実習を 行う。

各大学とも 5 年次後期から一部 6 年次前期にかけて、臨床総合実習の一部あるいは産業動物臨床単独の実習を設定している。大学の立地的にフィールド確保が可能な大学では、コミュニケーション実習や臨床基礎実習をフィールドで実施可能であるが、そうでない場合には大学農場の活用や、模擬動物あるいは畜主を利用している。産業動物臨床の場合、生産獣医療の観点から、小動物臨床同様の模擬クライアント設定は困難と考えられ、また教育上適切ではないとも考えられるので、小動物臨床と同等に扱うべきではないと思われる。

『(3) 臨床例による臨床技術の習得』

実施施設または機関

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
実施施設	動物病院及び 学外診療機関	動物病院	学外診療機関	附属動物病院	動物病院及 び学外診療 機関

附属動物病院で行う場合

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
症例の種類	患畜 40%、提供畜 60%	患畜		提供畜	患畜と提供畜 割合未定
診療の場所	往診 20%、入院 80%	往診 10%、入院 90%		往診 5%、入院 95%	入院施設未整備のため検討中
実習対象症例頭数	2	3		1~2	検討中のため未定
動物の運搬管理	動物が入院中の房の管理および給餌などは、担当教員のもとで所属学生が実施。転帰後の房の清掃などは動物舎専属の職員。入院動物あるいは来院動物の運搬は、民間の家畜運搬業者に依頼。家畜運搬車を所有している農家あるいは幼獣の場合は、農家自らが運搬してくることもある。	技術職員 1 名、技能職員 1 名が対応、学部の運搬用トラックを利用		動物管理センター職員がトラックで入退院のために農家に出向く。教員ではない。	教員以外にこれらのスタッフがいないため、動物の運搬は外部委託、飼育管理は該当学生を予定している（一部、状態の良好な症例については農場スタッフの協力を得る）
往診時の移動法	往診車（病院経費負担）あるいは公用車（大学負担）、両方もふさがっている場合はレンタカー（実習経費負担）	大学の診療車で移動、経費は学部負担		大学公用車	動物病院の診療車が 1 台あり、最大 8 名の往診随行は可能。

		酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
班人数 と班数	往診	4人/班 1班	20人/班、 7班		4～5人/班、 2～4班	検討中のた め未定
	入院	2～4人/班、 4～5班				
学生の診療 行為		各学生の動物 および症例に 対しての理解 度を確認した 上で、身体検 査、血液や乳 汁などの材料 採取、投薬な どを指導教員 の監視下で実 施させる。	症例を用い ない技術実 習において 十分に技術 習得が行わ れていると 判断された 学生に対し て、ガイド ライン水準 1 または 2 の項目を指 導下で実施 させる		疾病に罹患して いる産業動物に 接し、疾病の診 断、治療、看護を 体験し学習する。 実習は 4～5 人の 班を編成し、動物 病院に入院した 動物を5日間担当 する。動物の飼養 管理を行い、産業 動物の取扱に習 熟し、疾病動物の 容態を詳細に観 察する。五感によ る身体検査を行 うと同時に臨床 病理学的検査を 実施し、疾病の 診断を行う。外科 的症例において は、周術期の検査 を行う。不治の症 例および斃死例 は病理解剖を行 い、病原・病態の 解明を行う。最後 に報告書を作成 し、症例検討会に て発表し、症例の 検討を行う。各班 の学生の意欲や 習熟度により判 断し、薬剤の経口 投与や注射など、 産業動物臨床実 習における獣医 療行為の水準2に 該当する処置ま でを行う。	問診、身体 検査（視診、 聴診、打診、 触診、体温 測定、体重 測定）や直 腸検査、胃 カテーテル による胃汁 採取、採血、 採尿、膣検 査など動物 への侵襲性 が低い項目 については、実習用 動物で十分 な練習を行 った学生に 実施させ る。 また、入院 動物の飼養 管理、消毒、 外用薬塗 布、投薬（皮 下、筋肉、 静脈）につ いても、指 導教員の指 導・監督の 下、実施さ せる。

事故対策	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
想定される トラブル	牛に踏まれる、蹴られる、突かれる。牛と牛、牛と壁、牛と柵などの間にはさまれる。牛に引きずられる。	動物に踏まれたり、蹴られたりなどのケガ		牛に引っ張られ転倒。削蹄や保定などでの怪我。	処置の際に、動物に「踏まれる」、「蹴られる」、「押しつぶされる」
対策	牛の行動特性をよく理解できていない学生は、要領がわかるまで牛に近づかせない。学内の入院畜あるいは実習畜で再度習熟させる。受傷学生は、保健室あるいは校医の治療を受け指示に従う。事故発生状況を、担当教員で共有し、教員の意識徹底も含めて再確認する。	実習開始前に事故防止のための講習を行い、複数の教員で実習を実施する。また、ケガや事項等に対しては保険で対応する		動物に触れている時は学生から目を離さない。実習場は一か所であるが、複数の教員がいるようにする。	生物資源科学部として、「学生事故防止マニュアル」を作成し、学生および教員に周知している。本マニュアル内には、大学周辺医療機関一覧表や、事故発生時の緊急連絡網、事務手続きについても記載されている。なお、事故に備えて実習参加学生は全員傷害保険に加入させる。

産業動物診療では往診が主体となるが、附属動物病院を活用した実習では往診の比率は各大学とも低い。しかしながら往診車あるいはその代用となる車の準備は、各大学ともなされている。動物病院への入院畜あるいは提供畜を活用した実習が主体となる。これらの病畜の病院への運搬体制も整えられている。診療への関与の程度は、学生の習熟度に応じて見きわめるとい点が各大学ともに共通している。事故対策に関しては、ハード面での対応を考慮するよりもむしろ、ソフト面での対処を強化するという現実的な点において、各大学とも共通している。

学外の診療機関で実習させる場合

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
診療機関	北海道内の各 NOSAI（不特定）		NOSAI 山 形、NOSAI 宮城の他、 土幌農協を 予定		神奈川県農 業共済組 合、茨城県 農業共済組 合
獣医師の 教員資格	学内制定の臨床 実習ガイドライ ン記載の条件を 適用。主に診療経 験年数によって 選別		NOSAI 山 形では、研 修所長を客 員教授に、 また、各診 療所長を非 常勤講師と して、教育 指導をお願い している。		学外指導教 員の要件に ついては、5 年以上の臨 床経験等詳 細は検討中
学生の移動	基本的に往診車 で担当教員とと もに移動		公共交通機 関を学生の 自己負担で 利用		自己負担に よる公共交 通機関の利 用
学生数/獣医師 1人	2～3人		1～2人		検討中
教員の 関わり方	依頼先帰還に最 低1人は常時滞在		依頼先帰還 に最低1人 は常時滞在		検討中
費用負担					
謝金等	なし		なし		なし
現地までの 移動	往診車（病院経費 負担）あるいは公 用車（大学負担）、 両方ともふさが っている場合は レンタカー（実習 経費負担）		公共交通機 関を学生の 自己負担で 利用		自己負担に よる公共交 通機関の利 用
現地での 滞在費	基本的に往診依 頼に基づき出か けていっている ので、先方負担で 準備していただ く。		宿泊する診 療所には、 光熱費とし て、大学か ら支出 (1000円/人 /日)。食事は、 学生の自 己負担		学生の自己 負担
事故対策					
想定される トラブル	病院内実習と 同じ		牛に足をふ まれる、蹴 られる。 診療器具の 破損		病院内実習 と同じ

	病院内実習と同じ		NOSAI 獣医師の適切な判断・指導および学生自身の注意。体調不良や発病に対しては、引率教員が対応し、診療施設に同伴する。	病院内実習と同じ
対策				

各大学とも、実習機関として NOSAI を対象としており、おおむね 5 年以上の臨床経験を有するその機関所属の獣医師を指導教員と見なしている。酪農学園大学はコアカリ相当実習においては、完全に外部機関に学生を委託するのではなく、往診対応において外部機関との協同診療を実習に利用しているため、移動や滞在などの費用の学生負担はほとんどない。学外診療機関を利用しない麻布大学を除き他の 3 大学は、コアカリ相当の斉一実習においても、学生の自己負担を想定している。

4.1.3 アドバンスト該当（必修・選択含む）

4.1.3.1 科目名称等

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
科目名称 (履修学年次、単位数)	生産動物医療クリニックカルローテーション（5 年次後、5 単位）、生産動物医療アドバンストコース（6 年次前、5 単位） 病院実習専修コース（5 年次後、1 単位）	大動物参加型臨床実習 I、II（6 年次前、選択 2 単位）	協定校であるオーストラリア クイーンズランド大学での牛・馬の臨床実習（5 年次前、6 年次前、2 単位） 総合参加型臨床実習（5 年次後、6 年次前、4 単位に含まれる）	産業動物病院実習（6 年次前、1-2 単位） (新科目としてカリキュラムへの組み込み検討中)	臨床研究（6 年次後、6 単位）
履修条件	クリニックカルローテーションおよびアドバンストコース：研究室所属等で診療担当教員が直接指導している者 病院実習専修コース：一定レベル以上の技能が備わっている者	一定レベル以上の技能が備わっている者（今後の検討）	希望者全員	一定レベル以上の技能が備わっている者	研究室所属等で診療担当教員が直接指導している者

4.1.3.2 実施方法

実施施設

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
実施施設	附属動物病院及び学外診療機関	附属動物病院（学外診療機関について検討中）	学外診療機関	附属動物病院（学外診療機関について検討中）	附属動物病院及び学外診療機関

附属動物病院で行う場合

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
班人数と班数	3～4人/班、5～6班	2～3人/班、7班		可能な限り少人数/班、1～2班	2～3人/班、2～3班
学生の診療行為	所属ユニット（内科Ⅰ、内科Ⅱ、外科、動物生殖）での診療および検診などに15週間参加し、専門的な手技を実践習得するとともに、各診療分野での課題や問題点を解決する方法を考察し、生産性向上につなげる方策を検討する。それらを学内での研究発表会で発表させるとともに、学外での発表会でも報告できるよう研鑽する。	十分に技術習得が行われていると判断された学生に対して、ガイドライン水準2または3の項目を指導下で実施させる		動物病院に入院した産業動物の診断、治療、看護を体験し学習する。コアカリで実施した実習に加え獣医療行為の水準3に該当する処置まで行う。	獣医臨床繁殖学研究室および今年度新設された産業動物臨床研究室の教員が対応する診療の補助を想定しているが、現在、検討中

学外の診療機関で実習させる場合

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
診療機関	オホーツク NOSAI	NOSAI 青森、農業共済組合と今後の検討	オーストラリアクイーンズランド大学 NOSAI 診療施設	NOSAI 診療所、開業獣医師団体等の協力を得ての実施を検討	NOSAI、個人開業産業動物獣医師、診療業務を実施している家保や酪連
学生数/獣医師 1 人	往診随行が基本なので、獣医師 1 人に学生 1 人、一診療所あたり 2～3 人の学生、3 診療所使用	1～2 人	クイーンズランド: 3～4 人 NOSAI: 1～2 人	1 人	1～2 人
教員の関わり方	依頼先帰還に最低 1 人は常時滞在	すべて委ねる	クイーンズランド大: 依頼先帰還に最低 1 人は常時滞在 NOSAI: すべて委ねる	依頼先によって、すべて委ねるか、最初あるいは最後だけ教員随行	すべて委ねる
費用負担					
謝金等	なし	あり、金額未定	なし	依頼先によって払ったり払わなかったり	なし
現地までの移動	平成 26 年までは、大学から現地拠点まで大学でバスを借り上げて集団で移動。平成 27 年からは、現地集合現地解散。	学生の自己責任で移動、費用は自己負担	公共交通機関	基本的に学生が調整し費用も負担	学生の自己負担による公共交通機関の利用
現地での滞在費	民間の宿泊施設（食事付き）を利用。自治体、農協、農済と包括協定を大学が提携しており、その協議会から学生 1 人あたり 1 泊 3000 円（平成 26 年実績）の補助がある。ただし、協議会が	実習先との今後の検討	学生の自己負担	基本的に学生負担	学生の自己負担

	指定する施設に宿泊。足りない分は実習経費で負担。平成 27 年からは、食費相当分(約 1 万 5 千円)は学生の自己負担。			
--	---	--	--	--

アドバンスト実習はすべての大学において設定されているが 1 大学（日獣大）はコアカリ相当実習の一部としてアドバンスト実習を設定している（単位配分、及び実習内容の区別は不明）。各大学とも NOSAI だけでなく、開業獣医師や畜産関連団体の活用も取り入れるか、あるいは、それを前向きに検討している。移動費や滞在費などは学生の自己負担であり、より実践的な獣医療を習得するためには他の領域より学生にかかる負担が増している。学生が携わる診療行為の基準に厳密な境はないものの、問題提起型の診療を取り入れている点が共通している。履修人数が制限されており、コアカリ相当の斉一実習履修後に興味を惹起されて履修希望者が増えた場合に、対応できる体制の必要性を考慮した方がいかもしれない。

4.2 小動物

4.2.1 科目担当スタッフ等

診療担当専任教員

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
動物病院専任教員	0人	1人	10人	6人	0人
学科専任病院兼務	15人	14人	20人	11人	16人
その他	0人	0人	0人	0人	0人
合計	15人	19人	30人	17人	16人

診療担当以外の専任教員

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
合計	0人	0人	12人	1人	1人
専門分野			生化学・微生物・寄生虫・病理検査	病理学	獣医病理学
実習における役割			検査法・検査結果の指導		病理細胞診ならびに組織学的検査所見について、実際の臨床症状を勘案して考察する方法を実習する

参加型臨床実習のための人員増	臨床教育補助教員（嘱託助教で5年任期、再雇用も検討）を6名採用予定。平成28年度2名、平成29年度2名、平成30年度2名の採用計画を検討している。	検討中	なし	2名予定（外科系、内科系）	12名程度の動物病院専任教員（内科・外科・臨床検査科・放射線科・大動物診療科麻酔）の配置並びに増員を希望している。
----------------	---	-----	----	---------------	---

サポートスタッフの役割と人数

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
獣医師	2名（非常勤講師…臨床教育補助教員の採用開始で消滅）	4名（有給研修医）	0	8名（特任4、特任副手4ただし15人に増員予定）	25名（非常勤講師2、嘱託獣医師4、有給研修医19）
動物看護師	6名（非正規職員）	5名（非正規職員）	10（正規職員）	4名（正規1、非正規3）	4名（正規2、非正規2）
病理・臨床病理検査担当職員	0	0	0	5名（正規2、非正規3）	3名（正規0、非正規3）
薬剤担当	2名（非正規職員）	0	0	1名（正規職員）	0
受付・会計等の事務職員	5名（正規1、非正規4）	3名（非正規職員）	1名（正規職員）	7名（正規3、非正規4）	7名（正規2、非正規5）
その他のスタッフ	画像撮影1名（非正規）、臨床検査2名（学外企業）	3名 臨床検査技師1（正規職員）	動物医療センター全般事務を行う1名（正規職員）	0	リネン・防犯関連2名（非正規）

大学院生や学部学生による協力	大学院生：TA 学生：構想なし	特に検討していない	大学院生をTAとして活用	実習の補助	大学院生や学部学生の協力は不可欠で準医局員として登録し診療を補助すると同時に不測に事態に陥らないよう安全面への配慮サポート、参加型実習生の目線での改善点の洗い出しに参加してもらい改善につなげていきたい。
----------------	-----------------	-----------	--------------	-------	---

診療担当専任教員が不在な大学から10名いる大学と差が認められる。また、診療担当以外の教員が実習に多数関与している大学やサポートスタッフが多数いる大学など様々である。また、ほとんどの大学で大学院生をTAとして活用することを考慮している。さらに、診療担当専任教員数が少ない大学では、参加型臨床実習のために人員増を計画している。参加型臨床実習を充実させるためには、臨床系教員やサポートスタッフのさらなる増員が必要不可欠である。

4.2.2 コアカリ該当実習（必修）

科目名称等	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
科目名称	平成 29-30 年度は「病院実習専修コース」平成 31 年度以降「クリニカルローテーション」	平成 27 年度入学者から「小動物病院実習、小動物参加型臨床実習 I、II」	総合参加型臨床実習	小動物臨床実習及び獣医外科学実習と獣医内科学実習の一部	総合参加型臨床実習
対象学年次	平成 29-平成 30 年度 5 年次後期～6 年次前期、平成 31 年度以降 5 年次前期	5 年次後期から 6 年次前期	5 年次後期、6 年次前期	5 年次後期	5 年次後期
単位数	平成 29-30 年度 1 単位、平成 31 年度以降 3 単位（うち伴侶動物は 2 単位分を実施）	小動物病院実習（2 単位必須）、小動物参加型臨床実習 I、II（各 1 単位、選択）	4 単位	3 単位+α	6 単位

実施方法

『(1) 基本的診療技能の習得』の概要

科目名称等	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
コミュニケーション実習	平成 30 年度までは、「伴侶動物医療基礎実習 C（4 年次前期 2 単位）」の 1 単位分を利用し、大学院生および伴侶動物医療専修コースを選択した 6 年次学生を模擬クライアントとして、医療面接実習を実施する。平成 31 年度以降	小動物総合臨床学 I 実習において講義を行い、集中実習において模擬クライアントへの問診等の実習を行う。	大学付属の動物医療センターの診察室を利用して、模擬クライアントを相手に医療面接実習という形で実施。	獣医内科学実習内における模擬クライアントを用いた面接実習	小動物内科学実習において教員がシナリオ設定し、学生が飼主様と獣医師の立場を経験する模擬実習を行う。

科目名称等	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
	は、「臨床基礎演習(4年次後期、1単位)」において、医療面接実習を実施する。模擬クライアントに関しては未定。				
症例を対象としない技術実習	平成 29 年度までは、「伴侶動物医療基礎実習 A (3年次後期 1 単位)」(麻酔実習、画像診断実習)、「伴侶動物医療基礎実習 B (4年次前期 1 単位)」(内科実習)、「伴侶動物医療基礎実習 C (4年次前期 2 単位)」(このうち 1 単位を外科実習)、および「伴侶動物医療臨床実習(2 単位)」(外科、腫瘍科、内科、眼科、画像診断科、麻酔科の実習)にて、実習犬やシミュレーターを用いて実習を実施する。実習犬は、「伴侶動物医療基礎実	獣医内科学実習、獣医外科学実習、麻酔学・救急医療学実習、獣医臨床病理学実習、獣医臨床放射線学実習、画像診断学実習、獣医臨床繁殖学実習、小動物総合臨床学実習 I、II、III	実習用ビーグルを用いて、保定・脈拍検査・体温測定・採血・採尿・膣検査・外科手術・超音波画像診断等	実習用に飼育されている動物およびシミュレーターの利用	小動物内科学実習、小動物外科学実習、獣医臨床病理学実習、獣医画像診断学実習、獣医臨床繁殖学実習、産業動物臨床実習にて実施する。

	<p>習 A」および「伴侶動物医療基礎実習 B」の一部で使用する。平成30年度以降は、「獣医麻酔疼痛管理学実習（3年次後期1単位）」「伴侶動物内科学実習（3年次後期1単位）」「伴侶動物外科学実習（4年次前期1単位）」にて、実習犬やシミュレーターを用いて実習を実施する。実習犬は、「獣医麻酔疼痛管理学実習」および「伴侶動物内科学実習」の一部で使用する。</p>				
--	---	--	--	--	--

『(2) 基本的診療技能の習得』の概要

実施施設または機関	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
a 附属動物病院	○			○	○
b 学外の診療期間					
c a と b の両方		○	○		

附属動物病院で行う場合

利用症例の選定法

一次診療と二次診療の別	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
a 一次診療症例		○	○4割		
b 二次診療症例	○	○	○6割	○	○

初診症例と継続症例の別	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
a 初診症例	○	○	○3割	○	
b 継続症例（初診時に同意を得ている症例の継続）	○	○	○7割		○

その他の条件	飼主の同意を得られたものに限る	飼主の同意が得られている症例のみ実習に利用される	飼主さんが、認知してくれること	飼主と信頼関係が築かれているものに限る	飼主様のご理解とともに、その信頼関係が築かれているものに限る
--------	-----------------	--------------------------	-----------------	---------------------	--------------------------------

実習対象例の頭数	約 6 頭	約 3 頭	約 3 頭	約 2 頭	約 1 頭
----------	-------	-------	-------	-------	-------

飼主の了解を得る方法	予定:初診時に文書を提出、さらに初診時の診察の冒頭で口頭でも説明	問診票に了承のチェックをもらう	飼主さんへの文書および口頭での説明	口頭ならびに文書	口頭および文書で確認を行う予定である
------------	----------------------------------	-----------------	-------------------	----------	--------------------

1 グループ (班) あたりの学生の人数と、附属病院内で同時に実習を行うグループ数	8 人/グループ (予定) ・同時に実習するグループ数:6 グループ (外科、腫瘍科、内科、眼科、画像診断科、麻酔科)で各診療科を 1 週間ずつ	3-5 人/グループ ・同時に実習するグループ数:4-7 グループ	12 人/グループ ・同時に実習するグループ数:2 グループ	3 人/グループ ・同時に実習するグループ数:2 グループ	10 人/グループ ・同時に実習するグループ数:6 グループ
---	--	-----------------------------------	--------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

学生による診療行為の内容	動物、症例に対する十分な理解を確認した上で、問診、身体検査、採血、血管確保、投薬、気管挿管、麻酔管理などは、指導教員または臨床教育補助教員の監視下で実施させる。手術助手は指導教員と 1 対 1 の指導で担当させる。	症例を用いない技術実習において十分に技術習得が行われていると判断された学生に対して、ガイドライン水準 1 または 2 の項目を指導下で実施させる。小動物にあまり慣れていない非臨床系研究室所属の学生は、主にガイドライン水準 1 を中心に実習を行う。	犬の状況および飼主さんの意向により判断し、問診、体温、脈拍の測定、聴診、触診等。	別添資料 (67～74 ページ参照)	体温、心拍数、呼吸数などのバイタルの確認が主で、各科診療科での裁量により採血や採尿を行わせる場合もある。
--------------	---	---	--	-----------------------------------	--

事故防止あるいは事故対策

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
・想定される事故やトラブル	動物による咬傷、症例の逃走、投薬ミス、検査機器の破損など	咬傷や注射針などによるケガ	犬・猫による咬傷・搔傷	咬傷等による実習学生の怪我や動物から何らかの感染、学生の過誤による動物への傷害 (例えば診察台から落下させるなど不適切な扱い)、医療面接等における飼い主とのトラブル等	患者または実習生の外傷性疾患の偶発事故
・事故防止・事故発生時対策	動物による咬傷：可能性ある症例に関して、実習対象から外す。症例を直接取り扱う際には、指導教員または臨床教育補助教員の監視下（学生8名に教員1名程度の割合）で実施する。症例の逃走：診療施設内の扉の増設や閉鎖の徹底、学生への注意喚起。投薬ミス：指導教員/臨床教育補助教員による投与薬物ならびに投与量の多重チェック。検査機器の破損：	事前に事故防止の講習の実施、複数名の教員による実習の実施を行う。事項に対しては保険にて対応する。	犬や猫の性格などから指導教員が判断する等。	予防は学生に対する十分な事前指導と飼い主との信頼確保努力。事故発生時の対応方法はケースバイケースだが、病院長・小動物診療部長を中心に速やかな情報伝達と対応指示を行う。	アクシデント、インシデントレポートによる情報共有、患者に対しては医療事故に対応する、あるいは実習生に対しては学内事故に対応する保険加入。

	動物病院内での委託業者（モノリス）による管理。学生への注意喚起。＜事故発生時対策＞以上の事故を含むトラブルに関しては、附属動物病院（病院長、副病院長、病院事務、担当診療科長）を中心に対応する。				
--	--	--	--	--	--

学外の診療機関で実習させる場合

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
診療機関		連携病院システムを構築する	本学が認める学外の動物病院	該当なし	

学外機関の獣医師の教員資格		5年以上の臨床経験を有する獣医師を指導者として、指導責任者には非常勤講師（名称等今後の検討）として依頼する。	学外の動物病院長の臨床経験などを参考とする。	該当なし	
---------------	--	--	------------------------	------	--

学生の輸送		学生の自費	学生の自己負担	該当なし	
-------	--	-------	---------	------	--

1人獣医師当りの実習学生数		1グループ 2人/獣医師	1グループ 1人/獣医師	該当なし	
---------------	--	-----------------	-----------------	------	--

専任教員の係わり方	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
a.依頼先機関に常時滞在(1箇所当りの人数)				該当なし	
b.受け入れ時あるいは終了時引率					
c.すべてゆだね、専任教員は現地に行かない(文書や電話等で連絡のみの場合を含む)。		○	○		
d.その他					

費用負担

謝金等	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
a.負担あり		○		該当なし	
b.負担なし			○		
aの場合大体の金額					

事故防止あるいは事故対策

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
・想定される事故やトラブル		学内での事故と同等	犬・猫による咬傷・搔傷	該当なし	
・事故防止・事故発生時対策		学内での事故と同等に安全に配慮する	病院長への監督・指導の依頼及び学生への事前注意		

附属動物病院と学外機関の両方で行う場合

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
上記以外での何か特記	特になし		なし		

コアカリ該当の実習は、5年次後期または5年次後期から6年次前期に配当され、単位数は3～6単位である。基本的な診療技術の習得においては、ほとんどの大学で獣医内科学またはそれに類似する科目の中でコミュニケーション実習を行っている。また、その他の基本技術も獣医内科学、獣医外科学および関連する実習などにおいて実施されていることも、大学間での差違はほとんど無い。

実習で利用される症例や頭数、飼い主から同意、グループの学生数も概ね各大学で同様である。また、実習中に懸念される学生のケガやトラブルなどの大学間での差違はほとんど無い。

コアカリ該当の実習を外部機関で実習させる場合がある大学が2大学ある。その際の実習先までの費用は学生の自己負担であり、教員は同行せずに学外機関に実習を委ねている。

コアカリ該当の実習は、実施時期や方法など全体的に大学間の差がなく実施されることが想定される。

4.2.3 アドバンスト該当（必修・選択含む）

該当科目

科目名称等	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
科目名称	平成 30 年度までは「伴侶動物医療クリニカルローテーション（5 年次後期）」および「伴侶動物医療アドバンスコース（6 年次前期）」平成 31 年度以降は「伴侶動物医療クリニカルローテーション（5 年次後期）」および「伴侶動物医療アドバンスドコース（6 年次前期）」		なし	小動物臨床実習 6 年次前期	臨床研究 6 年次
単位数	伴侶動物医療クリニカルローテーション 6 単位、伴侶動物医療アドバンスコース 5 単位。平成 31 年度以降：伴侶動物医療クリニカルローテーション 5 単位、伴侶動物医療アドバンスドコース 5 単位				6 単位

履修学生の条件	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
a 希望者全員					
b 一定レベル以上の技能が備わっている者	○				
c 小動物臨床分野への就職希望者				○	
d 研究室所属等で診療担当教員が直接指導している者				○	○
e その他					

実施方法

実施施設または機関	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
a 附属動物病院	○			○	○
b 学外の診療期間					
c a と b の両方					

附属動物病院で行う場合

科目名称等	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
1 グループ (班) あたりの学生の人数と、附属病院内で同時に実習を行うグループ数	<p>伴侶動物医療クリニック ・3-4人/グループ ・同時に実習するグループ数:6グループ(外科、腫瘍科、内科、眼科、画像診断科、麻酔科)で所属診療科にて15週間継続する診療実習</p> <p>・同時に実習するグループ:7グループ(外科、腫瘍科、内科、眼科、画像診断科、麻酔科、集中治療)で各診療科をローテーションする。</p> <p>伴侶動物医療アドバンスコース ・3-6/人グループ</p>			<p>3人/グループ</p> <p>同時に行うグループ数:2グループ</p>	<p>1グループの人数:希望者の研究内容により変動</p> <p>同時に実習するグループ数:希望者の研究内容により変動</p>
学生による診療行為	<p>所属診療科での診療活動に15週間継続して参加し、より専門的な手技を実践習得するとともに、各診療分野での課題や問題点を解決する研究や臨床的研究を実施して研究論文を作成させ、学内の研究発表で研究発表させる。また、学術学会等での当該研究の発表や獣医臨床雑誌への論文投稿などを推奨する。</p>			<p>実習項目は検討中</p>	<p>研究者として新たな診断法並びに治療法を想像あるいは評価させる実習となる</p>

学外の診療機関で実習させる場合

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
診療機関				検討中	
1人の獣医師当りの 実習学生数				1グループ 人/獣医師	

専任教員の係わり方

a 依頼先機関に常 時滞在 (1箇所当りの人数)					
b 受け入れ時ある いは終了時引率					
c すべてゆだね、専 任教員は現地に行か ない(文書や電話等 で連絡のみの場合を 含む)					
d その他				○ (検討中)	

費用負担

謝金等	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
a 負担有り				検討中	
b 負担無					
aの場合、大体の金額					

実習先までの移動				検討中	
----------	--	--	--	-----	--

実習先での宿泊、食 事				検討中	
----------------	--	--	--	-----	--

学外の附属動物病院 と学外の診療機関の 両方で行う場合					
-----------------------------------	--	--	--	--	--

その他、アドバンス ト参加型臨床実習 (小動物)において 上記以外での特記					動物病院専 任教員の配 置並びに増 員だけでなくサポーテ ィングスタ ッフ(獣医 師、看護師、 薬剤師)の配 置ならびに 増員を希望 している
--	--	--	--	--	---

アドバンス教育を科目として策定している大学があり、その教育内容は臨床研究を考慮したものになっている。大学によっては卒業論文などの位置づけにより、科目を設置していない可能性がある。

5 参加型臨床実習施設の整備状況または整備計画等

5.1 産業動物

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
施設の名称	酪農学園大学附属動物病院、臨床獣医学教育研究センター（仮称）	大動物診療センター	大学付属の牧場（アニマル・ファーム）に、今後新たな施設を整備する。	産業動物臨床教育センター、豚実習場	大動物臨床実験棟、実習牛舎
施設の面積（㎡）	2000 ㎡	1000 ㎡	今後、検討する。	産業動物臨床教育センター 3199 ㎡、豚実習場 238 ㎡	大動物臨床実験棟 520 ㎡、実習牛舎 441 ㎡
参加型臨床実習を実施するために十分な構造・設備が備わっているか。	備わっている	備わっている		備わっていない	備わっていない
不足するもの				CT装置等	実習に必要な屋内空間がなく、設備としては繋留用柱、柵場、手術用柵場、入院牛舎・牛房、患畜、長靴洗い場・手洗い場、大動物用診療器具、治療器具・薬品等の保管スペース、実習解説用スペースと備品（場所、ボード、学生用机・椅子等）、洗濯関連（洗濯機・洗う場所・干す場所）、更衣室、トイレ
実施は参加型臨床実習の導入を意図して設置あるいは増改築されたものか。あるいはその計画はあるか。	はい 平成28年年6月竣工予定	はい 平成29年度に増改築を検討している	はい 今後の検討課題	はい 平成26年9月に設置。解剖学と病理学の実習施設を併設。一階は実習場に手術室、消毒室、回復室（馬用）、X線室、画像処理室、機器室、実習準室など。二階には実習室、講義室、ゼミ室、特殊検査室。	いいえ

産業動物の参加型臨床実習を大学内（付属農場を含む）で実施する部分については、4大学において、そのための施設をすでに設置したか、設置が検討されている。現時点では準備段階にある大学が多いが、新しい施設の設置により、参加型臨床実習を実施するために十分な構造・設備が確保されるものと思われる。1大学では既存の施設を使用する予定であるが、参加型臨床実習を実施するために必要な多くの構造・設備が不足している。既存施設の総面積は約 1000 ㎡～3500 ㎡の幅があり、実習のやり方によっては、十分とはいえない場合も起こりうる。そのため、施設を新設あるいは増改築する場合には、十分な面積の確保を考慮する必要がある。

5.2 小動物

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
施設の名称	酪農学園大学附属動物病院、臨床獣医学教育研究センター（仮称）	小動物診療センター	大学付属の動物医療センター	付属動物病院	家畜病院
施設の面積（㎡）	5000 ㎡	3700 ㎡	5000 ㎡	4000 ㎡	3680 ㎡
参加型臨床実習を実施するために十分な構造・設備が備わっているか。	備わっている	備わっている	備わっている	備わっていない	備わっていない
不足するもの				人員、診療室	診察室、処置室、カンファレンスルーム
実施は参加型臨床実習の導入を意図して設置あるいは増改築されたものか。あるいはその計画はあるか。	はい 2016年6月竣工予定	はい	いいえ	はい 具体的規模は検討中	いいえ

小動物の参加型臨床実習を大学内で実施する部分については、各大学とも既存の付属動物病院を利用する予定である。既存施設の面積は約 3680 ㎡～5000 ㎡であり、4 大学ではこの中にすでに参加型臨床実習を実施するために十分な構造・設備が確保されているか、施設の新設あるいは増改築が計画されている。このことは、4 大学においては小動物の参加型臨床実習を大学内で実施する準備が整いつつあることを示す。1 大学では既存の施設を使用する予定であるが、診察室、処置室、カンファレンスルームなどが不足しているものの、施設の新設あるいは増改築の計画はない。

6. その他

参加型臨床実習の導入に関することで、上の 1～5 以外で特記すること

【麻布大学】

参加型臨床実習がうまく機能すれば、教育の質を大きく向上させる効果があることは間違いないであろう。しかしながら、その導入には、大学にとって非常に重い負担増が伴う。例えば附属動物病院内で参加型実習を行うためには、現状の施設ではかなりのハード面の補充が必要である。また、人員についても、例えば米国等の実態とは比較できない乏しい状況である。このままで充実した参加型臨床実習を行おうとすれば、スタッフへの加重負担や診療現場の混乱あるいは事故発生等が強く懸念される。また、学外の機関に協力を求めるのであれば、相応の費用負担は覚悟せざるを得ないであろう。

何れにおいても多額の資金が必要であり、その負担を学納金に求めれば、志願者が減少し、入学者の質の低下は免れない。また、新たな経費負担増を大学に求めても限度がある。

したがって、我が国の獣医学教育に真に充実した参加型臨床実習を定着させるためには、大学の国公立を問わず、何らかの公的支援が切に望まれる。

【酪農学園大学・北里大学・日本獣医生命科学大学・日本大学】

なし

「その他」として、参加型臨床実習の導入にあたり懸念される事項、提案、関係機関への要望等の調査を行った結果、麻布大学からのみ回答があった。

その内容は、参加型臨床実習で使用する附属動物病院等の施設の補充、教育スタッフの充実、さらに学外機関の協力を求めた場合の費用負担等であり、いずれも大学の経費負担増に関わる問題であった。これらは、各私立大学に共通する問題であると考えられ、それを解決するためには、学生に学納金負担を求めることは現状ではできないことから、何らかの公的支援を模索していく必要がある。

別添資料

この **別添資料** は、前述した次の項目（57ページ表）の関連情報である。

- 4 参加型臨床実習の実施方針
- 4.2 小動物
- 4.2.2 コアカリ該当実習（必修）
 - (2) 基本的診療技能の習得』の概要
 - ・ 附属動物病院で行う場合
 - ・ 学生による診療行為の内容

【麻布大学】

麻布大学附属動物病院（小動物）では、次のような実施案を検討している。

附属動物病院における参加型臨床実習（コアカリキュラム）の目的

- ・ 実習において習得すべき技能の最重要課題を“臨床的問題解決のための思考方法（臨床推論の進め方）を身に付ける”こととする
- ・ 検査、治療等の手技は見学により方法を知ることを中心とし、侵襲性の低い一部項目を経験させる

参加型臨床実習（コアカリキュラム）実施案

- 専任教員 1 名が実習日 1 日あたり 3-5 名の学生 1 班を担当
- 特任教員 I 種 1 名または特任副手 1-2 名が実習を補助
- 初診（状況により継続診療症例も可）1 症例を題材として 1 班が実習を行う

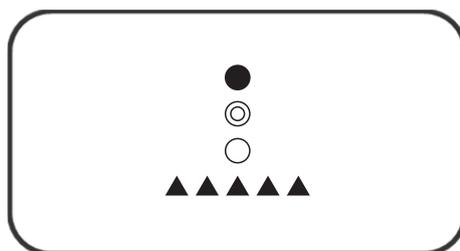
実習体制の構成イメージ

●：専任教員、◎：特任教員 I 種*、○：特任副手**、▲：学生

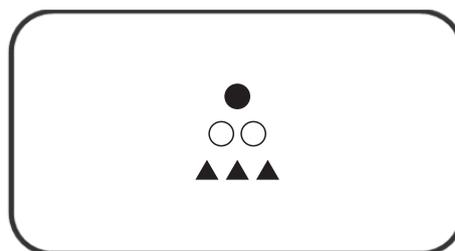
*臨床経験 5 年以上、所属する診療科で主治医として症例を担当できる

** 獣医師として最低限の診療、手技が実施できる

特任教員 I 種がいる場合



特任副手 2 名の場合



医学部の卒業後初期研修で採用されている「屋根瓦方式教育」を取り入れ、学生の指導は専任教員だけでなく特任教員 I 種・特任副手と分担する。指導者が増えることで学生はより

濃厚な学習が可能となる。また特任教員 I 種・特任副手は自らが習得した知識・手技を学生に教育することで、より深い学びを得ることができる。

実習の進め方

* 実習学生には事前に「臨床診断のための検査計画シート（イニシャルプロブレム・鑑別診断リスト・検査計画記入用のテンプレート）」、参考図書一覧（伴侶動物のための鑑別診断：文永堂 etc）を配布

1. 事前講義・演習：臨床徴候から考える検査計画と診断方法

学生 10 班（30-50 名）を 1 グループとして、下記の講義・演習を各グループの実習開始前に実施する（講義・演習は 1 年度あたり通算 3-4 回実施）。

① 講義（1 時間程度）

臨床徴候から鑑別診断リストを作成し、診断のための合理的な検査計画を立案する方法について

② 演習（2-3 時間）

内科疾患、循環器疾患、整形外科疾患など異なる分野で 3 例程度の模擬症例を用意する。各模擬症例を 3 班に与え、学生班毎にそれぞれの症例情報から①-③を実施

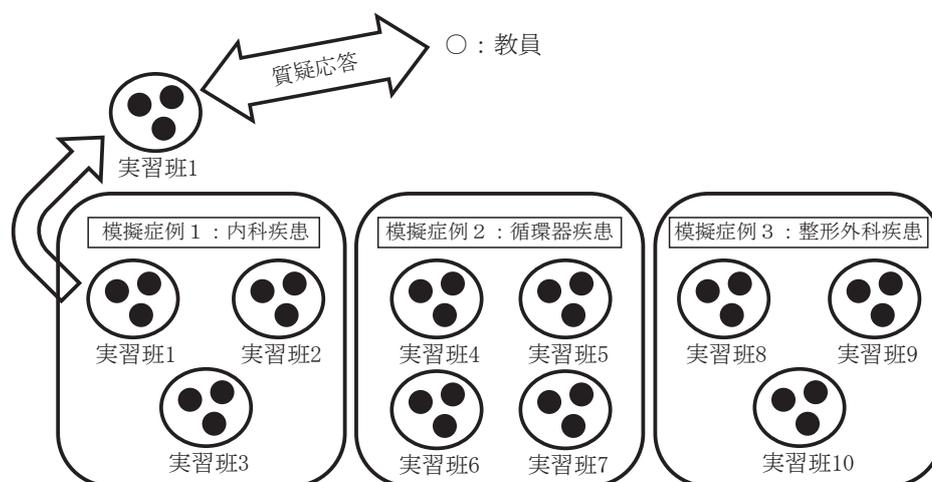
- ① 初診情報から臨床的問題点（イニシャルプロブレム）の洗い出し
- ② イニシャルプロブレムに対する鑑別診断リスト作成
- ③ 鑑別診断リストから除外診断を行うための合理的な検査計画立案

各模擬症例について 1 学生班を指名して①-③を発表させる

教員は発表班と質疑応答を行い、3 つの模擬症例について適切な方法論を全体で共有する

事前講義・演習のイメージ

各模擬症例について 1 学生班が演習内容を発表 → 全体で方法論を共有



模擬症例（内科症例）

症例：マルチーズ、8歳齢、避妊雌、室内飼育、市販ドッグフードを給餌

8種混合ワクチン、狂犬病ワクチン、フィラリア予防は毎年実施

特記すべき既往歴無し

現病歴：1か月前から持続する茶褐色泥状下痢（1日1-2回、1回量が多い、便への粘液・鮮血混入無し）、食欲には変化が無いため自宅で経過観察されていた。1週間前から削瘦が目立つようになったため紹介動物病院を受診した。体重減少（健常時 3.2 kg → 2.7 kg）、血清化学検査における低アルブミン血症（1.4g/dL、参照基準範囲：2.5 - 4.0 g/dL）を認めた。

-----< 臨床診断のための検査計画シート >-----

1) 初診情報から症例の臨床的問題点を挙げて、イニシャルプロブレムリストを作成して下さい。

- #1. 小腸性下痢
- #2. 体重減少
- #3. 低アルブミン血症

2) それぞれのイニシャルプロブレムに対する鑑別診断リストを作成して下さい。

（動物種、品種、年齢、性別、飼育環境、予防歴、既往歴、現病歴を考慮して可能性の高い疾患が上位になるようにリストを作成して下さい。）

#1. 小腸性下痢

食事反応性下痢

抗生物質反応性下痢、SIBO（小腸内細菌増殖症）

感染症：鉤虫、回虫、ジアルジア

膵外分泌不全

リンパ管拡張症

炎症性腸疾患

び漫性の消化器型リンパ腫

腫瘍

#2. 体重減少

→ 時間経過から#1に続発と考えられるため、#1に包括

#3. 低アルブミン血症

胃腸障害（消化・吸収不良、蛋白漏出性腸疾患）

肝機能障害

蛋白漏出性腎疾患（アミロイドーシス、糸球体腎炎、糸球体硬化症）

副腎皮質機能低下症

栄養不良（食事性、寄生虫疾患）

代償性減少（出血、慢性滲出性疾患、重度高グロブリン血症）

新生仔

*鑑別診断リストが作成困難なプロブレムには、下記 DAMNITV カテゴリーから可能性の高いものが上位になるように列挙して下さい。

Digeranative（変性）/Drug induced（薬剤誘発性）、Autoimmune（自己免疫性）/Anomaly（奇形）、Metabolic（代謝性）、Neoplasm（腫瘍）、Inflamation（炎症性）/Infection（感染性）、Trauma（外傷性）/Toxic（中毒性）、Vascular（血管性）

3) 鑑別診断リストから除外診断を行うための合理的な検査手順を計画して下さい。

問診：食餌変更の有無、飲水量/尿量の確認

身体検査：体表リンパ節触診、腹部触診

糞便検査：浮遊法による虫卵検出、ズダンⅢ染色による脂肪染色

尿検査：尿比重、尿中蛋白、クレアチニンの定量およびU P/Cの算出

血液検査：肝機能の指標 Alb、BUN、T-Cho、Glu、T-Bil

食前・食後 2hr の TBA 測定

腎機能の指標 BUN、Cre、Ca、IP

副腎皮質機能亢進症の除外 基礎コルチゾール値、ACTH 刺激試験

画像検査：肝臓、腎臓のサイズ、形、位置、内部構造

膵臓のサイズ、形、位置、内部構造

消化管の形、位置、変形を伴う病変の有無、変形無ければ壁の5層構造の存在と運動性の確認

2. 病院実習の方法

<教員> 来院 2-5 日前	<学生>
受付に初診予約、症例情報 FAX 到着	
実習学生班に症例情報をメール配信 必要に応じて添削してメール返信	事前演習で行った要領に従って、「臨床診断のための検査計画シート」を記入、教員に返信
実習当日 1. 問診・身体検査 (1 時間)	
問診・身体検査は専任 / 特任教員、特任副手 / 専科研修医が実施 問診の要点 ① 飼い主に訪ねる時は獣医学用語を理解可能な一般用語に置き換える技術を教える ② 意図的にイニシャルプロブレムに詳細情報を追加する、鑑別診断リストの除外を進める質問をする ③ 最後に全身臓器・系統に関する確認質問を行う 身体検査の要点 ① 系統的身体検査方法を教える ② 診断に重要な所見を学生に教える ③ 学生 3-5 名が実施しても問題の発生しない侵襲性の低い診療行為を選別する	検査計画で決めた重要項目の確認 模擬カルテ入力 問診 問診を見学して内容を要約 模擬カルテに適切な獣医学用語で入力 (ガイドライン水準 1: カルテ記載の補助) 身体検査 ① 身体検査を見学し、所見を模擬カルテに適切な獣医学用語で入力 ② 教員が許可した侵襲性が低い診療行為を経験する (ガイドライン水準 1: 視診、触診打診、聴診、動物の保定、体温計、打鍵器、開口器、耳鏡、検眼鏡、膣鏡、保定具の装着、平衡、歩様、関節可動検査、非観血血圧測定)

< 教員 >	< 学生 >
2. <u>除外診断のための検査計画</u> (30分)	
専任 / 特任教員が問診・身体検査で得られた情報を元に質問を与えながら学生班を適切な検査計画に誘導	問診・身体検査で得られた情報を元に教員の問いに答えながら「検査計画シート」を修正
3. <u>臨床検査</u> (2-3時間)	
<ul style="list-style-type: none"> ① 専任 / 特任教員、特任助手 / 専科研修医が実施、方法と重要所見を解説 ② 学生 3-5 名が実施しても問題の発生しない侵襲性の低い検査補助行為を選別する 	<ul style="list-style-type: none"> ① 検査手技を見学、所見を適切な獣医学用語で模擬カルテ入力 ② 教員が許可した侵襲性が低い検査補助行為を経験する (ガイドライン水準 1 : X 線撮影補助、CT 撮影補助、MRI 撮影補助、X 線透視補助、分泌液・排液・鼻汁・糞便・眼脂・耳垢の採取、搔爬なしの皮膚、被毛採取)
4. <u>検査結果の解釈、診断・治療方針の決定</u> (1時間)	
各検査結果が鑑別診断リストに対して持つ意味を確認し、リストを絞り込む。 学生には要点を簡潔に説明する	適切な獣医学用語で模擬カルテ入力
5. <u>飼い主説明</u> (30分 - 1時間)	
専任 / 特任教員が飼い主説明を実施 事前に獣医学用語 → 一般用語への置き換え、予後、治療選択肢等に関する簡潔な情報を学生に与えておき、詳細は実際の飼い主説明から学習させる	見学

<教員>	<学生>
6. <u>治療、処方</u> (30分・1時間)	
専任/特任教員が方針決定 特任副手・専科研修医が治療・処方	見学 低侵襲の治療補助行為を経験させる (ガイドライン水準1: 毛刈り、皮膚消毒、 包帯交換、耳洗浄、眼洗浄、経口投与、点 眼、点耳、点鼻、圧迫止血、爪切り)
所要時間：5.5 - 7.5 時間、3:30-5:30 に診察終了	
7. <u>症例検討会</u> (60分)	
司会進行：専任/特任教員 症例提示：特任副手/専科研修医 プレゼンテーションは以下の項目で区分 して進行 1) 症例プロフィール、紹介情報 2) 問診・身体検査所見 3) 臨床検査所見 4) 診断 5) 治療方針 6) 総括 質疑応答の結果をループリック形式で採 点	各項目について提示後、専任 / 特任教員 が「検査計画シート」に沿って学生班に質 疑応答を行う

実習終了 16:30-18:30

3. 症例要約作成

- ① 学生班は下記テンプレートに実習症例の要約を作成 → 実習翌日夕方までに専任 / 特任教員にメール添付送信して提出

- ② 専任 / 特任教員は症例要約をルーブリック形式で採点、学生班の症例用要約を添削して紹介獣医師報告書を作成
- ③ 報告書を紹介獣医師と学生グループにメール送信

<症例要約の1例>

飼主名	***	動物名	****	ID	***	診療日	2016/01/07
動物種	犬	品種	フレンチブル・ドッグ	性別	雄	年齢	7歳8か月
主 訴	2011年12月より慢性小腸性下痢、低Alb血症、近医での対症治療により改善無し。2012年3月に同主訴で紹介動物病院に転院。蛋白漏出性腸症の暫定診断でプレドニゾロン、メトロニダゾール内服処方、消化器サポート低脂肪に食事変更。一時的に改善したが下痢・低Alb血症が再発し、プレドニゾロン用量および食事変更、シクロスポリン、セルセプトの追加処方では改善されない。						
主な鑑別診断リスト	胃腸障害（消化・吸収不良、蛋白漏出性腸疾患） 肝機能障害 蛋白漏出性腎疾患（アミロイドーシス、糸球体腎炎、糸球体硬化症） 副腎皮質機能低下症						
検査所見							
身体検査	削瘦（BCS 2）、外鼻孔狭窄						
血液検査	CBC : Plate $95.2 \times 10^4/\mu\text{L}$ Blood Chemistry : TP 3.3 g/dL、Alb 1.9 g/dL、ALT 966 IU/L、ALP 135 IU/L						
X線検査	胸部：著変無し、腹部：全域で軽度鮮鋭度低下（腹水貯留を疑う）、小腸全域の軽度ガス貯留						
超音波検査	腹部：少量の腹水貯留、小腸広範囲の粘膜層に高エコー性線状構造が散在、壁の厚さは正常範囲内で5層構造は明瞭。小腸付属リンパ節腫大無し 左右副腎 最大横径 4-5mm、正常範囲内						
その他検査所見	腹水検査 比重：1.003、TP:0.2g/dL、有核細胞数：180 / μL 尿検査：比重 1.021、尿蛋白/クレアチニン比 = $28.9/91.0 = 0.32$ （有意な蛋白漏出無し）						
診 断	蛋白漏出性腸疾患または肝機能障害に由来する低Alb血症						
診断・治療方針など	低Alb血症の原因臓器として、本日の検査結果から腎臓は除外されました。肝機能検査として食前・食後2hrのTBA測定を実施しましたので、結果は後日連絡いたします。 臨床症状、超音波検査結果からは腸リンパ管拡張症の可能性が最も高いと思われます。TBA測定値に問題が無ければ、2週間後に消化管内視鏡検査を計画します。飼い主にTBA結果を電話連絡する際に、近日中に貴院を受診するよう指示しますのでセルセプトを休薬し、プレドニゾロンを漸減して2週間程度で離脱させて下さい。 食事についてはこちらから飼い主にホームメードの高度脂肪制限食（ultra low fat diet, ULF）を指示しておき、内視鏡検査の際に高度脂肪制限食に対する下痢、低Alb血症の反応を評価します。						

C. 総括

参加型臨床実習については、何れの私立大学も建学の精神、教育理念、目的等に合致し、その導入による教育効果には大きな期待が寄せられている。すなわち、この課題について5大学の目指す方向は一致しているが、それぞれが地域、歴史、施設・設備、人材等の面で異なる事情を抱えており、その中で具体的にどのような実習内容にするか、まだ十分に方針が定まっていない状況にある。

少なくとも実習内容を直ちに欧米先進国の水準まで引き上げることは難しい状況であり、我が国なりのできるだけ高い内容を模索してゆくのが現実的である。また、国内においても、国公立大学と私立大学では事情が大きく異なる。参加型臨床実習はコアカリに盛り込まれており、全学生を対象に行わなければならない。そのため、学生数の多い私立大学は、実習施設や症例あるいは教育スタッフの確保に非常に大きな負担を強いられる。これらをどのように解決するか、現時点において適当なモデルは見受けられず、各大学が置かれた実情の中で現実的で実効の上がる方法を模索しているのが現状である。

緒論に述べたとおり、ほとんどの大学においてこの実習の導入は平成29年度からであり、十分な準備期間は残されていない。それぞれの大学が学内関係者の知恵を集めて対策を急ぐことはもちろんであるが、同時に大学間の情報交換を密にして協力態勢を敷いていくことが、目的達成には不可欠である。

また、関係機関の理解と協力を得ることも、この教育改革の成否に強く関わっている。実習は大きく産業動物と小動物に分けられるが、何れの分野においても関係機関の協力なしには十分な効果を上げることは期待できない。実習施設については、主に学外の診療機関に学生の受け入れを求める方針の大学と、学内の附属家畜（動物）病院を中心とする方針の大学がある。しかしながら、後者においても症例の確保が死活的問題であり、学外診療機関の協力なしに目的は達成し得ない。この点は、国公立大学も事情は同じであり、獣医学教育関係者全員が、全国の獣医療機関に一層強く協力を呼びかける必要がある。

また獣医学教育の水準を上げることは、獣医療技術の向上や畜産業の発展に止まらず、国民全体の利益に資することである。したがって、獣医学関係者自身の努力はもちろんであるが、行政や関係団体にも一層の理解と支援を求めて行くことが重要である。

別紙（大学別自己点検・評価の基礎資料）

6. 調査票

調査票

下記の質問事項について、回答欄（枠）内に記入してください。文体は、報告書形式に一般的な「である体」でお願いします。選択式の場合は、該当選択肢に振られたアルファベットを○で囲んでください。

なお、図や表を含む文書等で枠内に書きにくい場合は、適宜別ファイルにてご提出ください。その場合は、Word 文書等の切り貼りしやすいファイル形式でお願いします。

1 大学・学部等の理念・目的・目標における臨床教育と参加型臨床実習の位置付け

獣医学教育モデル・コア・カリキュラム（コアカリ）の「総合参加型臨床実習」には、全体目標として、『実際の診療技能と臨床的知識を身につけることを最終目標に、主に双方向の実習形態をとり、飼い主とのコミュニケーション方法や、インフォームド・コンセント、医療の安全性確保等の重要性について十分理解し、模擬症例を用いて確実な診断法と治療法に到達する方法を修得する。その上で、教員の同伴若しくは指導下で、臨床例に対する診療行為を実施する。』と示されています。

第5次相互評価において、獣医学科における臨床教育および動物病院の理念・目的・目標等の評価報告が行われていますが、今回は、改めてこれらを調査するとともに、その中で上述した参加型臨床実習の位置付けがどのようなものであるかを調査したいと思います。教育に関する3つのポリシーも含めて、ご回答ください。

大学、学部、学科あるいは附属動物病院等の理念・目的・目標あるいは3つのポリシー等の中で、獣医臨床教育とりわけ参加型臨床実習はどのように位置付けられるのでしょうか。引用文書は全文ではなく、関連部分を適宜抜粋してください。

酪農学園大学は創設80周年を迎え創立100年に向け建学の精神の本質である「三愛精神」「健土健民」のさらなる具現化をミッションとし、『明日を切り拓く力を育てる教育研究の実現-自ら探求し実践する人材を育成するフィールド』をビジョンとして積極的な教育改革を進めている。さらに3つのポリシーに基づき、参加型臨床実習を斉一教育に導入し実施することによって、国際水準の獣医学教育と本学園のミッションを具現化する大きなチャンスととらえている。本学獣医学類の教育体制（教員数）と附属動物病院の施設・設備は、斉一教育（約135名）を展開できる規模ではないが、それに現在対応すべく増改築および参加型臨床実習に対応する教員の補充を検討している。獣医学共用試験では、その実施に要する施設・設備の整備と受験前の学生への事前教育体制の確立も求められる。現状では本学は全員参加型臨床実習を満足に実施できる状況になく、事前教育および全員参加型臨床実習に関わる教員の増員ならびに施設・設備の整備を喫緊の課題ととらえ対応中である。

2 参加型臨床実習ガイドラインの整備状況

平成 23 年 3 月に、臨床実習ガイドライン作成検討委員会の調査によって、各大学ともガイドラインは平成 22 年度時点で一通り出そろっています。しかしながら、当時は恐らく参加型臨床実習の実施方針がほとんど未検討の段階で準備されたものであり、同検討委員会の報告書にも、内容の見直しを行う必要性が示されています。

については、貴学における現時点での参加型臨床実習ガイドラインをお示してください。平成 22 年当時のままの場合は、そのまま記載してください。

2.1 参加型臨床実習ガイドライン

獣医療行為の水準分類に関することまでご回答ください。

2012 年 2 月より獣医学群教務委員会にて議論を開始し、『参加型臨床実習ガイドライン-獣医学生が臨床実習において診療行為を行うための条件』を策定した。本ガイドラインは、2012 年 6 月に獣医学類会議/獣医学群教授会にて審議決定され、2012 年 8 月に大学協議会にて報告された。本ガイドラインでは、臨床実習において獣医学生に許容される診療行為に関して水準 1~3 に分類し、生産動物および伴侶動物について診療行為の例示を別々に示している。

2.2 参加型臨床実習ガイドラインの機関決定レベル

現時点でガイドラインは大学組織内のどのレベルでオーソライズされているでしょうか。a ~ f のうち該当するいずれかを○で囲んでください（複数回答可）。大学によって名称に若干の差異があると思いますので、違う場合は、正式名称も右側にご記入ください。

- a. 学部教授会
- b. 学科会議
- c. 臨床獣医学系等の学科内会議
- d. 附属家畜病院（動物病院）運営会議
- e. 産業動物あるいは伴侶動物に分かれた附属家畜病院内の会議
- f. その他（大学の協議会にて報告）

2.3 ガイドライン策定に当たって、附帯意見等がありましたらご記入ください。

参加型臨床実習ガイドラインについての附帯意見等

なし

3 共用試験の実施方針と準備状況

3.1 共用試験準備及びトライアル実施を担当する組織構成について

共用試験の準備あるいはトライアル実施は、学内でどのような組織構成のもとに進められているでしょうか。人数はトライアル試験実施当日の人員ではなく、専ら企画や準備を担当する人員に限定してください。

2013年4月、獣医学群に「共用試験対応委員会」（獣医学共用試験大学代表者会議メンバー2名、vetOSCE 大学担当者3名、vetCBT 問題内容検討部会委員2名、大学教務センター教務次長1名）が設置され、共用試験の準備を担当することとなった。

3.1.1 共用試験及びトライアル実施の企画や準備を担当する組織構成

事務局、IT 担当部署、教員、その他等に分けて、個人名は避けて、部署名、人数等を具体的にご記入ください。各大学の状況により CBT と OSCE に分けて記載していただいても結構です。なお、責任者が実務に携わる場合は、その下の人員数にも含ませてください。

3.1.1.1 責任者（氏名ではなく、組織内での現在のポジション）

- 共用試験全体責任者（例えば、獣医学科長）：
獣医学類長
- CBT 責任者（例えば、獣医学科基礎獣医学系講師）：
獣医学類基礎獣医学系教授
- OSCE 責任者（例えば、附属動物病院小動物診療部長）：
獣医学類臨床獣医学系教授

3.1.1.2 事務局（IT 担当事務局を除く。また CBT と OSCE の担当部署が分かれている場合は、記入欄をコピーして別々にご記入ください）

- 担当部署・この業務の担当者数：2
- 担当業務内容：本校および全国の CBT 実施担当

3.1.1.3 IT 専門部署

- 部署名：情報システム課
- この業務の担当職員数：3人
- 担当業務内容：試験室および試験端末の環境整備

3.1.1.4 教員

- 12人
- 担当業務内容：CBT 試験データ準備および試験監督

3.2.2.4 ITの専門家あるいは技術担当組織による支援態勢（a～dのいずれかを○で囲んでください）：

- a. 全面的 b. かなりの部分 c. 一部のみ（アドバイスのみを含む）
 d. ほとんどない

3.2.2.5 試験実施日の担当者数と担当業務の概略

- 事務局：
2
- IT 専門部署：
3
- 教員：
11
- その他、
参考：試験室ごとの監督者配置(カッコ内に TA を示す)

監督者役割	A1 号館		A2 号館
	PC4	PC5	PC1
主席監督者	1	1	1
次席監督者	1	1	1
室内監督者	2	2	1
室外監督者	(1)		(1)

3.2.3 トライアル実施状況または実施予定（実施済みと予定について各回別に記載。プレトライアルについても同様にご記入ください）

3.2.3.1 第1回

- 実施（予定）年月日：平成 27 年 1 月 21 日
- 対象学生（学年次・受験者数）： 5 年次（約 140 人）
- 意見（複数回実施の場合、意見はここにまとめて記す。実施済みの場合は反省も含む）：
切断現象が発生したため、翌年度前半に原因究明を実施

3.2.3.2 第2回

- 実施（予定）年月日：平成 28 年 3 月 日
- 対象学生（学年次・受験者数）： 4 年次（約 140 人）

3.2.3.3 第3回

- 実施（予定）年月日：平成 年 月 日
- 対象学生（学年次・受験者数）： 年次（約 人）

3.3 OSCE について

3.3.1 実施学年次等

どの時期に OSCE を実施する方針ですか。その時期を選んだ理由は何ですか。また、将来変更したいとお考えの場合は、その理由についてもご記入ください。

3.3.1.1 実施時期（a、bのいずれかを○で囲んでください）

- a. 4 年次終了時 b. 5 年次前期終了時

3.3.1.2 この時期を選んだ理由

参加型臨床実習を 5 年次前期に配置しており、円滑に参加型臨床実習を受講させるため。

3.3.1.3 将来変更したいとお考えでしょうか。a、bのいずれかを○で囲んでください。変更したい場合は、その理由もご記入ください：

- a. 変更したい（理由： ）
 b. 変更したいと思わない

3.3.1.4 OSCE に対応するため、カリキュラム変更や科目内教育項目の調整等を行いますか。a、bのいずれかを○で囲んでください。行う場合は、その概略までご記入ください。すでに行った場合も同様にご記入ください。

a. 調整を行った（概略：医療面接の事前実習について、2014 年度より 4 年次前期の「伴侶動物医療基礎実習 C」に取り入れた。また、2015 年度入学生よりカリキュラムを変更した。）

b. 調整を行っていない

3.3.2 実施計画の概要（事前実習を含む）

3.3.2.1 初回実施の予定年月

平成 29 年 3 月

3.3.2.2 試験実施日の担当教職員数と担当業務の概略（教員、事務局員：役割が区分されている場合は、それも含めてご記入ください）

- 事務局員 ・ ・ 人：現在検討中。
- 教員 ・ ・ 人：現在検討中。
- その他（ ） ・ ・ 人現在検討中。

3.3.2.3 実施施設（試験場、学生待機室等の条件について）

試験場が医療面接あるいは産業動物と小動物身体検査などの実技試験で条件が異なる場合は、適宜分けてご記入ください

- 集合室（例えば講義室など）：動物病院本館 1F 待合室（改修予定）
- 試験場（例えば動物病院診察室、体育館など）：動物病院隣に新築中の臨床獣医学教育研究センター（仮称）3F vest OSCE 室、動物病院本館 1F 伴侶動物診察室（改修予定）、動物病院本館 1F 生産動物診療室（改修予定）
- 学生待機室：動物病院本館 2F 大会議室
- その他：

3.3.2.4 受験の事前実習

3.3.2.4.1 医療面接試験用事前実習

3.3.2.4.1.1 実習科目名（実習科目中の数コマで実施する場合を含む。科目でない場合は、集中実習等具体的な実施方法）

2009-2014 年度入学生は「伴侶動物医療基礎実習 C（4 年次前期）」

2015 年度以降入学生は「獣医臨床基礎演習（4 年次後期）」

3.3.2.4.1.2 事前実習の目的・目標（次の a～c のいずれかを○で囲んでください）

- a. 試験形態に慣れさせる程度
- b. 参加型臨床実習で、症例を対象とした実習が可能となる程度までの訓練
- c. その他（ ）

3.3.2.4.1.3 事前実習の形態（模擬クライアントの条件も含め、具体的にご記入ください）

2009-2014 年度入学生

<医療面接の事前実習>

「伴侶動物医療基礎実習 C（4 年次前期 2 単位）」の 1 単位分を用いて実施している。本実習では、1 学年を 2 クラスに分け、さらに各クラスを 8 班（各班 9 名程度）に分け、各班に教員 1 名（伴侶動物医療学分野専任教員または非常勤講師）を配置している。各クラスに 6 回の医療面接実習を実施し、1 回の実習では学生 3 名が医療面接を実施し、残りの学生はノンバーバルまたはバーバルの評価を担当する。6 回の実習で学生 1 名が少なくとも 2 回の医療面接を経験するようにしている。模擬クライアントは大学院生または伴侶動物医療学分野所属の 6 年次学生が担当している。成績評価では、医療面接の実技試験を課している。

2015 年度以降の入学生

<医療面接の事前実習>

「獣医臨床基礎演習（4 年次後期 1 単位）」で 2018 年度より実施予定。科目担当は臨床経以外の教員を予定しており、模擬クライアントに関して未定である。

3.3.2.4.1.4 学生 1 人当たりのおおよその事前実習時間

45 時間

3.3.2.4.2 技術試験用事前実習

3.3.2.4.2.1 実習科目名（実習科目中の数コマで実施する場合を含む。科目でない場合は集中実習等具体的な実施方法）

2009-2014 年度入学生は「生産動物内科学実習 A（4 年次前期）」、「生産動物内科学実習 B（4 年次前期）」、「生産動物外科学実習（4 年次後期）」、「伴侶動物医療基礎実習 B（4 年次前期）」、および「伴侶動物医療基礎実習 B（4 年次前期）」

2015 年度以降入学生は「生産動物臨床実習 A（4 年次前期）」、「生産動物臨床実習 B（4 年次後期）」、「伴侶動物内科学実習（3 年次後期）」、および「伴侶動物外科学実習（4 年次前期）」

3.3.2.4.2.2 目的・目標（次の a～c のいずれかを○で囲んでください）

- a. 試験形態に慣れさせる程度
- b. 参加型臨床実習で、症例を対象とした実習が可能となる程度までの訓練
- c. その他（ ）

3.3.2.4.2.3 事前実習の形態 (動物やシミュレーターの利用も含め、具体的にご記入ください)

2009-2014 年度入学生

生産動物の身体検査に関しては牛の生体を用い、伴侶動物の身体検査に関しては犬の生体を用いて実習している。皮膚縫合に関しては、シミュレーターを用いている。

2015 年度以降の入学生

同様になる予定。

3.3.2.4.2.4 学生 1 人当たりのおおよその事前実習時間

36 時間

3.3.3 OSCE トライアル実施状況または実施予定 (実施済みと予定について各回別に記載。プレトライアルについても同様にご記入ください)

3.3.3.1 第 1 回

- 実施 (予定) 年月日 : 平成 28 年 3 月 25-26 日
- 対象学生 (学年次・受験者数) : 4 年次 (約 140 人)
- 意見 (複数回実施の場合は、ここにまとめて記す。実施済みの場合は反省も含む) :

3.3.3.2 第 2 回

- 実施 (予定) 年月日 : 平成 28 年 9 月
本学の vetOSCE 関連施設が 2016 年 6 月に整備完了することから、実際の vetOSCE 実施施設での vetOSCE トライアルを実施する。
- 対象学生 (学年次・受験者数) : 4 年次 (約 140 人)

3.3.3.3 第 3 回

- 実施 (予定) 年月日 : 平成 年 月 日
- 対象学生 (学年次・受験者数) : 年次 (約 人)

3.4 共用試験不合格者の扱い

共用試験不合格者について、参加型臨床実習履修資格あるいは進級や卒業要件はどのような関係になりますか。また、それは規則上どのように定められていますか。

- 参加型臨床実習履修との関係（根拠となる規則等）：獣医学共用試験に不合格の場合には、参加型臨床実習（2013-2014 年度入学生は「病院実習専修コース（5 年後期 - 6 年前期）」、2015 年度以降入学生は「クリニカルローテーション（5 年前期）」）を履修できない。また、生産動物医療専修コースおよび伴侶動物医療専修コースでは専修科目の履修が困難となる。シラバスに記載。
- 進級・卒業要件との関係（根拠となる規則等）：獣医学共用試験の合格を進級要件とはしないが、不合格の場合には 5 年次の参加型臨床実習を受講できないので、卒業できない。また、生産動物医療専修コースおよび伴侶動物医療専修コースでは専修科目の履修が困難となることから、単位認定できず、卒業できない。

3.5 その他、特記事項

上記以外で、共用試験について突起すべきことがありましたら、ご記入ください。

--

4. 参加型臨床実習の実施方針

（これまでも診療現場での実習が行われている場合は、その状況を含む）

4.1 産業動物

4.1.1 科目担当スタッフ等

4.1.1.1 診療担当教員

- 動物病院専任教員 0 人
 - 獣医学科等の専任で、動物病院兼務の教員 8 人
 - その他（ ） 0 人
- 合 計 8 人

4.1.1.2 その他、診療を行わない教員

合計 3人

- この方々（その他教員）の専門分野は何でしょうか（コアカリの分類に従う）。
 - a. 導入教育・基礎獣医学教育分野
 - b. 病態獣医学教育分野
 - c. 応用獣医学教育分野
 - d. 獣医学専門分野以外
- 実習における役割は、どのようなものでしょうか（必要があれば、小動物、産業動物を分けてご記入ください）。

4.1.1.3 産業動物の参加型臨床実習のために教員増（予定も含む）があれば、人数やその専門分野等をご記入ください（アドバンスト実習の分も含む）。

臨床教育補助教員（5年任期、再雇用あり）を4名採用予定。H28年度2名、H29年度1名、H30年度1名の採用計画を検討している。

4.1.1.4 サポートスタッフの役割と人数

- 獣医師（大学院生を除く）： 1人（ポジションをご記入ください：非常勤教員）
- 家畜管理の専門家（動物の運搬、飼育管理、・・・等）： 2人
- その他のスタッフ（診療補助、授精などを行う）動物看護師： 1人

4.1.1.5 大学院生や学部学生による協力

産業動物診療担当教員が直接指導する大学院生あるいは卒論等で直接指導する学部学生が、参加型臨床実習に色々な形で協力することもあると思います。

その場合、具体的にどのような役割を与えるか、またそれは、教育面（院生ならばティーチングアシスタント、学部学生なら何らかの科目の一環にする等）でどのように位置付けられるかご記入ください（検討中の構想も含めてお願いします）。

大学院生：TA 学部学生：構想なし

4.1.2 コアカリ該当実習（必修）

複数科目で対応する場合は、必要に応じ、下の回答欄（4.1.2.1と4.1.2.2）をコピーして別々にご記入ください。なお、教員を始めとするスタッフの人数等については、最初に記載する欄にまとめてください。

4.1.2.1 科目名称等

コアカリ該当の参加型臨床実習を行う科目についてお答えください。

- 科目名称：2017-2018年度は「病院実習専修コース」
- 対象学年次（前期・後期の別も含む）：5年後期～6年前期
- 単位数：1単位

- 科目名称：2019年度以降は「クリニカルローテーション」
- 対象学年次（前期・後期の別も含む）：5年前期
- 単位数：3単位（うち生産動物は1単位分を実施）

4.1.2.2 実施方法

4.1.2.2.1 『(1)基本的診療技能の習得』の概要

コアカリの総合参加型臨床実習『(1)基本的診療技能の習得』の一般目標は、「臨床例による実習を行う前に、双方向授業や模擬症例を用いた演習により、基本的な診療技能を身につける。」とされています。これに該当する実習として、どのような内容をお考えでしょうか。以下の質問にお答えください。

4.1.2.2.1.1 コミュニケーション実習（模擬クライアント等利用による問診、インフォームド・コンセント等）の概要についてご記入ください。

模擬クライアントなどの設定はせず、（往診随行など）日常診療において、生産者との直接対話を実践する。

4.1.2.2.1.2 症例を対象としない技術実習（コミュニケーション実習を除く）

実習用に飼育されている動物やシミュレーターの利用等、コアカリの到達目標に書かれていないものも含めて、症例を対象としない技術実習の概要についてご記入ください。

2017年度までは「生産動物内科学実習 A」（検査診断実習；4年前期1単位）、「生産動物内科学実習 B」（手技取扱実習；4年前期1単位）、「動物生殖学実習」（4年前期1単位）、「生産動物外科学実習」（4年後期1単位）にて、実習牛および農場を用いて実施する。

2017年度以降は、「産業動物臨床学実習」（4年通年2単位）、「臨床繁殖学実習」（4年前期1単位）にて、実習牛および農場を用いて実施する。

4.1.2.2.2 (3)臨床例による診療技能の修得（産業動物）

コアカリの総合参加型臨床実習の(3)は、臨床例による診療技能の修得（産業動物）です。この実習を具体的にどのように実施するか、以下の質問にお答えください。

4.1.2.2.2.1 実施施設または機関 (a～cのいずれかを○で囲んでください)

a. 附属動物病院 b. 学外の診療機関 c. aとbの両方

4.1.2.2.2.2 附属動物病院で行う場合は、次の各項目にお答えください。

4.1.2.2.2.2.1 症例の確保方法

症例をどのような方法で確保しますか。次の質問にお答えください。

4.1.2.2.2.2.1.1 通常の診療機関としての業務対象症例でしょうか、あるいは主に実習目的で提供を受けるのでしょうか。a、bのいずれかを○で囲んでください。両方とも該当する場合は、両方を選び、大体の割合をパーセントでお示してください。

- a 家畜診療機関としての業務 40%
 b 実習目的の提供による 60%

4.1.2.2.2.2.1.2 診療の場所

学外の牧場等に学生を連れて行って診療する場合(往診)と附属動物病院に入院(通院)させて診療する場合がありますが、その割合は大体どのくらいでしょうか。

往診 20%、 入院 80%

4.1.2.2.2.2.1.3 実習対象症例の頭数

1グループあるいは1人の実習学生が、実習の中で1日に何頭程度の診療を行いますか。

約 2頭

4.1.2.2.2.2.2 動物の運搬や管理体制

入院動物の運搬や飼育管理はどのような体制で行いますか。教員以外にこれらの仕事をするスタッフがいるか、あるいは動物の輸送車両等は備わっているか等も含めて、ご記入をお願いします。

動物が入院中の房の管理および給餌などは、担当教員のもとで所属学生が実施。転帰後の房の清掃などは動物舎専属の職員。入院動物あるいは来院動物の運搬は、民間の家畜運搬業者に依頼。家畜運搬車を所有している農家あるいは幼獣の場合は、農家自らが運搬してくることもある。

4.1.2.2.2.3 往診に参加させる場合の学生の輸送方法

附属動物病院の往診で牧場等に学生を連れて行く場合、どのような方法で学生を輸送しますか。輸送手段や経費負担の仕方等も含めてご記入ください。

往診車（病院経費負担）あるいは公用車（大学負担）、両方ともふさがっている場合はレンタカー（実習経費負担）

4.1.2.2.2.4 何人の学生を1グループ(班)とし、同時に何グループが実習を行いますか。

- 往診の場合 4人/グループ
- 同時に実習するグループ数： 1グループ

- 入院畜の場合 2~4人/グループ
- 同時に実習するグループ数： 4~5グループ

4.1.2.2.2.5 学生による診療行為の内容

具体的にどのように診療行為をさせますか。例えば現場で指導する教員は、どのような判断基準でそれぞれの学生に診療行為の実施を指示するのでしょうか。（ガイドラインのグレード分けよりも具体的にご記入ください）

各学生の動物および症例に対しての理解度を確認した上で、身体検査、血液や乳汁などの材料採取、投薬などを指導教員の監視下で実施させる。

4.1.2.2.2.6 事故防止あるいは事故対策

どのような事故やトラブルが想定されるでしょうか。また、事故防止策とともに、実際に事故が起こった場合に備えて、どのような配慮をする予定でしょうか。

- 想定される事故やトラブル
牛に踏まれる、蹴られる、突かれる。牛と牛、牛と壁、牛と柵の間にはさまれる。牛に引きずられる。
- 事故防止・事故発生時対策
牛の行動特性をよく理解できていない学生は、要領がわかるまで牛に近づかせない。学内の入院畜あるいは実習畜で再度習熟させる。
受傷学生は、保健室あるいは校医の治療を受け指示に従う。発生事例の状況を、担当教員で共有し、教員の意識徹底も含めて再確認する。

4.1.2.2.2.3 学外の診療機関で実習させる場合は、次の各項目にお答えください。

4.1.2.2.2.3.1 診療機関

コアカリ該当の参加型臨床実習の受け入れ先として、どのような診療機関を想定されているでしょうか（具体化していない将来構想も含む）。可能であれば、特定の機関名称までご記入ください。

北海道内の各 NOSAI（不特定）

4.1.2.2.2.3.2 学外機関の獣医師の教員資格

外部の獣医師に学生の実習指導をゆだねる場合、農水省の学生による獣医療行為の条件に示された「一定の要件を満たす指導教員によるきめ細かな指導・監督・監視の下」という規定について、どのような方法で指導教員の要件に合致させるかご記入ください。

学内制定の臨床実習ガイドライン記載の条件を適用。主に診療経験年数によって選別。

4.1.2.2.2.3.3 学生の輸送

学外の診療機関で実習させる場合、そこまでの学生の移動にはどのような手段を取り、またその費用は誰がどのように負担しますか。

基本的に往診車で担当教員とともに移動

4.1.2.2.2.3.4 1人の獣医師当たりの実習学生数

学外診療機関の獣医師に指導を依頼する場合、1人の獣医師に対し、学生は同時に何人ゆだねる予定でしょうか。

2～3人

4.1.2.2.2.3.5 専任教員の係わり方

大学の専任教員は実習中、次のうちどの係わり方をするのでしょうか。a～dのいずれかを○で囲んでください。

- a. 依頼先機関に常時滞在（1箇所当たりの人数）
- b. 受け入れ時あるいは終了時引率
- c. すべてゆだね、専任教員は現地に行かない（文書や電話等で連絡のみの場合を含む）。
- d. その他（・・・）

4.1.2.2.2.3.6 費用負担

4.1.2.2.2.3.6.1 謝金等

学生受け入れ機関に対して大学として謝金等を負担されるでしょうか。a、bのいずれかを○で囲み、aの場合は、その目的と金額もお答えください。

a. 負担あり b. 負担なし

aの場合、大体の金額（・・・ /1人/日）はどの程度でしょうか。

・・・ 円/人/日 （または・・・/人/週 等）

4.1.2.2.2.3.6.2 実習先までの移動

学生の実習先までの移動はどのような手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

4.1.2.2.2.3.3.

4.1.2.2.2.3.6.3 実習先での宿泊、食事

実習先での宿泊を伴う場合、宿泊や食事等はどのような手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

基本的に往診依頼に基づき出かけていっているため、先方負担で準備していただく。

4.1.2.2.2.3.7 事故防止あるいは事故対策

学外の診療機関で実習させる場合、どのような事故やトラブルが想定されるでしょうか。また、事故防止策とともに、実際に事故が起こった場合に備えて、どのような配慮をする予定でしょうか。

- 想定される事故やトラブル
学内実習と同じ
- 事故防止・事故発生時対策
学内実習と同じ

4.1.2.2.2.4 附属動物病院と学外機関の両方で行う場合は、上の両方にご記入ください。

4.1.2.2.2.5 その他、臨床例による診療技能修得のための実習（産業動物）において、上記以外で何か特記することがありましたら、ご記入ください。

4.1.3.2.2 附属動物病院で行う場合

4.1.3.2.2.1 何人の学生を1グループ(班)とし、同時に何グループが実習を行いますか。

- 3-4人/グループ
- 同時に実習するグループ数： 5-6グループ

4.1.3.2.2.2 学生による診療行為

アドバンストの実習では、具体的にどのようなことを実習させるでしょうか。コアカリとの違いが分かるようにご記入ください。

所属ユニット(内科Ⅰ、内科Ⅱ、外科、動物生殖)での診療および検診などに15週間参加し、専門的な手技を実践習得するとともに、各診療分野での課題や問題点を解決する方法を考察し、生産性向上につなげる方策を検討する。それらを学内での研究発表会で発表させるとともに、学外での発表会でも報告できるよう研鑽する。

4.1.3.2.3 学外の診療機関で実習させる場合は、次の各項目にお答えください。

4.1.3.2.3.1 診療機関

アドバンストの参加型臨床実習の受け入れ先として、どのような診療機関を想定されているでしょうか(具体化していない将来構想も含む)。可能であれば、特定の機関名称までご記入ください。

オホーツク NOSAI 遠軽支所

4.1.3.2.3.2 1人の獣医師当たりの実習学生数

学外診療機関の獣医師に指導を依頼する場合、1人の獣医師に対し、学生は同時に何人ゆだねる予定でしょうか。

往診随行が基本なので、獣医師1人に学生1人、一診療所あたり2~3人の学生、3診療所使用

4.1.3.2.3.3 専任教員の係わり方

大学の専任教員は実習中、次のうちどの係わり方をするのでしょうか。a~dのいずれかを○で囲んでください。

- a. 依頼先機関に常時滞在(1箇所当たりの人数)
- b. 受け入れ時あるいは終了時引率
- c. すべてゆだね、専任教員は現地に行かない(文書や電話等で連絡のみの場合を含む)。
- d. その他(・・・)

4.1.3.2.3.4 費用負担

4.1.3.2.3.4.1 謝金等

学生受け入れ機関に対して大学として謝金等を負担されるでしょうか。a、bのいずれかを○で囲み、aの場合は、その目的と金額もお答えください。

a. 負担あり b. 負担なし

aの場合、大体の金額（・・・/1人/1日）はどの程度でしょうか。

・・・円/人/日（または・・・/人/週等）

4.1.3.2.3.4.2 実習先までの移動

学生の実習先までの移動はどのような手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

2014年までは、大学から現地拠点まで大学でバスを借り上げて集団で移動。2015年からは、現地集合現地解散。

4.1.3.2.3.4.3 実習先での宿泊、食事

実習先での宿泊を伴う場合、宿泊や食事等はどのような手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

民間の宿泊施設（食事付き）を利用。自治体、農協、農済と包括協定を大学が提携しており、その協議会から学生1人あたり1泊3000円（2014年実績）の補助がある。ただし、協議会が指定する施設に宿泊。足りない分は実習経費で負担。2015年からは、食費相当分（約1万5千円）は学生の自己負担。

4.1.3.2.4 学外の附属動物病院と学外診療機関の両方で行う場合は、上の両方にご記入ください。

4.1.3.2.5 その他、アドバンストの参加型臨床実習実習（産業動物）において、上記以外で特記することがありましたらご記入ください。

4.2 小動物

4.2.1 科目担当スタッフ等

4.2.1.1 診療担当専任教員（病理学等の診断業務も含む）

専任の教員数をご記入ください。

- 動物病院専任教員 0人
 - 獣医学科等の専任で、動物病院兼務の教員 15人
 - その他（ ） 0人
- 合計 15人

4.2.1.2 診療担当以外の専任教員

合計 0人

- この方々（その他教員）の専門分野は何でしょうか。
- 実習における役割は、どのようなものでしょうか。

4.2.1.3 小動物の参加型臨床実習のために教員増（予定も含む）があれば、人数やその専門分野等をご記入ください（アドバンスト実習の分も含む）。

臨床教育補助教員（嘱託助教で5年任期、再雇用も検討）を6名採用予定。H28年度2名、H29年度2名、H30年度2名の採用計画を検討している。

4.2.1.4 サポートスタッフの役割と人数（給与支給対象に限る。大学院生、無休の研修獣医師や研究生は含まない）

- 獣医師： 2人（非常勤講師---臨床教育補助教員の採用開始で消滅）
（内訳：特任助教0人、特任助手0人、 ）
- 動物看護師：6人
（内訳：正規職員0名、非正規職員6名）
- 病理・臨床病理検査担当職員：0人
（内訳：正規職員0人、非正規職員0人）
- 薬剤担当2人
（内訳：正規職員0人、非正規職員2人）
- 受付・会計等の事務職員：5人
（内訳：正規職員1名、非正規職員4名）
- その他のスタッフ
画像撮影を行う：1人
臨床検査を行う：2人（民間臨床試験業者 モノリス社より出向）
（内訳：正規職員0人、非正規職員1人、学外企業より出向2名）

4.2.1.5 大学院生や学部学生による協力

小動物診療担当教員が直接指導する大学院生あるいは卒論等で直接指導する学部学生が、参加型臨床実習に色々な形で協力することもあると思います。

その場合、具体的にどのような役割を与えるか、またそれは、教育面（院生ならばティーチングアシスタント、学部学生なら何らかの科目の一環にする等）でどのように位置付けられるかご記入ください（検討中の構想も含めてお願いします）。

大学院生：TA 学生：構想なし

4.2.2 コアカリ該当実習（必修）

複数科目で対応する場合は、必要に応じ、下の回答欄（4.2.2.1 と 4.2.2.2）をコピーして別々にご記入ください。なお、教員を始めとするスタッフの人数等については、最初に記載する欄にまとめてください。

4.2.2.1 科目名称等

コアカリ該当の参加型臨床実習を行う科目についてお答えください。

- 科目名称：2017-2018 年度は「病院実習専修コース」
- 対象学年次（前期・後期の別も含む）：5 年後期～6 年前期
- 単位数：1 単位

- 科目名称：2019 年度以降は「クリニカルローテーション」
- 対象学年次（前期・後期の別も含む）：5 年前期
- 単位数：3 単位（うち伴侶動物は 2 単位分を実施）

4.2.2.2 実施方法

4.2.2.2.1 『(1)基本的診療技能の習得』の概要

コアカリの総合参加型臨床実習 『(1) 基本的診療技能の習得』の一般目標は、「臨床例による実習を行う前に、双方向授業や模擬症例を用いた演習により、基本的な診療技能を身につける。」とされています。これに該当する実習として、どのような内容をお考えでしょうか。以下の質問にお答えください。

4.2.2.2.1.1 コミュニケーション実習（模擬クライアント等利用による問診、インフォームド・コンセント等）の概要についてご記入ください。

2018 年度までは、「伴侶動物医療基礎実習 C（4 年前期 2 単位）」の 1 単位分を利用し、大学院生および伴侶動物医療専修コースを選択した 6 年次学生を模擬クライアントとして、医療面接実習を実施する。

2019 年度以降は、「臨床基礎演習（4 年後期、1 単位）」において、医療面接実習を実施する。模擬クライアントに関しては未定。

4.2.2.2.1.2 症例を対象としない技術実習（医療面接等のコミュニケーション実習を除く）

実習用に飼育されている動物やシミュレーターの利用等、コアカリの到達目標に書かれていないものも含めて、症例を対象としない技術実習の概要についてご記入ください。

2017年度までは、「伴侶動物医療基礎実習 A（3年次後期1単位）」（麻酔実習、画像診断実習）、「伴侶動物医療基礎実習 B（4年次前期1単位）」（内科実習）、「伴侶動物医療基礎実習 C（4年次前期2単位）」（このうち1単位を外科実習）、および「伴侶動物医療臨床実習（2単位）」（外科、腫瘍科、内科、眼科、画像診断科、麻酔科の実習）にて、実習犬やシミュレーターを用いて実習を実施する。実習犬は、「伴侶動物医療基礎実習 A」および「伴侶動物医療基礎実習 B」の一部で使用する。

2017年度以降は、「獣医麻酔疼痛管理学実習（3年後期1単位）」「伴侶動物内科学実習（3年後期1単位）」「伴侶動物外科学実習（4年前期1単位）」にて、実習犬やシミュレーターを用いて実習を実施する。実習犬は、「獣医麻酔疼痛管理学実習」および「伴侶動物内科学実習」の一部で使用する。

4.2.2.2.2 『(2)臨床例による診療技能の修得（小動物）』

コアカリ総合参加型臨床実習の(2)は、臨床例による診療技能の修得（小動物）です。この実習を具体的にどのように実施するか、以下の質問にお答えください。

4.2.2.2.2.1 実施施設または機関（a～cのいずれかを○で囲んでください）

- a. 附属動物病院 b. 学外の診療機関 c. aとbの両方

4.2.2.2.2.2 附属動物病院で行う場合は、次の各項目にお答えください。

4.2.2.2.2.2.1 利用症例の選定方法

どのような症例を実習に利用するか、次の問にお答えください。初期の方針と将来の構想が異なる場合は、その旨も文章でご記入ください。

4.2.2.2.2.2.1.1 一次診療症例と二次診療症例の別（該当するものを○で囲んでください。複数回答可。その場合は大体の割合もご記入ください）

- a. 一次診療症例 b. 二次診療症例

4.2.2.2.2.2.1.2 初診症例と継続症例の別（該当するものを○で囲んでください。複数回答可。その場合は大体の割合もご記入ください）

- a. 初診症例 b. 継続症例（初診時に同意を得ている症例の継続診）

4.2.2.2.2.1.3 その他の条件

「飼い主との信頼関係が築かれているものに限る」等、具体的にご記入ください。

飼主の同意を得られたものに限る

4.2.2.2.2.1.4 実習対象症例の頭数

1グループあるいは1人の実習学生が、実習の中で1日に何頭程度の診療を行いますか。

約6頭

4.2.2.2.2.2 飼い主の了解を得る方法

学生に診療行為をさせる場合、飼い主の了解はどのように取りますか。口頭のみか文書を提出してもらうか等を含めてご記入ください。

予定：初診時に文書を提出、さらに初診時の診察の冒頭で口頭でも説明

4.2.2.2.2.3 何人の学生を1グループ（班）とし、同時に何グループが附属動物病院内で実習を行いますか。

- 8人/グループ（予定）
- 同時に実習するグループ数：6グループ（外科、腫瘍科、内科、眼科、画像診断科、麻酔科）で各診療科を1週間ずつ。

4.2.2.2.2.4 学生による診療行為の内容

具体的にどのように診療行為をさせますか。また、現場で指導する教員は、どのような判断基準でそれぞれの学生に診療行為の実施を指示するのでしょうか。（ガイドラインのグレード分けよりも具体的にご記入ください）

動物、症例に対しての十分な理解度を確認した上で、問診、身体検査、採血、血管確保、投薬、気管挿管、麻酔管理などは、指導教員または臨床教育補助教員の監視下で実施させる。手術助手は指導教員と1対1の指導で担当させる。

4.2.2.2.2.5 事故防止あるいは事故対策

どのような事故やトラブルが想定されるでしょうか。また、事故防止策とともに、実際に事故が起こった場合に備えて、どのような配慮をする予定でしょうか。

- 想定される事故やトラブル

動物による咬傷、症例の逃走、投薬ミス、検査機器の破損など

- 事故防止・事故発生時対策

動物による咬傷：可能性ある症例に関して、実習対象から外す。症例を直接取り扱う際には、指導教員または臨床教育補助教員の監視下（学生8名に教員1名程度の割合）で実施する。

症例の逃走：診療施設内の扉の増設や閉鎖の徹底、学生への注意喚起。

投薬ミス：指導教員/臨床教育補助教員による投与薬物ならびに投与量の多重チェック。

検査機器の破損：動物病院内での委託業者（モノリス）による管理。学生への注意喚起

<事故発生時対策>

以上の事故を含むトラブルに関しては、附属動物病院（病院長、副病院長、病院事務、担当診療科長）を中心に対応する。

4.2.2.2.2.3 学外の診療機関で実習させる場合は、次の各項目にお答えください。

4.2.2.2.2.3.1 診療機関

コアカリ該当の参加型臨床実習の受け入れ先として、どのような診療機関を想定されているでしょうか（具体化していない将来構想も含む）。可能であれば、特定の機関名称までご記入ください。

4.2.2.2.2.3.2 学外機関の獣医師の教員資格

外部の獣医師に学生の実習指導をゆだねる場合、農水省の学生による獣医療行為の条件に示された「一定の要件を満たす指導教員によるきめ細かな指導・監督・監視の下」という規定について、どのような方法で指導教員の要件に合致させるかご記入ください。

4.2.2.2.2.3.3 学生の輸送

学外の診療機関で実習させる場合、そこまでの学生の移動にはどのような手段を取り、またその費用は誰がどのように負担しますか。

4.2.2.2.3.4 1人の獣医師当たりの実習学生数

学外診療機関の獣医師に指導を依頼する場合、1人の獣医師に対し、学生は同時に何人ゆだねる予定でしょうか。

1グループ・・・人/獣医師

4.2.2.2.3.5 専任教員の係わり方

大学の専任教員は実習中、次のうちどの係わり方をするのでしょうか。a～dのいずれかを○で囲んでください。

- a. 依頼先機関に常時滞在（1箇所当たりの人数）
- b. 受け入れ時あるいは終了時引率
- c. すべてゆだね、専任教員は現地に行かない（文書や電話等で連絡のみの場合を含む）。
- d. その他（・・・）

4.2.2.2.3.6 費用負担

4.2.2.2.3.6.1 謝金等

学生受け入れ機関に対して大学として謝金等を負担されるでしょうか。a、bのいずれかを○で囲み、aの場合は、その目的と金額もお答えください。

- a. 負担あり
- b. 負担なし

aの場合、大体の金額（・・・/1人/1日）はどの程度でしょうか。

・・・円/人/日（または・・・/人/週等）

4.2.2.2.3.7 事故防止あるいは事故対策

外部に実習を委ねた場合、どのような事故やトラブルが想定されるでしょうか。また、事故防止や実際に事故が起こった場合に備えて、どのような配慮をする予定でしょうか。

- 想定される事故やトラブル
- 事故防止・事故発生時対策

4.2.2.2.2.4 附属動物病院と学外機関の両方で行う場合は、上の両方にご記入ください。

4.2.2.2.2.5 その他、臨床例による診療技能修得のための実習（小動物）において、上記以外で何か特記することがありましたら、ご記入ください。

特になし

4.2.3 アドバンスト該当（必修・選択含む）

複数科目で対応する場合は、必要に応じ、下の回答欄（4.2.3.1 と 4.2.3.2）をコピーして別々にご記入ください。

4.2.3.1 該当科目

コアカリに該当しない（アドバンストの）参加型臨床実習を行う科目についてお答えください（複数科目で対応する場合は、必要に応じ、下の回答欄をコピーして別々にご記入ください）。

4.2.3.1.1 科目名称等

- 科目名称：2018 年度までは「伴侶動物医療クリニカルローテーション（5 年後期）」および「伴侶動物医療アドバンスコース（6 年前期）」
- 単位数：伴侶動物医療クリニカルローテーション 6 単位、伴侶動物医療アドバンスコース 5 単位

- 科目名称：2019 年度以降は「伴侶動物医療クリニカルローテーション（5 年後期）」および「伴侶動物医療アドバンスドコース（6 年前期）」
- 単位数：伴侶動物医療クリニカルローテーション 5 単位、伴侶動物医療アドバンスドコース 5 単位

4.2.3.1.2 履修学生の条件（選択科目の場合）

どのような学生が履修対象になりますか。a～eのいずれかを○で囲んでください（複数回答可）

- a. 希望者全員 b. 一定レベル以上の技能が備わっている者 c. 小動物臨床分野への就職希望者
d. 研究室所属等で診療担当教員が直接指導している者
e. その他（ ）

4.2.3.2 実施方法

4.2.3.2.1 実施施設または機関（a～cのいずれかを○で囲んでください）

- a. 附属動物病院 b. 学外の診療機関 c. a と b の両方

4.2.3.2.2 附属動物病院で行う場合

4.2.3.2.2.1 何人の学生を1グループ(班)とし、同時に何グループが実習を行いますか。

伴侶動物医療クリニカルローテーション

- 3-4人/グループ
- 同時に実習するグループ数：7グループ(外科、腫瘍科、内科、眼科、画像診断科、麻酔科、集中治療)で2週間ずつ各診療科をローテーションする診療実習
伴侶動物医療アドバンスコース、伴侶動物医療アドバンスドコース
- 3-6人/グループ
- 同時に実習するグループ数：6グループ(外科、腫瘍科、内科、眼科、画像診断科、麻酔科)で所属診療科にて15週間継続する診療実習

4.2.3.2.2.2 学生による診療行為

アドバンスの実習では、具体的にどのようなことを実習させるでしょうか。コアカリとの違いが分かるようにご記入ください。

所属診療科での診療活動に15週間継続して参加し、より専門的な手技を実践習得するとともに、各診療分野での課題や問題点を解決する研究や臨床的研究を実施して研究論文を作成させ、学内の研究発表で研究発表させる。また、学術学会等での当該研究の発表や獣医臨床系雑誌への論文投稿などを推奨する。

4.2.3.2.3 学外の診療機関で実習させる場合は、次の各項目にお答えください。

4.2.3.2.3.1 診療機関

アドバンスの参加型臨床実習の受け入れ先として、どのような診療機関を想定されているでしょうか(具体化していない将来構想も含む)。可能であれば、特定の機関名称までご記入ください。

4.2.3.2.3.2 1人の獣医師当たりの実習学生数

学外診療機関の獣医師に指導を依頼する場合、1人の獣医師に対し、学生は同時に何人ゆだねる予定でしょうか。

1グループ・・・人/獣医師

4.2.3.2.3.3 専任教員の係わり方

大学の専任教員は実習中、次のうちどの係わり方をするのでしょうか。a～dのいずれかを○で囲んでください。

- a. 依頼先機関に常時滞在(1箇所当たりの人数)
- b. 受け入れ時あるいは終了時引率
- c. すべてゆだね、専任教員は現地に行かない(文書や電話等で連絡のみの場合を含む)。
- d. その他(・・・)

4.2.3.2.3.4 費用負担

4.2.3.2.3.4.1 謝金等

学生受け入れ機関に対して大学として謝金等を負担されるでしょうか。a、bのいずれかを○で囲み、aの場合は、その目的と金額もお答えください。

a. 負担あり b. 負担なし

aの場合、大体の金額（・・・/1人/日）はどの程度でしょうか。

・・・円/人/日（または・・・/人/週等）

4.2.3.2.3.4.2 実習先までの移動

学生の実習先までの移動はどのような手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

--

4.2.3.2.3.4.3 実習先での宿泊、食事

実習先での宿泊を伴う場合、宿泊や食事等はどのような手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

--

4.2.3.2.4 学外の附属動物病院と学外診療機関の両方で行う場合は、上の両方にご記入ください。

4.2.3.2.5 その他、アドバンストの参加型臨床実習実習（小動物）において、上記以外で特記することがありましたらご記入ください。

--

5 参加型臨床実習施設の整備状況または整備計画等

（具体的な整備計画あるいは検討中の将来構想も含む。実習を依頼する他機関の施設は含まない）

5.1 産業動物

5.1.1 診療施設

附属動物病院その他の参加型臨床実習（産業動物）に利用する動物診療施設あるいは実習施設の概要をご記入ください。

5.1.1.1 施設名称と面積

名称：酪農学園大学附属動物病院、臨床獣医学教育研究センター（仮称）

面積：約 2,000m²

その他：

5.1.1.2 その施設には、参加型臨床実習の実施に十分な構造・設備が備わっていますか。備わっていない場合は、特に何が不足しますか。

a. 備わっている b. 備わっていない

- 不足するもの

5.1.1.3 当該施設は、参加型臨床実習の導入を意図して設置あるいは増改築されたものですか。あるいはその計画や構想がありますか。

a. はい b. いいえ

a の場合はその時期や規模等の概要をご記入ください。

2016 年 6 月竣工予定

5.2 小動物

5.2.1 診療施設

附属動物病院その他の参加型臨床実習（産業動物）に利用する動物診療施設あるいは実習施設の概要をご記入ください。

5.2.1.1 施設名称と大体の面積等

名称：酪農学園大学附属動物病院、臨床獣医学教育研究センター（仮称）

面積：約 5,000m²

その他：

5.2.1.2 その施設には、参加型臨床実習の実施に十分な構造・設備が備わっていますか。備わっていない場合は、特に何が不足しますか。

a. 備わっている b. 備わっていない

- 不足するもの

5.2.1.3 当該施設は、参加型臨床実習の導入を意図して設置あるいは増改築されたもので
すか。あるいはその計画や構想がありますか。

- Ⓐ. はい b. いいえ

a の場合はその時期や規模等の概要をご記入ください。

2016 年 6 月竣工予定

6. その他

参加型臨床実習の導入に関する事で、上の 1～5 以外に特記することがありましたら、
ご記入ください（例えば懸念事項、提案事項、関係機関への要望事項等）。

以上

北里大学

4. 調査票

調査票（案）

下記の質問事項について、回答欄（枠）内に記入してください。文体は、報告書形式に一般的な「である体」でお願いします。選択式の場合は、該当選択肢に振られたアルファベットを○で囲んでください。

なお、図や表を含む文書等で枠内に書きにくい場合は、適宜別ファイルにてご提出ください。その場合は、Word 文書等の切り貼りしやすいファイル形式でお願いします。

1 大学・学部等の理念・目的・目標における臨床教育と参加型臨床実習の位置付け

獣医学教育モデル・コア・カリキュラム（コアカリ）の「総合参加型臨床実習」には、全体目標として、『実際の診療技能と臨床的知識を身につけることを最終目標に、主に双方向の実習形態をとり、飼い主とのコミュニケーション方法や、インフォームド・コンセント、医療の安全性確保等の重要性について十分理解し、模擬症例を用いて確実な診断法と治療法に到達する方法を修得する。その上で、教員の同伴若しくは指導下で、臨床例に対する診療行為を実施する。』と示されています。

第5次相互評価において、獣医学科における臨床教育および動物病院の理念・目的・目標等の評価報告が行われていますが、今回は、改めてこれらを調査するとともに、その中で上述した参加型臨床実習の位置付けがどのようなものであるかを調査したいと思います。教育に関する3つのポリシーも含めて、ご回答ください。

大学、学部、学科あるいは附属動物病院等の理念・目的・目標あるいは3つのポリシー等の中で、獣医臨床教育とりわけ参加型臨床実習はどのように位置付けられるでしょうか。引用文書は全文ではなく、関連部分を適宜抜粋してください。

北里大学は、「開拓」「報恩」「叡智と実践」「不撓不屈」を建学の精神としている。この建学の精神に基づき獣医学科では、獣医学に関する高度な知識と技術及び豊かな人間性を身につけ、適切な問題解決能力を備え、動物と人類の健康と福祉の増進に貢献できる人材を養成することを目的としている。その目的の一つとして、動物の疾病診断・治療・予防の知識の習得と実践がある。参加型臨床実習は、それまでに習得した知識を実践応用する場であり、直面する症例に対する診断・治療を通して問題解決能力を高める。さらに、実習に協力して頂いた症例、飼い主をはじめ模擬クライアントなどへの感謝の気持ちを持つことの大切さを理解する

2 参加型臨床実習ガイドラインの整備状況

平成 23 年 3 月に、臨床実習ガイドライン作成検討委員会の調査によって、各大学ともガイドラインは平成 22 年度時点で一通り出そろっています。しかしながら、当時は恐らく参加型臨床実習の実施方針がほとんど未検討の段階で準備されたものであり、同検討委員会の報告書にも、内容の見直しを行う必要性が示されています。

については、貴学における現時点での参加型臨床実習ガイドラインをお示してください。平成 22 年当時のままの場合は、そのまま記載してください。

2.1 参加型臨床実習ガイドライン

獣医療行為の水準分類に関することまでご回答ください。

(平成 22 年当時と変更無し)

1、事前の獣医学学生の評価

原則、5 年生前期まで必修科目の単位を全て取得していることを前提にする。

(認定は獣医学科会議において行う。なお、共用試験開始後は、その合格者とする)

2、指導教員の要件

原則、臨床経験が 5 年以上であり、学科が認めた獣医師であること。なお、臨床系大学院を修了したものは、その年限を臨床経験として換算する。

3、飼育動物の所有者の同意

文書で同意を得ることを前提とする。

4、学生に許容される獣医行為の範囲

北里大学獣医学部獣医学科の教員を指導教員とし、獣医行為の範囲は水準 1～3 に分類した。

水準 1： 基本的に斉一実習はこの範囲で実施する。この場合、指導教員 1 人の監督下で、約 10 人から 15 人の学生が指導を受けながら実施する。

水準 2： 基本的にこの水準の実習は臨床系研究室の卒論研究など、学生の訓練が十分に行われている場合に限る。この場合、指導教員 1 人の監督下で、学生 1 人が指導を受けながら実施する。

水準 3： この水準の実習は、指導教員の実施の見学にとどめる。

<ul style="list-style-type: none"> ・毛刈り（バリカン）・剃毛 ・術野の消毒 ・手術の準備 		
4. 救急		
<ul style="list-style-type: none"> ・バイタルチェック 	<ul style="list-style-type: none"> 呼吸管理（補助） 緊急処置（補助） 	

(2) 大動物

3. 治療		
水準 1	水準 2	水準 3
<p>(入院動物の看護的処置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給餌・給水 ・体位変換 ・運動・散歩・体重測定 ・敷料交換 ・授乳 <p>(検査等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視診・触診 ・検温・聴診 ・静脈採血 ・CBC、血液塗沫検査 ・尿簡易検査 ・乳房炎簡易検査 ・腔鏡検査 ・口腔検査 ・心電図 ・鼻汁採取 ・子宮頸管・腔粘液等の採取 ・歩様・関節可動試験 ・寄生虫検査 ・簡易生化学検査 ・採尿（自然排尿） ・血液ガス測定 ・X線フィルムの現像 	<ul style="list-style-type: none"> ・術後管理 <ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・眼検査 ・耳検査 ・馬の跛行検査 ・胃カテーテル挿入 (経口・経鼻) ・耳動脈・尾動脈採血 ・超音波診断 ・牛・馬の直腸検査 ・卵巣・子宮の超音波診断 ・細菌培養（要研修） ・生化学検査 ・受精卵の検査（補助） ・膀胱カテーテル挿入 ・バイオプシー ・胃液採取（カテーテル・穿胃） ・内視鏡検査（補助） ・皮膚搔把 	<p>左記以外のもの</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・その他非侵襲性検査 (処置) ・皮膚および創傷の消毒 ・ガーゼ・包帯の交換 ・体表の清浄化（患部周辺等） ・保定 ・分娩介助（単純な介助） ・外用薬塗布・点眼 ・吸入治療 (ネブライザーなど) ・輸液の管理・補充 ・搾乳 	<ul style="list-style-type: none"> ・X線単純撮影の補助（要研修） ・CT・MRI撮影（補助） ・造影X線撮影（補助；要研修） ・金属異物探知検査 ・骨髄穿刺 ・脳脊髄液の採取 ・難産介助（補助；失位整復など） ・受精卵採取（補助） ・受精・受精卵移植（補助） ・削蹄・蹄病処置（補助） ・理学療法（温熱・冷却・通電療法・リハビリ等；補助） ・頸管拡張・子宮洗浄等・子宮薬液注入（補助） ・外傷の止血 ・関節洗浄と薬液注入 ・鍼灸療法 ・浣腸 ・乳房内洗浄・薬液注入 ・套管針による第一胃穿刺 ・カテーテルによる第一胃内ガス除去 ・歯科施術 ・馬の鼻涙管洗浄 		
<ul style="list-style-type: none"> (投薬) ・経口 ・注射（皮下、筋肉、静注、経留置針） ・輸液剤等の補充 ・乳房内薬液注入 (手術に関する手技・処置) 	<ul style="list-style-type: none"> ・留置針による点滴静注 ・馬の経鼻カテーテル投与 		

<ul style="list-style-type: none"> ・局所麻酔 ・抜糸 ・麻酔モニタリング（補助） ・器具助手（補助） ・麻酔記録簿への記載 ・毛刈り（バリカン）・剃毛 ・術野の消毒 ・手術の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・硬膜外麻酔 ・鎮静剤投与（静注・筋注） ・全身麻酔（補助） ・膿瘍切開、排膿、ドレイン処置 ・単純創の縫合 ・気管内挿管 ・手術助手 ・キャストリング・ギブスカット（補助） ・除角・断角 ・去勢（馬を除く） 		
4. 救急			
<ul style="list-style-type: none"> ・バイタルチェック 			
5. その他			
<ul style="list-style-type: none"> ・カルテ記載補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・動物所有者への病状説明（経過と現況のみ：診断、治療法や予後判断は除く） 		

2.2 参加型臨床実習ガイドラインの機関決定レベル

現時点でガイドラインは大学組織内のどのレベルでオーソライズされているでしょうか。a～fのうち該当するいずれかを○で囲んでください（複数回答可）。大学によって名称に若干の差異があると思いますので、違う場合は、正式名称も右側にご記入ください。

- a. 学部教授会
- b. 学科会議
- c. 臨床獣医学系等の学科内会議
- d. 附属家畜病院（動物病院）運営会議
- e. 産業動物あるいは伴侶動物に分かれた附属家畜病院内の会議
- f. その他（・・・）

2.3 ガイドライン策定に当たって、附帯意見等がありましたらご記入ください。

参加型臨床実習ガイドラインについての附帯意見等

3 共用試験の実施方針と準備状況

3.1 共用試験準備及びトライアル実施を担当する組織構成について

共用試験の準備あるいはトライアル実施は、学内でどのような組織構成のもとに進められているでしょうか。人数はトライアル試験実施当日の人員ではなく、専ら企画や準備を担当する人員に限定してください。

3.1.1 共用試験及びトライアル実施の企画や準備を担当する組織構成

事務局、IT 担当部署、教員、その他等に分けて、個人名は避けて、部署名、人数等を具体的にご記入ください。各大学の状況により CBT と OSCE に分けて記載していただいても結構です。なお、責任者が実務に携わる場合は、その下の人員数にも含ませてください。

3.1.1.1 責任者（氏名ではなく、組織内での現在のポジション）

- 共用試験全体責任者（例えば、獣医学科長）：獣医学科長
- CBT 責任者（例えば、獣医学科基礎獣医学系講師）：獣医学科応用獣医学教授
- OSCE 責任者（例えば、附属動物病院小動物診療部長）：獣医学科臨床系教授

3.1.1.2 事務局（IT 担当事務局を除く）

- 担当部署・この業務の担当者数：0 人
- 担当業務内容：

3.1.1.3 IT 専門部署

- 部署名・この業務の担当者数： 0 人 職員、・・・人
- 担当業務内容：

3.1.1.4 教員

- 10 人
- 担当業務内容：CBT 担当 4 名、OSCE 担当 6 名

3.1.1.5 その他、組織図等があれば、別ファイルにてお示してください。

a. 別ファイルあり b. 別ファイルなし

3.2 CBT について

3.2.1 実施学年次等

実施学年次、その時期を選んだ理由等

3.2.1.1 実施時期： a・bのいずれかを○で囲んでください。

a. 4年次終了時 b. 5年次前期終了時

3.2.1.2 どのような理由でこの時期を選ばれたのでしょうか。

基礎科目および臨床科目の総論が終了するため

3.2.1.3 時期を将来変更したいとお考えでしょうか。変更したい場合は、その理由もご記入ください：

a. 変更したい（理由： ）
 b. 変更したいと思わない

3.2.1.4 CBTに対応するため、カリキュラム変更や科目内教育項目の調整等を行いますか。行う場合は、その概略もご記入ください。既に行った場合も同様にご記入ください。

a. 行う（概略：獣医倫理学、および一部臨床科目の履修学年の変更）
 b. 行わない

3.2.2 実施計画の概要

3.2.2.1 第1回目の実施予定年月：

平成29年3月

3.2.2.2 試験実施会場（コンピュータ実習室、講義室等）

講義室（A21, 31）

3.2.2.3 使用端末（a～cのいずれかを○で囲んでください）：

a. タブレット b. デスクトップ型 PC c. ノート型 PC

3.2.2.4 ITの専門家あるいは技術担当組織による支援態勢（a～dのいずれかを○で囲んでください）：

- a. 全面的 b. かなりの部分 c. 一部のみ（アドバイスのみを含む）
d. ほとんどない

3.2.2.5 試験実施日の担当者数と担当業務の概略

- 事務局：0人
- IT専門部署：0人
- 教員：4名
- その他、

3.2.3 トライアル実施状況または実施予定（実施済みと予定について各回別に記載。プレトライアルについても同様にご記入ください）

3.2.3.1 第1回

- トライアル実施 年月日：平成26年11月 日
- 対象学生（学年次・受験者数）： 6年次（約120人）
- 意見（複数回実施の場合は、ここにまとめて記す。実施済みの場合は反省も含む）：試験時のタブレット接続の不備、試験問題自体の不備

3.2.3.2 第2回

- トライアル実施（予定）年月日：平成27年11月 日
- 対象学生（学年次・受験者数）： 5年次（約140人）

3.2.3.3 第3回

- 実施（予定）年月日：平成 年 月 日
- 対象学生（学年次・受験者数）： 年次（約 人）

3.3 OSCEについて

3.3.1 実施学年次等

どの時期に OSCE を実施する方針ですか。その時期を選んだ理由は何ですか。また、将来変更したいとお考えの場合は、その理由についてもご記入ください。

3.3.1.1 実施時期（a、bのいずれかを○で囲んでください）

- a. 4年次終了時 b. 5年次前期終了時

3.3.1.2 この時期を選んだ理由

基礎、応用、臨床科目がほとんど終了しているため

3.3.1.3 将来変更したいとお考えでしょうか。a、bのいずれかを○で囲んでください。変更したい場合は、その理由もご記入ください：

- a. 変更したい（理由： ）
 b. 変更したいと思わない

3.3.1.4 OSCE に対応するため、カリキュラム変更や科目内教育項目の調整等を行いますか。a、bのいずれかを○で囲んでください。行う場合は、その概略までご記入ください。すでに行った場合も同様にご記入ください。

- a. 調整を行った（概略：医療面接実習を5年前期に実施するように変更した）
b. 調整を行っていない

3.3.2 実施計画の概要（事前実習を含む）

3.3.2.1 初回実施の予定年月

平成 29 年 8 月上旬予定

3.3.2.2 試験実施日の担当教職員数と担当業務の概略（教員、事務局員：役割が区分されている場合は、それも含めてご記入ください）

- 事務局員 5人程度：現在トライアルを検討している段階であり未定
- 教員 全教員（57人）：
- その他（ ）・・・人

3.3.2.3 実施施設（試験場、学生待機室等の条件について）

- 集合室：未定
- 試験場：動物病院診察室、1061 講義室
- 学生待機室：未定
- その他：

3.3.2.4 受験の事前実習

3.3.2.4.1 医療面接試験用事前実習

3.3.2.4.1.1 実習科目名（実習科目中の数コマで実施する場合を含む。科目でない場合は、集中実習等具体的な実施方法）

小動物総合臨床学 I 実習

3.3.2.4.1.2 目的・目標（次の a～c のいずれかを○で囲んでください）

- a. 試験形態に慣れさせる程度
- b. 参加型臨床実習で、症例を対象とした実習が可能となる程度までの訓練
- c. その他（ ）

3.3.2.4.1.3 事前実習の形態（模擬クライアントの条件も含め、具体的にご記入ください）

模擬クライアント研修として年2回講習会を開催、同時に教員向けの講習会を行っている。実習は、獣医師役学生1名、評価学生2名、教員1名および模擬クライアント1名で実習を行っている。

3.3.2.4.1.4 学生1人当たりのおおよその事前実習時間

6時間

3.3.2.4.2 技術試験用事前実習

3.3.2.4.2.1 実習科目名 (実習科目中の数コマで実施する場合を含む。科目でない場合は集中実習等具体的な実施方法)

獣医外科学実習、獣医内科学実習、大動物総合臨床学実習 I

3.3.2.4.2.2 目的・目標 (次の a～c のいずれかを○で囲んでください)

- a. 試験形態に慣れさせる程度
b. 参加型臨床実習で、症例を対象とした実習が可能となる程度までの訓練
c. その他 ()

3.3.2.4.2.3 事前実習の形態 (動物やシミュレーターの利用も含め、具体的にご記入ください)

縫合実習はシミュレーターを使用しているが、それ以外は生体を利用した実習を行っている

3.3.2.4.2.4 学生 1 人当たりのおおよその事前実習時間

8 時間

3.3.3 OSCE トライアル実施状況または実施予定 (実施済みと予定について各回別に記載。プレトライアルについても同様にご記入ください)

3.3.3.1 第 1 回

- トライアル実施 (予定) 年月日 : 平成 27 年 12 月 19 日
- 対象学生 (学年次・受験者数) : 5 年次 (約 50 人)
- 意見 (複数回実施の場合は、ここにまとめて記す。実施済みの場合は反省も含む) :

3.3.3.2 第 2 回

- 実施 (予定) 年月日 : 平成 年 月 日
- 対象学生 (学年次・受験者数) : 年次 (約 人)

3.3.3.3 第3回

- 実施（予定）年月日：平成 年 月 日
- 対象学生（学年次・受験者数）： 年次（約 人）

3.4 共用試験不合格者の扱い

共用試験不合格者について、参加型臨床実習履修資格あるいは進級や卒業要件はどのような関係になりますか。また、それは規則上どのように定められていますか。

- 参加型臨床実習履修との関係（根拠となる規則等）：共用試験合格者のみ参加型臨床実習を履修できる
- 進級・卒業要件との関係（根拠となる規則等）：学則規定では進級要件ではないが、参加型臨床実習を履修できないため、結果として5年生で留年となる

3.5 その他、特記事項

上記以外で、共用試験について突起すべきことがありましたら、ご記入ください。

4. 参加型臨床実習の実施方針

（これまでも診療現場での実習が行われている場合は、その状況を含む）

4.1 産業動物

4.1.1 科目担当スタッフ等

4.1.1.1 診療担当教員

- 動物病院専任教員 0人
- 獣医学科等の専任で、動物病院兼務の教員 6人
- その他（ ）・・・人
- 合計・・・人

4.1.1.2 その他、診療を行わない教員

合計 0人

- この方々（その他教員）の専門分野は何でしょうか。
- 実習における役割は、どのようなものでしょうか。

4.1.1.3 産業動物の参加型臨床実習のために教員増（予定も含む）があれば、人数やその専門分野等をご記入ください（アドバンス実習の分も含む）。

予定無し

4.1.1.4 サポートスタッフの役割と人数

- 獣医師（大学院生を除く）： 0人（ポジションをご記入ください： ）
- 家畜管理の専門家（動物の運搬、飼育管理 を行う）： 1人
- その他のスタッフ（事務、機器等管理 を行う）： 2人

4.1.1.5 大学院生や学部学生による協力

産業動物診療担当教員が直接指導する大学院生あるいは卒論等で直接指導する学部学生が、参加型臨床実習に色々な形で協力することもあると思います。

その場合、具体的にどのような役割を与えるか、またそれは、教育面（院生ならばティーチングアシスタント、学部学生なら何らかの科目の一環にする等）でどのように位置付けられるかご記入ください（検討中の構想も含めてお願いします）。

特に考慮されていない

4.1.2 コアカリ該当実習（必修）

複数科目で対応する場合は、必要に応じ、下の解答欄（4.1.2.1 と 4.1.2.2）をコピーして別々にご記入ください。なお、教員を始めとするスタッフの人数等については、最初に記載する欄にまとめてください。

4.1.2.1 科目名称等

コアカリ該当の参加型臨床実習を行う科目についてお答えください。

- 科目名称：大動物病院実習
- 対象学年次（前期・後期の別も含む）：5年後期
- 単位数：1単位

4.1.2.2 実施方法

4.1.2.2.1 『(1)基本的診療技能の習得』の概要

コアカリの総合参加型臨床実習 『(1) 基本的診療技能の習得』の一般目標は、「臨床例による実習を行う前に、双方向授業や模擬症例を用いた演習により、基本的な診療技能を身につける。」とされています。これに該当する実習として、どのような内容をお考えでしょうか。以下の質問にお答えください。

4.1.2.2.1.1 コミュニケーション実習（模擬クライアント等利用による問診、インフォームド・コンセント等）の概要についてご記入ください。

産業動物を対象とした実習は行っていない。今後の検討

4.1.2.2.1.2 症例を対象としない技術実習（コミュニケーション実習を除く）

実習用に飼育されている動物やシミュレーターの利用等、コアカリの到達目標に書かれていないものも含めて、症例を対象としない技術実習の概要についてご記入ください。

大動物総合臨床学実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲにおいて生体を用いた実習においてモデルコアカリキュラムに準じた項目を行っている

4.1.2.2.2 (3)臨床例による診療技能の修得（産業動物）

コアカリの総合参加型臨床実習の(3)は、臨床例による診療技能の修得（産業動物）です。この実習を具体的にどのように実施するか、以下の質問にお答えください。

4.1.2.2.2.1 実施施設または機関（a～cのいずれかを○で囲んでください）

a. 附属動物病院 b. 学外の診療機関 c. aとbの両方

4.1.2.2.2.2 附属動物病院で行う場合は、次の各項目にお答えください。

4.1.2.2.2.2.1 症例の確保方法

症例をどのような方法で確保しますか。次の質問にお答えください。

4.1.2.2.2.2.1.1 通常の診療機関としての業務対象症例でしょうか、あるいは主に実習目的で提供を受けるのでしょうか。a、bのいずれかを○で囲んでください。両方とも該当する場合は、両方選び、大体の割合をパーセントでお示してください。

a. 家畜診療機関としての業務 b. 実習目的の提供による

4.1.2.2.2.1.2 診療の場所

学外の牧場等に学生を連れて行って診療する場合（往診）と附属動物病院に入院（通院）させて診療する場合がありますが、その割合は大体どのくらいでしょうか。

往診 10%、 入院 90%

4.1.2.2.2.1.3 実習対象症例の頭数

1グループあるいは1人の実習学生が、実習の中で1日に何頭程度の診療を行いますか。

約 3頭

4.1.2.2.2.2 動物の運搬や管理体制

入院動物の運搬や飼育管理はどのような体制で行いますか。教員以外にこれらの仕事をするスタッフがいるか、あるいは動物の輸送車両等は備わっているか等も含めて、ご記入をお願いします。

技術職員1名、技能職員1名が対応、学部の運搬用トラックを利用

4.1.2.2.2.3 往診に参加させる場合の学生の輸送方法

附属動物病院の往診で牧場等に学生を連れて行く場合、どのような方法で学生を輸送しますか。輸送手段や経費負担の仕方等も含めてご記入ください。

大学の診療車で移動、経費は学部負担

4.1.2.2.2.4 何人の学生を1グループ(班)とし、同時に何グループが実習を行いますか。

- 20人/班
- 同時に実習するグループ数： 7班

4.1.2.2.2.5 学生による診療行為の内容

具体的にどのように診療行為をさせますか。例えば現場で指導する教員は、どのような判断基準でそれぞれの学生に診療行為の実施を指示するのでしょうか。（ガイドラインのグレード分けよりも具体的にご記入ください）

症例を用いない技術実習において十分に技術習得が行われていると判断された学生に対して、ガイドライン水準1または2の項目を指導下で実施させる

4.1.2.2.2.6 事故防止あるいは事故対策

どのような事故やトラブルが想定されるでしょうか。また、事故防止策とともに、実際に事故が起こった場合に備えて、どのような配慮をする予定でしょうか。

- 想定される事故やトラブル

動物に踏まれたり、蹴られたりなどのケガ

- 事故防止・事故発生時対策

実習開始前に事故防止のための講習を行い、複数の教員で実習を実施する。また、ケガや事項等に対しては保険で対応する

4.1.2.2.2.3 学外の診療機関で実習させる場合は、次の各項目にお答えください。

4.1.2.2.2.3.1 診療機関

コアカリ該当の参加型臨床実習の受け入れ先として、どのような診療機関を想定されているでしょうか（具体化していない将来構想も含む）。可能であれば、特定の機関名称までご記入ください。

農業共済組合と今後の検討

4.1.2.2.2.3.2 学外機関の獣医師の教員資格

外部の獣医師に学生の実習指導をゆだねる場合、農水省の学生による獣医療行為の条件に示された「一定の要件を満たす指導教員によるきめ細かな指導・監督・監視の下」という規定について、どのような方法で指導教員の要件に合致させるかご記入ください。

5年以上の臨床経験を有する獣医師が対応する。また、各施設の指導責任者に非常勤講師（名称等現在検討中）などを発令する

4.1.2.2.2.3.3 学生の輸送

学外の診療機関で実習させる場合、そこまでの学生の移動にはどのような手段を取り、またその費用は誰がどのように負担しますか。

学生の自己負担

4.1.2.2.2.3.4 1人の獣医師当たりの実習学生数

学外診療機関の獣医師に指導を依頼する場合、1人の獣医師に対し、学生は同時に何人ゆだねる予定でしょうか。

1グループ 2人/獣医師

4.1.2.2.3.5 専任教員の係わり方

大学の専任教員は実習中、次のうちどの係わり方をするのでしょうか。a～dのいずれかを○で囲んでください。

- a. 依頼先機関に常時滞在（1箇所当たりの人数）
- b. 受け入れ時あるいは終了時引率
- c. すべてゆだね、専任教員は現地に行かない（文書や電話等で連絡のみの場合を含む）。
- d. その他（・・・）

4.1.2.2.3.6 費用負担

4.1.2.2.3.6.1 謝金等

学生受け入れ機関に対して大学として謝金等を負担されるのでしょうか。a、bのいずれかを○で囲み、aの場合は、その目的と金額もお答えください。

- a. 負担あり
- b. 負担なし

aの場合、大体の金額（・・・/1人/1日）はどの程度でしょうか。
・・・円/人/日（または・・・/人/週等）

4.1.2.2.3.6.2 実習先までの移動

学生の実習先までの移動はどのような手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

学生の自己責任で移動、費用は自己負担

4.1.2.2.3.6.3 実習先での宿泊、食事

実習先での宿泊を伴う場合、宿泊や食事等はどういった手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

実習先との今後の検討

4.1.2.2.3.7 事故防止あるいは事故対策

学外の診療機関で実習させる場合、どのような事故やトラブルが想定されるのでしょうか。また、事故防止策とともに、実際に事故が起こった場合に備えて、どのような配慮をする予定でしょうか。

- 想定される事故やトラブル
学内でのケガや事故等と同様なことが想定される
- 事故防止・事故発生時対策
学内での実習と同様に事故防止のための講習などを事前に行う

4.1.2.2.2.4 附属動物病院と学外機関の両方で行う場合は、上の両方にご記入ください。

4.1.2.2.2.5 その他、臨床例による診療技能修得のための実習（産業動物）において、上記以外で何か特記することがありましたら、ご記入ください。

4.1.3 アドバンス該当（必修・選択含む）

複数科目で対応する場合は、必要に応じ、下の解答欄（4.1.2.1 と 4.1.2.2）をコピーして別々にご記入ください。

4.1.3.1 該当科目

コアカリに該当しない（アドバンスの）参加型臨床実習を行う科目についてお答えください（複数科目で対応する場合は、必要に応じ、下の解答欄をコピーして別々にご記入ください）。

4.1.3.1.1 科目名称等

- 科目名称：大動物参加型臨床実習Ⅰ・Ⅱ

- 対象学年次（前期・後期の別も含む）：6年前期、選択

- 単位数：2単位

4.1.3.1.2 履修学生の条件（選択科目の場合）

どのような学生が履修対象になりますか。a～eのいずれかを○で囲んでください（複数回答可）

a. 希望者全員 b. 一定レベル以上の技能が備わっている者 c. 小動物臨床分野への就職希望者 d. 研究室所属等で診療担当教員が直接指導している者

e. その他（今後の検討課題）

4.1.3.2 実施方法

4.1.3.2.1 実施施設または機関（a～cのいずれかを○で囲んでください）

a. 附属動物病院 b. 学外の診療機関 c. aとbの両方

4.1.3.2.2 附属動物病院で行う場合

4.1.3.2.2.1 何人の学生を1グループ(班)とし、同時に何グループが実習を行いますか。

- 2~3人/グループ
- 同時に実習するグループ数： 7グループ

4.1.3.2.2.2 学生による診療行為

アドバンスの実習では、具体的にどのようなことを実習させるでしょうか。コアカリとの違いが分かるようにご記入ください。

十分に技術習得が行われていると判断された学生に対して、ガイドライン水準2または3の項目を指導下で実施させる。

4.1.3.2.3 学外の診療機関で実習させる場合は、次の各項目にお答えください。

4.1.3.2.3.1 診療機関

アドバンスの参加型臨床実習の受け入れ先として、どのような診療機関を想定されているでしょうか(具体化していない将来構想も含む)。可能であれば、特定の機関名称までご記入ください。

NOSAI 青森、農業共済組合と今後の検討

4.1.3.2.3.2 1人の獣医師当たりの実習学生数

学外診療機関の獣医師に指導を依頼する場合、1人の獣医師に対し、学生は同時に何人ゆだねる予定でしょうか。

1グループ 1~2人/獣医師

4.1.3.2.3.3 専任教員の係わり方

大学の専任教員は実習中、次のうちどの係わり方をするのでしょうか。a~dのいずれかを○で囲んでください。

- a. 依頼先機関に常時滞在(1箇所当たり的人数)
- b. 受け入れ時あるいは終了時引率
- c. すべてゆだね、専任教員は現地に行かない(文書や電話等で連絡のみの場合を含む)。
- d. その他(・・・)

4.1.3.2.3.4 費用負担

4.1.3.2.3.4.1 謝金等

学生受け入れ機関に対して大学として謝金等を負担されるでしょうか。a、bのいずれかを○で囲み、aの場合は、その目的と金額もお答えください。

a. 負担あり b. 負担なし

aの場合、大体の金額（・・・ /1人/日）はどの程度でしょうか。

未定 円/人/日 （または・・・/人/週 等）

4.1.3.2.3.4.2 実習先までの移動

学生の実習先までの移動はどのような手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

学生の自己責任で移動、費用は自己負担

4.1.3.2.3.4.3 実習先での宿泊、食事

実習先での宿泊を伴う場合、宿泊や食事等はどのような手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

実習先との今後の検討

4.1.3.2.4 学外の附属動物病院と学外診療機関の両方で行う場合は、上の両方にご記入ください。

4.1.3.2.5 その他、アドバンスの参加型臨床実習実習（産業動物）において、上記以外で特記することがありましたらご記入ください。

4.2 小動物

4.2.1 科目担当スタッフ等

4.2.1.1 診療担当専任教員（病理学等の診断業務も含む）

専任の教員数をご記入ください。

- 動物病院専任教員 1人
 - 獣医学科等の専任で、動物病院兼務の教員 14人
 - その他（研修医） 4人
- 合 計 19人

4.2.1.2 診療担当以外の専任教員

合計 0人

- この方々（その他教員）の専門分野は何でしょうか。
- 実習における役割は、どのようなものでしょうか。

4.2.1.3 小動物の参加型臨床実習のために教員増（予定も含む）があれば、人数やその専門分野等をご記入ください（アドバンス実習の分も含む）。

予定無し

4.2.1.4 サポートスタッフの役割と人数（給与支給対象に限る。大学院生、無休の研修獣医師や研究生は含まない）

- 獣医師： 0人
（内訳：特任助教・・・人、特任助手・・・人、 ）
- 動物看護師： 5人
（内訳：正規職員・・・人、非正規職員 5人）
- 病理・臨床病理検査担当職員： 0人
（内訳：正規職員・・・人、非正規職員・・・人）
- 薬剤担当 0人
（内訳：正規職員・・・人、非正規職員・・・人）
- 受付・会計等の事務職員： 3人
（内訳：正規職員・・・人、非正規職員 3人）
- その他のスタッフ（臨床検査技師）：1人
（内訳：正規職員 1人、非正規職員・・・人）

4.2.1.5 大学院生や学部学生による協力

小動物診療担当教員が直接指導する大学院生あるいは卒論等で直接指導する学部学生が、参加型臨床実習に色々な形で協力することもあると思います。

その場合、具体的にどのような役割を与えるか、またそれは、教育面（院生ならばティーチングアシスタント、学部学生なら何らかの科目の一環にする等）でどのように位置付けられるかご記入ください（検討中の構想も含めてお願いします）。

特に検討していない

4.2.2 コアカリ該当実習（必修）

複数科目で対応する場合は、必要に応じ、下の解答欄（4.2.2.1 と 4.2.2.2）をコピーして別々にご記入ください。なお、教員を始めとするスタッフの人数等については、最初に記載する欄にまとめてください。

4.2.2.1 科目名称等

コアカリ該当の参加型臨床実習を行う科目についてお答えください。

- 科目名称：小動物病院実習、小動物参加型臨床実習Ⅰ、Ⅱ（平成27年度入学者から）

- 対象学年次（前期・後期の別も含む）：5年後期から6年前期

- 単位数：小動物病院実習（2単位、必須）、小動物参加型臨床実習Ⅰ、Ⅱ（各1単位、選択）

4.2.2.2 実施方法

4.2.2.2.1 『(1)基本的診療技能の習得』の概要

コアカリの総合参加型臨床実習 『(1) 基本的診療技能の習得』の一般目標は、「臨床例による実習を行う前に、双方向授業や模擬症例を用いた演習により、基本的な診療技能を身につける。」とされています。これに該当する実習として、どのような内容をお考えでしょうか。以下の質問にお答えください。

4.2.2.2.1.1 コミュニケーション実習（模擬クライアント等利用による問診、インフォームド・コンセント等）の概要についてご記入ください。

小動物総合臨床学Ⅰ実習において講義を行い、集中実習においてもクライアントへの問診等の実習を行う。

4.2.2.2.1.2 症例を対象としない技術実習（医療面接等のコミュニケーション実習を除く）

実習用に飼育されている動物やシミュレーターの利用等、コアカリの到達目標に書かれていないものも含めて、症例を対象としない技術実習の概要についてご記入ください。

獣医内科学実習、獣医外科学実習、麻酔学・救急医療学実習、獣医臨床病理学実習、獣医臨床放射線学実習、画像診断学実習、獣医臨床繁殖学実習、小動物総合臨床学実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ

4.2.2.2.2 『(2)臨床例による診療技能の修得（小動物）』

コアカリ総合参加型臨床実習の(2)は、臨床例による診療技能の修得（小動物）です。この実習を具体的にどのように実施するか、以下の質問にお答えください。

4.2.2.2.2.1 実施施設または機関 (a～cのいずれかを○で囲んでください)

a. 附属動物病院 b. 学外の診療機関 c. aとbの両方

4.2.2.2.2.2 附属動物病院で行う場合は、次の各項目にお答えください。

4.2.2.2.2.2.1 利用症例の選定方法

どのような症例を実習に利用するか、次の問にお答えください。初期の方針と将来の構想が異なる場合は、その旨も文章でご記入ください。

4.2.2.2.2.2.1.1 一次診療症例と二次診療症例の別 (該当するものを○で囲んでください。複数回答可。その場合は大体の割合もご記入ください)

a. 一次診療症例 b. 二次診療症例

4.2.2.2.2.2.1.2 初診症例と継続症例の別 (該当するものを○で囲んでください。複数回答可。その場合は大体の割合もご記入ください)

a. 初診症例 b. 継続症例

4.2.2.2.2.2.1.3 その他の条件

飼い主との信頼関係が築かれていると思われるものに限る等、具体的にご記入ください。

飼い主の同意が得られている症例のみ実習に利用される

4.2.2.2.2.2.1.4 実習対象症例の頭数

1グループあるいは1人の実習学生が、実習の中で1日に何頭程度の診療を行いますか。

約3頭

4.2.2.2.2.2.2 飼い主の了解を得る方法

学生に診療行為をさせる場合、飼い主の了解はどのように取りますか。口頭のみか文書を提出してもらうか等を含めてご記入ください。

問診票に了承のチェックをもらう

4.2.2.2.2.2.3 何人の学生を1グループ(班)とし、同時に何グループが附属動物病院内で実習を行いますか。

- 3～5人/グループ
- 同時に実習するグループ数： 4～7グループ

4.2.2.2.2.4 学生による診療行為の内容

具体的にどのように診療行為をさせますか。また、現場で指導する教員は、どのような判断基準でそれぞれの学生に診療行為の実施を指示するのでしょうか。(ガイドラインのグレード分けよりも具体的にご記入ください)

症例を用いない技術実習において十分に技術習得が行われていると判断された学生に対して、ガイドライン水準1または2の項目を指導下で実施させる。小動物にあまり慣れていない非臨床系研究室所属の学生は、主にガイドライン水準1を中心に実習を行う

4.2.2.2.2.5 事故防止あるいは事故対策

どのような事故やトラブルが想定されるのでしょうか。また、事故防止策とともに、実際に事故が起こった場合に備えて、どのような配慮をする予定でしょうか。

- 想定される事故やトラブル
咬傷や注射針などによるケガ
- 事故防止・事故発生時対策
事前に事故防止の講習の実施、複数名の教員による実習の実施を行う。事故に対しては保険にて対応する

4.2.2.2.2.3 学外の診療機関で実習させる場合は、次の各項目にお答えください。

4.2.2.2.2.3.1 診療機関

コアカリ該当の参加型臨床実習の受け入れ先として、どのような診療機関を想定されているでしょうか(具体化していない将来構想も含む)。可能であれば、特定の機関名称までご記入ください。

連携病院システムを構築する

4.2.2.2.2.3.2 学外機関の獣医師の教員資格

外部の獣医師に学生の実習指導をゆだねる場合、農水省の学生による獣医療行為の条件に示された「一定の要件を満たす指導教員によるきめ細かな指導・監督・監視の下」という規定について、どのような方法で指導教員の要件に合致させるかご記入ください。

5年以上の臨床経験を有する獣医師を指導者として、指導責任者には非常勤講師(名称等今後の検討)として依頼する

4.2.2.2.3.3 学生の輸送

学外の診療機関で実習させる場合、そこまでの学生の移動にはどのような手段を取り、またその費用は誰がどのように負担しますか。

学生の自費

4.2.2.2.3.4 1人の獣医師当たりの実習学生数

学外診療機関の獣医師に指導を依頼する場合、1人の獣医師に対し、学生は同時に何人ゆだねる予定でしょうか。

1グループ 2人/獣医師

4.2.2.2.3.5 専任教員の係わり方

大学の専任教員は実習中、次のうちどの係わり方をするのでしょうか。a～dのいずれかを○で囲んでください。

- a. 依頼先機関に常時滞在（1箇所当たり的人数）
- b. 受け入れ時あるいは終了時引率
- c. すべてゆだね、専任教員は現地に行かない（文書や電話等で連絡のみの場合を含む）。
- d. その他（・・・）

4.2.2.2.3.6 費用負担

4.2.2.2.3.6.1 謝金等

学生受け入れ機関に対して大学として謝金等を負担されるでしょうか。a、bのいずれかを○で囲み、aの場合は、その目的と金額もお答えください。

- a. 負担あり b. 負担なし

aの場合、大体の金額（・・・/1人/1日）はどの程度でしょうか。

・・・円/人/日（または・・・/人/週 等）

4.2.2.2.3.7 事故防止あるいは事故対策

外部に実習を委ねた場合、どのような事故やトラブルが想定されるでしょうか。また、事故防止や実際に事故が起こった場合に備えて、どのような配慮をする予定でしょうか。

- 想定される事故やトラブル

学内での事故と同様

- 事故防止・事故発生時対策

学内での事故と同様に安全に配慮する

4.2.2.2.4 附属動物病院と学外機関の両方で行う場合は、上の両方にご記入ください。

4.2.2.2.2.5 その他、臨床例による診療技能修得のための実習（小動物）において、上記以外で何か特記することがありましたら、ご記入ください。

--

4.2.3 アドバンス該当（必修・選択含む）

複数科目で対応する場合は、必要に応じ、下の解答欄（4.2.3.1 と 4.2.3.2）をコピーして別々にご記入ください。

4.2.3.1 該当科目

コアカリに該当しない（アドバンスの）参加型臨床実習を行う科目についてお答えください（複数科目で対応する場合は、必要に応じ、下の解答欄をコピーして別々にご記入ください）。

4.2.3.1.1 科目名称等

<ul style="list-style-type: none">• 科目名称： • 対象学年次（前期・後期の別も含む）： • 単位数：

4.2.3.1.2 履修学生の条件（選択科目の場合）

<p>どのような学生が履修対象になりますか。a～eのいずれかを○で囲んでください（複数回答可）</p> <p>a. 希望者全員 b. 一定レベル以上の技能が備わっている者 c. 小動物臨床分野への就職希望者 d. 研究室所属等で診療担当教員が直接指導している者 e. その他（ ）</p>

4.2.3.2 実施方法

4.2.3.2.1 実施施設または機関（a～cのいずれかを○で囲んでください）

a. 附属動物病院	b. 学外の診療機関	c. aとbの両方
-----------	------------	-----------

4.2.3.2.2 附属動物病院で行う場合

4.2.3.2.2.1 何人の学生を1グループ(班)とし、同時に何グループが実習を行いますか。

- …人/グループ
- 同時に実習するグループ数： …グループ

4.2.3.2.2.2 学生による診療行為

アドバンスの実習では、具体的にどのようなことを実習させるでしょうか。コアカリとの違いが分かるようにご記入ください。

4.2.3.2.3 学外の診療機関で実習させる場合は、次の各項目にお答えください。

4.2.3.2.3.1 診療機関

アドバンスの参加型臨床実習の受け入れ先として、どのような診療機関を想定されているでしょうか(具体化していない将来構想も含む)。可能であれば、特定の機関名称までご記入ください。

4.2.3.2.3.2 1人の獣医師当たりの実習学生数

学外診療機関の獣医師に指導を依頼する場合、1人の獣医師に対し、学生は同時に何人ゆだねる予定でしょうか。

1グループ …人/獣医師

4.2.3.2.3.3 専任教員の係わり方

大学の専任教員は実習中、次のうちどの係わり方をするのでしょうか。a～dのいずれかを○で囲んでください。

- a. 依頼先機関に常時滞在(1箇所当たりの人数)
- b. 受け入れ時あるいは終了時引率
- c. すべてゆだね、専任教員は現地に行かない(文書や電話等で連絡のみの場合を含む)。
- d. その他(…)

4.2.3. 2.3.4 費用負担

4.2.3. 2.3.4.1 謝金等

学生受け入れ機関に対して大学として謝金等を負担されるでしょうか。a、bのいずれかを○で囲み、aの場合は、その目的と金額もお答えください。

a. 負担あり b. 負担なし

aの場合、大体の金額（・・・/1人/1日）はどの程度でしょうか。

・・・円/人/日 （または・・・/人/週 等）

4.2.3. 2.3.4.2 実習先までの移動

学生の実習先までの移動はどのような手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

--

4.2.3. 2.3.4.3 実習先での宿泊、食事

実習先での宿泊を伴う場合、宿泊や食事等はどのような手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

--

4.2.3.2.4 学外の附属動物病院と学外診療機関の両方で行う場合は、上の両方にご記入ください。

4.2.3.2.5 その他、アドバンスの参加型臨床実習実習（小動物）において、上記以外で特記することがありましたらご記入ください。

--

5 参加型臨床実習施設の整備状況または整備計画等

（具体的な整備計画あるいは検討中の将来構想も含む。実習を依頼する他機関の施設は含まない）

5.1 産業動物

5.1.1 診療施設

附属動物病院その他の参加型臨床実習（産業動物）に利用する動物診療施設あるいは実習施設の概要をご記入ください。

5.1.1.1 施設名称と面積

名称：大動物診療センター

面積：約 1,000m²

その他：

5.1.1.2 その施設には、参加型臨床実習の実施に十分な構造・設備が備わっていますか。備わっていない場合は、特に何が不足しますか。

a. 備わっている b. 備わっていない

- 不足するもの

5.1.1.3 当該施設は、参加型臨床実習の導入を意図して設置あるいは増改築されたものですか。あるいはその計画や構想がありますか。

a. はい b. いいえ

a の場合はその時期や規模等の概要をご記入ください。

平成 29 年度に増改築を検討している

5.2 小動物

5.2.1 診療施設

附属動物病院その他の参加型臨床実習（産業動物）に利用する動物診療施設あるいは実習施設の概要をご記入ください。

5.2.1.1 施設名称と大体の面積等

名称：小動物診療センター

面積：約 3,700m²

その他：

5.2.1.2 その施設には、参加型臨床実習の実施に十分な構造・設備が備わっていますか。備わっていない場合は、特に何が不足しますか。

a. 備わっている b. 備わっていない

- 不足するもの

5.2.1.3 当該施設は、参加型臨床実習の導入を意図して設置あるいは増改築されたものですか。あるいはその計画や構想がありますか。

- ① a. はい b. いいえ

a の場合はその時期や規模等の概要をご記入ください。

6. その他

参加型臨床実習の導入に関することで、上の 1～5 以外に特記することがありましたら、ご記入ください（例えば懸念事項、提案事項、関係機関への要望事項等）。

以上

日本獣医生命科学大学

6. 調査票

調査票

下記の質問事項について、回答欄（枠）内に記入してください。文体は、報告書形式に一般的な「である体」でお願いします。選択式の場合は、該当選択肢に振られたアルファベットを○で囲んでください。

なお、図や表を含む文書等で枠内に書きにくい場合は、適宜別ファイルにてご提出ください。その場合は、Word 文書等の切り貼りしやすいファイル形式でお願いします。

1 大学・学部等の理念・目的・目標における臨床教育と参加型臨床実習の位置付け

獣医学教育モデル・コア・カリキュラム（コアカリ）の「総合参加型臨床実習」には、全体目標として、『実際の診療技能と臨床的知識を身につけることを最終目標に、主に双方向の実習形態をとり、飼い主とのコミュニケーション方法や、インフォームド・コンセント、医療の安全性確保等の重要性について十分理解し、模擬症例を用いて確実な診断法と治療法に到達する方法を修得する。その上で、教員の同伴若しくは指導下で、臨床例に対する診療行為を実施する。』と示されています。

第5次相互評価において、獣医学科における臨床教育および動物病院の理念・目的・目標等の評価報告が行われていますが、今回は、改めてこれらを調査するとともに、その中で上述した参加型臨床実習の位置付けがどのようなものであるかを調査したいと思います。教育に関する3つのポリシーも含めて、ご回答ください。

大学、学部、学科あるいは附属動物病院等の理念・目的・目標あるいは3つのポリシー等の中で、獣医臨床教育とりわけ参加型臨床実習はどのように位置付けられるでしょうか。引用文書は全文ではなく、関連部分を適宜抜粋してください。

「質の高い獣医師を育成する」ことが、本学の教育理念の一つでもある。本学の動物医療センターは、その理念を実現させるための学生教育および卒業後教育を目的の一つとする動物病院である。学生参加型の臨床実習は、本学の教育理念に沿う教育法であることから、参加型臨床実習の早期の実施が望まれる。しかし、本学の動物医療センターは、高度な獣医療を提供し、地域社会に貢献する診療施設である。地域の動物病院からの紹介症例が大半を占めるため、高度な医療機器と技術を用いた診断・治療を求められることが多い。従って、全ての症例で、学生参加型の小動物臨床実習が可能とはならない。指導教員の判断により、参加型と見学型の臨床実習を組み合わせる必要がある。

2 参加型臨床実習ガイドラインの整備状況

平成23年3月に、臨床実習ガイドライン作成検討委員会の調査によって、各大学ともガ

イドラインは平成 22 年度時点で一通り出そろっています。しかしながら、当時は恐らく参加型臨床実習の実施方針がほとんど未検討の段階で準備されたものであり、同検討委員会の報告書にも、内容の見直しを行う必要性が示されています。

については、貴学における現時点での参加型臨床実習ガイドラインをお示しください。平成 22 年当時のままの場合は、そのまま記載してください。

2.1 参加型臨床実習ガイドライン

獣医療行為の水準分類に関することまでご回答ください。

日本獣医生命科学大学臨床実習実施ガイドライン

[小動物]

付属動物医療センターは、高度獣医療を提供し地域社会に貢献する診療施設であるとともに、卒後教育、学生教育のための教育病院としての役割を有している。地域の動物病院からの紹介症例が大半を占めるため、高度医療器機を用いた診断や治療を求められることが多く、さらに重症例のため迅速な診断や治療が必要となる場合もある。したがって、全ての症例で参加型の臨床実習が可能とはならないと考えられるため、指導教員の判断により参加型と見学型の臨床実習を組み合わせる必要がある。

臨床実習は、来院動物を用いて行うため飼育動物へ必要以上の侵襲が加わらないよう配慮する。診療行為は、獣医学生の臨床能力に応じて指導教員が判断し実施する。また、飼育動物への侵襲が大きいと判断された場合は、指導教員は直ちに参加型から見学型実習への変更を指示する。したがって、全ての症例に対する技術習得は必須項目ではない。

1. 臨床実習実施のための条件

獣医学生に許容される診療行為の基本的考え方について、獣医事審議会の獣医学教育における獣医学生の臨床実習の条件整備に関する報告書の中に 4 つの条件が示されている。この 4 つの条件を基本として日本獣医生命科学大学のガイドラインを示す。

1) 臨床実習において獣医学生に許容される診療行為の範囲

診療行為は、原則的に指導教員が飼育動物の状態から獣医学生が診療行為に参加しても問題が発生しないと判断できた飼育動物とする。獣医事審議会の指針を基準とし、動物医療センターで許容できる学生数および指導教員数等から独自に診療行為を水準 1 から水準 3 に分類する。水準 1 は指導教員の監督の下、獣医学生が実施することが可能とする。水準 2 は、指導教員の直接指導により実施することができるもの、そして水準 3 に関しては見学のみとする。

2) 指導教員の要件

指導教員は、獣医学部の臨床系教室に所属する教員（助教以上）および動物医療センター一助手とする。臨床研修獣医師および臨床系教室に所属し動物医療センターの診療に参加している研究生・研修生・大学院生は指導教員とは認定せず、指導補助者とし獣医学生の臨床実習の補助を行う者とする。

3) 事前の獣医学生の評価

学内の 5 年次進級基準を満たした獣医学生とする。全国の共用試験等が構築された場合は、その時点で再検討する。

4) 飼育動物の所有者の同意

飼育動物の所有者への同意は、動物医療センター内に学生の参加型臨床実習を実施している旨の掲示をするとともに、担当する指導教員が口頭もしくは書面で説明し同意を得るものとする。

臨床実習において獣医学生に許容される診療行為

水準 1：指導教員の指導・監督の下に実施が可能

臨床実習は、獣医学生 5 人程度に対し指導教員 1 人の体制で実施する。飼育動物に対する侵襲性が相対的に低いと判断でき、飼育動物の安全の確保が容易である場合に実施する。必要に応じて、指導補助者の協力を得て実施する。ただし、獣医学生の手技により飼育動物へ侵襲が必要以上に加わると判断された場合は、指導教員は直ちに参加型実習を中止するよう指示する。

1. 診察

問診は飼育者との信頼関係を築くスタートであるため、獣医学生は指導教員・指導補助者の問診の取り方を見学し学ぶ。ただし、体温、心拍数、呼吸数および身体検査（視診、触診、聴診、打診等）は実施可能とする。

2. 検査

- 1) 画像検査（単純 X 線撮影、造影 X 線撮影、超音波検査）の保定および補助
- 2) 動物に直接侵襲を加えない生理学的検査（心電図、心音図、眼科検査、耳道検査、神経学的検査、歩様、関節可動域検査等）の保定および補助
- 3) CBC、尿検査、糞便検査、血清分離等
- 4) 検体（血液、尿、糞便、精液等）採取の補助
- 5) 搔爬・穿刺・生検の補助
- 6) 直腸・膣検査

3. 治療

- 1) 入院動物の体位交換、液体吸収シート等の交換など看護的処置は可能とするが、治療的処置、投薬等は行わせない。
- 2) 包帯およびガーゼ交換、皮膚消毒、外用薬塗布・貼付、浣腸、ギブス巻き、耳の洗浄等の処置の補助

4. 救急

バイタルチェック、気道確保等の処置は行わせない。

5. その他

カルテ記載は獣医師が行い、獣医学生には行わせない。

保健衛生指導等のオーナーへの対応は行わせない。

水準 2：指導教員の直接指導および監視下で実施が許容されるもの

適切に実施されれば飼育動物の安全が確保できると判断される、侵襲性が相対的に中程度と予測される診療への参加については、指導教員の直接指導・監視下で獣医学生が実施できる。ただし、水準 2 に関しては、指導教員が獣医学生の臨床能力に応じて実施させるものとする。また、必要に応じて指導補助者が直接診療への参加型実習を補助する。なお、指導教員は飼育動物の状態を評価し、必要に応じて獣医学生の診療への参加型実習を中止するよう指示する。

1. 検査

CT 検査、MRI 検査、内視鏡検査等の補助

採血、採尿（膀胱穿刺以外）、採便

体表腫瘍の穿刺生検、皮膚搔爬

腹水、胸水の穿刺吸引の補助

胸腔内腫瘍、腹腔内腫瘍の穿刺吸引の補助

2. 治療

入院動物の看護処置

手術部位の剃毛、消毒

全身麻酔・局所麻酔の補助

手術時の機械助手、手術第 2 助手

3. その他

麻酔記録係

水準 3：原則として指導教員および指導補助者の実施する診療の見学にとどめるもの

上記以外の診療行為は、飼育動物に対する侵襲性が高く安全を確保することが困難と考えられるため、原則として獣医学生は参加型実習を実施できない。

[大動物]

産業動物の臨床実習に関しては、全国の NOSAI を中心とした産業動物臨床施設において実施している。これまでの臨床実習では、各診療施設の判断で参加型の臨床実習が行われており、獣医学生からも高く評価されている。そこで、従来通りの実習形態を基本とし、日本獣医生命科学大学としての産業動物臨床実習のガイドラインを示すものとする。

1. 臨床実習実施のための条件

獣医学生に許容される診療行為の基本的考え方について、獣医事審議会の獣医学教育における獣医学生の臨床実習の条件整備に関する報告書の中に 4 つの条件が示されている。この 4 つの条件を基本として日本獣医生命科学大学のガイドラインを示す。

1) 臨床実習において獣医学生に許容される診療行為の範囲

診療行為は、原則的に指導教員が飼育動物の状態から獣医学生が参加型実習を行っても問題が発生しないと判断できた飼育動物とする。水準 1 は指導教員の監督の下、獣医学生が参加・実施することが可能とする。水準 2 は、指導教員の直接指導により参加・実施することができるもの、そして水準 3 に関しては見学のみとする。

2) 指導教員の要件

指導教員は、獣医学科臨床系教室に所属する教員（助教以上）および産業動物診療施設の獣医師であってその施設長が指導教員として認定した者とする。

3) 事前の獣医学生の評価

学内の 5 年次進級基準を満たした獣医学生とする。全国の共用試験等が構築された場合は、その時点で再検討する。

4) 飼育動物の所有者の同意

飼育動物の所有者への同意は、担当指導教員が口頭で説明し同意を得るものとする。

臨床実習において獣医学生に許容される診療行為

水準 1：指導教員の指導・監督の下に実施が可能

臨床実習は、獣医学生 2 人程度に対し指導教員 1 人の体制で実施する。飼育動物に対する侵襲性が相対的に低いと判断でき、飼育動物の安全の確保が容易である場合に参加・実施する。ただし、獣医学生の手技により飼育動物へ侵襲が必要以上に加わると判断された場合は、指導教員は直ちに診療行為への参加を中止するよう指示する。

1. 診察

問診は飼育者との信頼関係を築くスタートであるため、獣医学生は指導教員の問診の取り方を見学し学ぶ。ただし、体温、心拍数、呼吸数および身体検査（視診、触診、聴診、打診等）は実施可能とする。

2. 検査

1) 画像検査（単純 X 線撮影、超音波検査）の保定および補助

2) 生理学的検査（心電図、心音図、眼科検査、神経学的検査、歩様、関節可動域検査等）の保定および補助

3) CBC、尿検査（簡易検査）、糞便検査、乳汁検査、血清分離等

4) 検体（血液、尿、糞便、乳汁等）採取の補助

5) 穿刺・生検の補助

3. 治療

1) 皮膚消毒、外用薬塗布・貼付の処置の補助

2) 分娩介助の補助

3) 輸液の管理・補充

水準 2：指導教員の直接指導および監視下で実施が許容されるもの

適切に実施されれば飼育動物の安全が確保できると判断される、侵襲性が相対的に中程度と予測される診療行為については、指導教員の直接指導・監視下で獣医学生が参加・実施できる。ただし、水準 2 に関しては、指導教員が獣医学生の資質に応じて参加・実施させるものとする。なお、指導教員は飼育動物の状態を評価し、必要に応じて獣医学生の参加型実習を中止するよう指示する。

1. 検査

- 1) 直腸検査、腔鏡検査
- 2) 静脈採血
- 3) カテーテル採尿
- 4) 乳汁採取
- 5) 第 1 胃液採取
- 6) 体表腫瘍の穿刺生検、皮膚搔爬

2. 治療・処置

- 1) 胃カテーテル挿入（経口、経鼻）
- 2) 経口投与（カテーテルなし）
- 3) 皮下、筋肉、静脈注射
- 4) 乳房内注入
- 5) 手術部位の剃毛、消毒
- 6) 局所麻酔の補助
- 7) 手術助手
- 8) 受精卵採取の補助
- 9) 受精・受精卵移植の補助
- 10) 削蹄・蹄病処置の補助
- 11) 除角の補助

3. その他

カルテへの記載の補助

水準 3：原則として指導教員の実施する診療の見学にとどめるもの

上記以外の診療行為は、飼育動物に対する侵襲性が高く安全を確保することが困難と考えられるため、原則として獣医学生は参加型実習を実施できない。

2.2 参加型臨床実習ガイドラインの機関決定レベル

現時点でガイドラインは大学組織内のどのレベルでオーソライズされているでしょうか。a～fのうち該当するいずれかを○で囲んでください（複数回答可）。大学によって名称に若干の差異があると思いますので、違う場合は、正式名称も右側にご記入ください。

- a. 学部教授会
- b. 学科会議
- c. 臨床獣医学系等の学科内会議・・・獣医総合臨床実習運営委員会
- d. 附属家畜病院（動物病院）運営会議
- e. 産業動物あるいは伴侶動物に分かれた附属家畜病院内の会議
- f. その他（・ ）

2.3 ガイドライン策定に当たって、附帯意見等がありましたらご記入ください。

参加型臨床実習ガイドラインについての附帯意見等

なし

3 共用試験の実施方針と準備状況

3.1 共用試験準備及びトライアル実施を担当する組織構成について

共用試験の準備あるいはトライアル実施は、学内でどのような組織構成のもとに進められているでしょうか。人数はトライアル試験実施当日の人員ではなく、専ら企画や準備を担当する人員に限定してください。

3.1.1 共用試験及びトライアル実施の企画や準備を担当する組織構成

事務局、IT 担当部署、教員、その他等に分けて、個人名は避けて、部署名、人数等を具体的にご記入ください。各大学の状況により CBT と OSCE に分けて記載していただいても結構です。なお、責任者が実務に携わる場合は、その下の人員数にも含ませてください。

3.1.1.1 責任者（氏名ではなく、組織内での現在のポジション）

- 共用試験全体責任者（例えば、獣医学科長）： 獣医学科長
- CBT 責任者（例えば、獣医学科基礎獣医学系講師）： 獣医学教育推進室長
- OSCE 責任者（例えば、附属動物病院小動物診療部長）： 獣医学教育推進室長

3.1.1.2 事務局（IT 担当事務局を除く。また CBT と OSCE の担当部署が分かれている場合は、記入欄をコピーして別々にご記入ください）

- 担当部署・この業務の担当者数： 獣医学教育推進室 6名
- 担当業務内容： CBT, OSCE

3.1.1.3 IT 専門部署

- 部署名： なし
- この業務の担当職員数： 人
- 担当業務内容：

3.1.1.4 教員

- 6名
- 担当業務内容： CBT, OSCE

3.1.1.5 その他、組織図等があれば、別ファイルにてお示しください。

- a. 別ファイル組織図あり b. 別ファイル組織図なし

3.2 CBT について

3.2.1 実施学年次等

実施学年次、その時期を選んだ理由等

3.2.1.1 実施時期： a・bのいずれかを○で囲んでください。

- a. 4年次終了時 b. 5年次前期終了時

3.2.1.2 どのような理由でこの時期を選ばれたのでしょうか。

臨床系の講義が、5年次前期に多いことから。

3.2.1.3 時期を将来変更したいとお考えでしょうか。変更したい場合は、その理由もご記入ください：

- a. 変更したい（理由： ）
 b. 変更したいと思わない

3.2.1.4 CBT に対応するため、カリキュラム変更や科目内教育項目の調整等を行いますか。行う場合は、その概略もご記入ください。既に行った場合も同様にご記入ください。

- a. 行う（概略： ）
 b. 行わない

3.2.2 実施計画の概要

3.2.2.1 第1回目の実施予定年月:

平成 28 年 8 月

3.2.2.2 試験実施会場（コンピュータ実習室、講義室等）

講義室（100 名収容）

3.2.2.3 使用端末（a～cのいずれかを○で囲んでください）:

a. タブレット b. デスクトップ型 PC c. ノート型 PC

3.2.2.4 ITの専門家あるいは技術担当組織による支援態勢（a～dのいずれかを○で囲んでください）:

a. 全面的 b. かなりの部分 c. 一部のみ（アドバイスのみを含む）
 d. ほとんどない

3.2.2.5 試験実施日の担当者数と担当業務の概略

- 事務局： 獣医学教育推進室
- IT 専門部署： なし
- 教員： 26 名
- その他、 なし

3.2.3 トライアル実施状況または実施予定（実施済みと予定について各回別に記載。プレトライアルについても同様にご記入ください）

3.2.3.1 第1回

- 実施（予定）年月日：平成 26 年 1 月 14 日
- 対象学生（学年次・受験者数）： 5 年次（約 85 人）
- 意見（複数回実施の場合、意見はここにまとめて記す。実施済みの場合は反省も含む）:

3.3.2 実施計画の概要（事前実習を含む）

3.3.2.1 初回実施の予定年月

平成 26 年 4 月 19 日

3.3.2.2 試験実施日の担当教職員数と担当業務の概略（教員、事務局員：役割が区分されている場合は、それも含めてご記入ください）

- 事務局員 10 人：
- 教員 65 人：
- その他（実習嘱託講師） 1 人

3.3.2.3 実施施設（試験場、学生待機室等の条件について）

試験場が医療面接あるいは産業動物と小動物身体検査などの実技試験で条件が異なる場合は、適宜分けてご記入ください）

- 集合室（例えば講義室など）： 講義室
- 試験場（例えば動物病院診察室、体育館など）： 動物医療センター診察室、体育館
- 学生待機室： 講義室
- その他：

3.3.2.4 受験の事前実習

3.3.2.4.1 医療面接試験用事前実習

3.3.2.4.1.1 実習科目名（実習科目中の数コマで実施する場合を含む。科目でない場合は、集中実習等具体的な実施方法）

獣医総合臨床実習の中の動物医療センター実習における医療面接実習

3.3.2.4.1.2 事前実習の目的・目標（次の a～c のいずれかを○で囲んでください）

- a. 試験形態に慣れさせる程度
- b. 参加型臨床実習で、症例を対象とした実習が可能となる程度までの訓練
- c. その他（ ）

3.3.2.4.1.3 事前実習の形態（模擬クライアントの条件も含め、具体的にご記入ください）

一般の方に模擬クライアントをお願いし、動物医療センターの診察室を利用して、医療面接実習を行う。この実習前に 2 時間の事前講義と練習を実施し、実習終了後、模擬クライアントを含め、反省会を行う。

3.3.2.4.1.4 学生1人当たりのおおよその事前実習時間

6～8時間

3.3.2.4.2 技術試験用事前実習

3.3.2.4.2.1 実習科目名 (実習科目中の数コマで実施する場合を含む。科目でない場合は集中実習等具体的な実施方法)

スキルラボによる、学生の自主性に任せた実習として。

3.3.2.4.2.2 目的・目標 (次のa～cのいずれかを○で囲んでください)

- a. 試験形態に慣れさせる程度
- b. 参加型臨床実習で、症例を対象とした実習が可能となる程度までの訓練
- c. その他 ()

3.3.2.4.2.3 事前実習の形態 (動物やシミュレーターの利用も含め、具体的にご記入ください)

スキルラボを作り、その中で実際にシミュレーターを用いて、実技練習を行う。

3.3.2.4.2.4 学生1人当たりのおおよその事前実習時間

1～2時間

3.3.3 OSCE トライアル実施状況または実施予定 (実施済みと予定について各回別に記載。プレトライアルについても同様にご記入ください)

3.3.3.1 第1回

- 実施 (予定) 年月日 : 平成 26 年 4 月 19 日
- 対象学生 (学年次・受験者数) : 6 年次 (約 50 人)
- 意見 (複数回実施の場合は、ここにまとめて記す。実施済みの場合は反省も含む) :

3.3.3.2 第2回

- 実施 (予定) 年月日 : 平成 27 年 4 月 11 日
- 対象学生 (学年次・受験者数) : 6 年次 (約 95 人)

3.3.3.3 第3回

- 実施（予定）年月日： ? 未定
- 対象学生（学年次・受験者数）： 年次（約 人）

3.4 共用試験不合格者の扱い

共用試験不合格者について、参加型臨床実習履修資格あるいは進級や卒業要件はどのような関係になりますか。また、それは規則上どのように定められていますか。

- 参加型臨床実習履修との関係（根拠となる規則等）： 未定
- 進級・卒業要件との関係（根拠となる規則等）： 未定

3.5 その他、特記事項

上記以外で、共用試験について突起すべきことがありましたら、ご記入ください。

4. 参加型臨床実習の実施方針

（これまでも診療現場での実習が行われている場合は、その状況を含む）

4.1 産業動物

4.1.1 科目担当スタッフ等

4.1.1.1 診療担当教員

- 動物病院専任教員 2人
 - 獣医学科等の専任で、動物病院兼務の教員 3人
 - その他（ ）・・・人
- 合計 5人

4.1.1.2 その他、診療を行わない教員

合計 42人

- この方々（その他教員）の専門分野は何でしょうか（コアカリの分類に従う）。
 - Ⓐ 導入教育・基礎獣医学教育分野
 - Ⓑ 病態獣医学教育分野
 - Ⓒ 応用獣医学教育分野
 - Ⓓ 獣医学専門分野以外
- 実習における役割は、どのようなものでしょうか（必要があれば、小動物、産業動物を分けてご記入ください）。 生化学・細菌・真菌・ウイルス・病理・寄生虫検査 等

4.1.1.3 産業動物の参加型臨床実習のために教員増（予定も含む）があれば、人数やその専門分野等をご記入ください（アドバンスト実習の分も含む）。

なし

4.1.1.4 サポートスタッフの役割と人数

- 獣医師（大学院生を除く）： 1人（ポジションをご記入ください： 実習嘱託 ）
- 家畜管理の専門家（動物の運搬、飼育管理、・・・ 等）： 0人
- その他のスタッフ（・・・ を行う）： 0人

4.1.1.5 大学院生や学部学生による協力

産業動物診療担当教員が直接指導する大学院生あるいは卒論等で直接指導する学部学生が、参加型臨床実習に色々な形で協力することもあると思います。

その場合、具体的にどのような役割を与えるか、またそれは、教育面（院生ならばティーチングアシスタント、学部学生なら何らかの科目の一環にする等）でどのように位置付けられるかご記入ください（検討中の構想も含めてお願いします）。

ティーチング・アシスタントとして、大学院生を活用。

4.1.2 コアカリ該当実習（必修）

複数科目で対応する場合は、必要に応じ、下の回答欄（4.1.2.1と4.1.2.2）をコピーして別々にご記入ください。なお、教員を始めとするスタッフの人数等については、最初に記載する欄にまとめてください。

4.1.2.1 科目名称等

コアカリ該当の参加型臨床実習を行う科目についてお答えください。

- 科目名称： 総合参加型臨床実習

- 対象学年次（前期・後期の別も含む）： 5年次 後期、6年次 前期

- 単位数： 4

4.1.2.2 実施方法

4.1.2.2.1 『(1)基本的診療技能の習得』の概要

コアカリの総合参加型臨床実習 『(1) 基本的診療技能の習得』の一般目標は、「臨床例による実習を行う前に、双方向授業や模擬症例を用いた演習により、基本的な診療技能を身につける。」とされています。これに該当する実習として、どのような内容をお考えでしょうか。以下の質問にお答えください。

4.1.2.2.1.1 コミュニケーション実習（模擬クライアント等利用による問診、インフォームド・コンセント等）の概要についてご記入ください。

なし

4.1.2.2.1.2 症例を対象としない技術実習（コミュニケーション実習を除く）

実習用に飼育されている動物やシミュレーターの利用等、コアカリの到達目標に書かれていないものも含めて、症例を対象としない技術実習の概要についてご記入ください。

大動物臨床実習（5年次前期1単位）での付属牧場（アニマル・ファーム）における内科・外科・繁殖学実習に加え、牛の疑体を用いた実技実習を行う。

4.1.2.2.2 (3)臨床例による診療技能の修得（産業動物）

コアカリの総合参加型臨床実習の(3)は、臨床例による診療技能の修得（産業動物）です。この実習を具体的にどのように実施するか、以下の質問にお答えください。

4.1.2.2.2.1 実施施設または機関（a～cのいずれかを○で囲んでください）

- a. 附属動物病院 b. 学外の診療機関 c. aとbの両方

4.1.2.2.2.2 附属動物病院で行う場合は、次の各項目にお答えください。

4.1.2.2.2.2.1 症例の確保方法

症例をどのような方法で確保しますか。次の質問にお答えください。

4.1.2.2.2.2.1.1 通常の診療機関としての業務対象症例でしょうか、あるいは主に実習目的で提供を受けるのでしょうか。a、bのいずれかを○で囲んでください。両方とも該当する場合は、両方を選び、大体の割合をパーセントでお示してください。

- | |
|-----------------|
| a. 家畜診療機関としての業務 |
| b. 実習目的の提供による |

4.1.2.2.2.2.1.2 診療の場所

学外の牧場等に学生を連れて行って診療する場合（往診）と附属動物病院に入院（通院）させて診療する場合がありますが、その割合は大体どのくらいでしょうか。

往診	%、	入院	%
----	----	----	---

4.1.2.2.2.2.1.3 実習対象症例の頭数

1グループあるいは1人の実習学生が、実習の中で1日に何頭程度の診療を行いますか。

約	頭
---	---

4.1.2.2.2.2.2 動物の運搬や管理体制

入院動物の運搬や飼育管理はどのような体制で行いますか。教員以外にこれらの仕事をするスタッフがいるか、あるいは動物の輸送車両等は備わっているか等も含めて、ご記入をお願いします。

4.1.2.2.2.2.3 往診に参加させる場合の学生の輸送方法

附属動物病院の往診で牧場等に学生を連れて行く場合、どのような方法で学生を輸送しますか。輸送手段や経費負担の仕方等も含めてご記入ください。

4.1.2.2.2.2.4 何人の学生を1グループ(班)とし、同時に何グループが実習を行いますか。

- | |
|------------------------|
| • 人/グループ |
| • 同時に実習するグループ数： グループ |

4.1.2.2.2.5 学生による診療行為の内容

具体的にどのように診療行為をさせますか。例えば現場で指導する教員は、どのような判断基準でそれぞれの学生に診療行為の実施を指示するのでしょうか。(ガイドラインのグレード分けよりも具体的にご記入ください)

--

4.1.2.2.2.6 事故防止あるいは事故対策

どのような事故やトラブルが想定されるのでしょうか。また、事故防止策とともに、実際に事故が起こった場合に備えて、どのような配慮をする予定でしょうか。

<ul style="list-style-type: none">• 想定される事故やトラブル • 事故防止・事故発生時対策
--

4.1.2.2.2.3 学外の診療機関で実習させる場合は、次の各項目にお答えください。

4.1.2.2.2.3.1 診療機関

コアカリ該当の参加型臨床実習の受け入れ先として、どのような診療機関を想定されているのでしょうか(具体化していない将来構想も含む)。可能であれば、特定の機関名称までご記入ください。

NOSAI 山形、NOSAI 宮城の他土幌農協を予定

4.1.2.2.2.3.2 学外機関の獣医師の教員資格

外部の獣医師に学生の実習指導をゆだねる場合、農水省の学生による獣医療行為の条件に示された「一定の要件を満たす指導教員によるきめ細かな指導・監督・監視の下」という規定について、どのような方法で指導教員の要件に合致させるかご記入ください。

NOSAI 山形では、研修所長さんを客員教授に、また、各診療所の所長さんを非常勤講師として、教育指導をお願いしている。

4.1.2.2.2.3.3 学生の輸送

学外の診療機関で実習させる場合、そこまでの学生の移動にはどのような手段を取り、またその費用は誰がどのように負担しますか。

JR やバスなどの公共機関を利用。 学生の自己負担。

4.1.2.2.2.3.4 1人の獣医師当たりの実習学生数

学外診療機関の獣医師に指導を依頼する場合、1人の獣医師に対し、学生は同時に何人ゆだねる予定でしょうか。

1グループ 1・2人/獣医師

4.1.2.2.2.3.5 専任教員の係わり方

大学の専任教員は実習中、次のうちのどの係わり方をするのでしょうか。a～dのいずれかを○で囲んでください。

- a. 依頼先機関に常時滞在（1箇所当たりの人数） 最低1名
b. 受け入れ時あるいは終了時引率
c. すべてゆだね、専任教員は現地に行かない（文書や電話等で連絡のみの場合を含む）。
d. その他（・・・）

4.1.2.2.2.3.6 費用負担

4.1.2.2.2.3.6.1 謝金等

学生受け入れ機関に対して大学として謝金等を負担されるのでしょうか。a、bのいずれかを○で囲み、aの場合は、その目的と金額もお答えください。

- a. 負担あり b. 負担なし
aの場合、大体の金額（・・・/1人/1日）はどの程度でしょうか。
・・・円/人/日（または円/人/週等）

4.1.2.2.2.3.6.2 実習先までの移動

学生の実習先までの移動はどのような手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

診療所に宿泊のため移動なし。

4.1.2.2.2.3.6.3 実習先での宿泊、食事

実習先での宿泊を伴う場合、宿泊や食事等はどのような手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

宿泊する診療所には、光熱費として、大学から支出（1000円/人/日）。食事は、学生の自己負担。

4.1.2.2.2.3.7 事故防止あるいは事故対策

学外の診療機関で実習させる場合、どのような事故やトラブルが想定されるのでしょうか。また、事故防止策とともに、実際に事故が起こった場合に備えて、どのような配慮をする予定でしょうか。

- 想定される事故やトラブル 牛に足をふまれる、蹴られる。 診療器具の破損。
- 事故防止・事故発生時対策 NOSAI 獣医師の適切な判断・指導および学生自身の注意。
体調不良や発病に対しては、引率教員が対応し、診療施設に同伴する。

4.1.2.2.2.4 附属動物病院と学外機関の両方で行う場合は、上の両方にご記入ください。

4.1.2.2.2.5 その他、臨床例による診療技能修得のための実習（産業動物）において、上記以外で何か特記することがありましたら、ご記入ください。

NOSAI 診療所での実習の終了時に、NOSAI 獣医師および教員を交えた症例検討会を実施している。

4.1.3 アドバンスト該当（必修・選択含む）

複数科目で対応する場合は、必要に応じ、下の回答欄（4.1.2.1 と 4.1.2.2）をコピーして別々にご記入ください。

4.1.3.1 該当科目

コアカリに該当しない（アドバンストの）参加型臨床実習を行う科目についてお答えください（複数科目で対応する場合は、必要に応じ、下の回答欄をコピーして別々にご記入ください）。

4.1.3.1.1 科目名称等

- 科目名称： 総合参加型臨床実習
- 対象学年次（前期・後期の別も含む）： 5年次 後期、6年次 前期
- 単位数： 4単位に含まれる

4.1.3.1.2 履修学生の条件（選択科目の場合）

どのような学生が履修対象になりますか。a～eのいずれかを○で囲んでください（複数回答可）

- a. 希望者全員 b. 一定レベル以上の技能が備わっている者 c. 小動物臨床分野への就職希望者
d. 研究室所属等で診療担当教員が直接指導している者
e. その他（ ）

4.1.3.2 実施方法

4.1.3.2.1 実施施設または機関（a～cのいずれかを○で囲んでください）

- a. 附属動物病院 b. 学外の診療機関 c. aとbの両方

4.1.3.2.2 附属動物病院で行う場合

4.1.3.2.2.1 何人の学生を1グループ（班）とし、同時に何グループが実習を行いますか。

- 人/グループ
- 同時に実習するグループ数： グループ

4.1.3.2.2.2 学生による診療行為

アドバンストの実習では、具体的にどのようなことを実習させるでしょうか。コアカリとの違いが分かるようにご記入ください。

4.1.3.2.3 学外の診療機関で実習させる場合は、次の各項目にお答えください。

4.1.3.2.3.1 診療機関

アドバンストの参加型臨床実習の受け入れ先として、どのような診療機関を想定されているでしょうか（具体化していない将来構想も含む）。可能であれば、特定の機関名称までご記入ください。

NOSAI 診療施設

4.1.3.2.3.2 1人の獣医師当たりの実習学生数

学外診療機関の獣医師に指導を依頼する場合、1人の獣医師に対し、学生は同時に何人ゆだねる予定でしょうか。

1グループ 1～2人/獣医師

4.1.3.2.3.3 専任教員の係わり方

大学の専任教員は実習中、次のうちどの係わり方をするのでしょうか。a～dのいずれかを○で囲んでください。

- a. 依頼先機関に常時滞在（1箇所当たりの人数）
- b. 受け入れ時あるいは終了時引率
- c. すべてゆだね、専任教員は現地に行かない（文書や電話等で連絡のみの場合を含む）。
- d. その他（・・・）

4.1.3.2.3.4 費用負担

4.1.3.2.3.4.1 謝金等

学生受け入れ機関に対して大学として謝金等を負担されるでしょうか。a、bのいずれかを○で囲み、aの場合は、その目的と金額もお答えください。

a. 負担あり b. 負担なし

aの場合、大体の金額（・・・ /1人/1日）はどの程度でしょうか。

・・・ 円/人/日 （または・・・/人/週 等）

4.1.3.2.3.4.2 実習先までの移動

学生の実習先までの移動はどのような手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

公共交通機関

4.1.3.2.3.4.3 実習先での宿泊、食事

実習先での宿泊を伴う場合、宿泊や食事等はどのような手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

学生の自己負担

4.1.3.2.4 学外の附属動物病院と学外診療機関の両方で行う場合は、上の両方にご記入ください。

4.1.3.2.5 その他、アドバンストの参加型臨床実習実習（産業動物）において、上記以外で特記することがありましたらご記入ください。

なし

4.2 小動物

4.2.1 科目担当スタッフ等

4.2.1.1 診療担当専任教員（病理学等の診断業務も含む）

専任の教員数をご記入ください。

- 動物病院専任教員 10人
 - 獣医学科等の専任で、動物病院兼務の教員 20人
 - その他（ ） 0人
- 合 計 30人

4.2.1.2 診療担当以外の専任教員

合計 12人

- この方々（その他教員）の専門分野は何でしょうか。生化学・微生物・寄生虫・病理検査
- 実習における役割は、どのようなものでしょうか。 検査法および検査結果の指導

4.2.1.3 小動物の参加型臨床実習のために教員増（予定も含む）があれば、人数やその専門分野等をご記入ください（アドバンスト実習の分も含む）。

なし

4.2.1.4 サポートスタッフの役割と人数（給与支給対象に限る。大学院生、無休の研修獣医師や研究生は含まない）

- 獣医師： 0人
（内訳：特任助教・・・人、特任助手・・・人、 ）
- 動物看護師： 10人
（内訳：正規職員10人、非正規職員0人）
- 病理・臨床病理検査担当職員：・・・人
（内訳：正規職員0人、非正規職員0人）
- 薬剤担当1人
（内訳：正規職員1人、非正規職員0人）
- 受付・会計等の事務職員： 3人
（内訳：正規職員1人、非正規職員2人）
- その他のスタッフ（動物医療センター全般の事務を行う）： 1人
（内訳：正規職員1人、非正規職員0人）

4.2.1.5 大学院生や学部学生による協力

小動物診療担当教員が直接指導する大学院生あるいは卒論等で直接指導する学部学生が、参加型臨床実習に色々な形で協力することもあると思います。

その場合、具体的にどのような役割を与えるか、またそれは、教育面（院生ならばティーチングアシスタント、学部学生なら何らかの科目の一環にする等）でどのように位置付けられるかご記入ください（検討中の構想も含めてお願いします）。

大学院生を、ティーチング・アシスタントとして活用。

4.2.2 コアカリ該当実習（必修）

複数科目で対応する場合は、必要に応じ、下の回答欄（4.2.2.1 と 4.2.2.2）をコピーして別々にご記入ください。なお、教員を始めとするスタッフの人数等については、最初に記載する欄にまとめてください。

4.2.2.1 科目名称等

コアカリ該当の参加型臨床実習を行う科目についてお答えください。

- 科目名称： 総合参加型臨床実習

- 対象学年次（前期・後期の別も含む）： 5年次 後期、6年次 前期

- 単位数： 4

4.2.2.2 実施方法

4.2.2.2.1 『(1)基本的診療技能の習得』の概要

コアカリの総合参加型臨床実習 『(1) 基本的診療技能の習得』の一般目標は、「臨床例による実習を行う前に、双方向授業や模擬症例を用いた演習により、基本的な診療技能を身につける。」とされています。これに該当する実習として、どのような内容をお考えでしょうか。以下の質問にお答えください。

4.2.2.2.1.1 コミュニケーション実習（模擬クライアント等利用による問診、インフォームド・コンセント等）の概要についてご記入ください。

大学付属の動物医療センターの診察室を利用して、模擬クライアントを相手に医療面接実習という形で実施。

4.2.2.2.1.2 症例を対象としない技術実習（医療面接等のコミュニケーション実習を除く）

実習用に飼育されている動物やシミュレーターの利用等、コアカリの到達目標に書かれていないものも含めて、症例を対象としない技術実習の概要についてご記入ください。

実習用ビーグルを用いて、保定・脈拍検査・体温測定・採血・採尿・膣検査・外科手術・超音波画像診断 等

4.2.2.2.2 『(2)臨床例による診療技能の修得（小動物）』

コアカリ総合参加型臨床実習の(2)は、臨床例による診療技能の修得（小動物）です。この実習を具体的にどのように実施するか、以下の質問にお答えください。

4.2.2.2.2.1 実施施設または機関 (a～cのいずれかを○で囲んでください)

- a. 附属動物病院 b. 学外の診療機関 c. aとbの両方

4.2.2.2.2.2 附属動物病院で行う場合は、次の各項目にお答えください。

4.2.2.2.2.2.1 利用症例の選定方法

どのような症例を実習に利用するか、次の問にお答えください。初期の方針と将来の構想が異なる場合は、その旨も文章でご記入ください。

4.2.2.2.2.2.1.1 一次診療症例と二次診療症例の別 (該当するものを○で囲んでください。複数回答可。その場合は大体の割合もご記入ください)

- a. 一次診療症例 4割 b. 二次診療症例 6割

4.2.2.2.2.2.1.2 初診症例と継続症例の別 (該当するものを○で囲んでください。複数回答可。その場合は大体の割合もご記入ください)

- a. 初診症例 3割 b. 継続症例 7割

4.2.2.2.2.2.1.3 その他の条件

「飼い主との信頼関係が築かれているものに限る」等、具体的にご記入ください。

飼い主さんが、認可してくれること。

4.2.2.2.2.2.1.4 実習対象症例の頭数

1グループあるいは1人の実習学生が、実習の中で1日に何頭程度の診療を行いますか。

約 3頭

4.2.2.2.2.2.2 飼い主の了解を得る方法

学生に診療行為をさせる場合、飼い主の了解はどのように取りますか。口頭のみか文書を提出してもらうか等を含めてご記入ください。

飼い主さんへの文書および口頭での説明。

4.2.2.2.2.2.3 何人の学生を1グループ(班)とし、同時に何グループが附属動物病院内で実習を行いますか。

- 12人/グループ
- 同時に実習するグループ数： 2グループ

4.2.2.2.2.4 学生による診療行為の内容

具体的にどのように診療行為をさせますか。また、現場で指導する教員は、どのような判断基準でそれぞれの学生に診療行為の実施を指示するのでしょうか。(ガイドラインのグレード分けよりも具体的にご記入ください)

犬の状況および飼い主さんの意向により判断し、問診、体温・脈拍の測定、聴診、触診 等。

4.2.2.2.2.5 事故防止あるいは事故対策

どのような事故やトラブルが想定されるのでしょうか。また、事故防止策とともに、実際に事故が起こった場合に備えて、どのような配慮をする予定でしょうか。

- 想定される事故やトラブル 犬・猫による咬傷・搔傷
- 事故防止・事故発生時対策 犬や猫の性格などから指導教員が判断する等。

4.2.2.2.2.3 学外の診療機関で実習させる場合は、次の各項目にお答えください。

4.2.2.2.2.3.1 診療機関

コアカリ該当の参加型臨床実習の受け入れ先として、どのような診療機関を想定されているでしょうか(具体化していない将来構想も含む)。可能であれば、特定の機関名称までご記入ください。

本学が認める、学外の動物病院

4.2.2.2.2.3.2 学外機関の獣医師の教員資格

外部の獣医師に学生の実習指導をゆだねる場合、農水省の学生による獣医療行為の条件に示された「一定の要件を満たす指導教員によるきめ細かな指導・監督・監視の下」という規定について、どのような方法で指導教員の要件に合致させるかご記入ください。

学外の動物病院長の臨床歴などを参考とする。

4.2.2.2.2.3.3 学生の輸送

学外の診療機関で実習させる場合、そこまでの学生の移動にはどのような手段を取り、またその費用は誰がどのように負担しますか。

学生の自己負担

4.2.2.2.2.3.4 1人の獣医師当たりの実習学生数

学外診療機関の獣医師に指導を依頼する場合、1人の獣医師に対し、学生は同時に何人ゆだねる予定でしょうか。

1グループ 1人/獣医師

4.2.2.2.3.5 専任教員の係わり方

大学の専任教員は実習中、次のうちどの係わり方をするのでしょうか。a～dのいずれかを○で囲んでください。

- a. 依頼先機関に常時滞在（1箇所当たりの人数）
- b. 受け入れ時あるいは終了時引率
- c. すべてゆだね、専任教員は現地に行かない（文書や電話等で連絡のみの場合を含む）。
- d. その他（・・・）

4.2.2.2.3.6 費用負担

4.2.2.2.3.6.1 謝金等

学生受け入れ機関に対して大学として謝金等を負担されるのでしょうか。a、bのいずれかを○で囲み、aの場合は、その目的と金額もお答えください。

- a. 負担あり
- b. 負担なし

aの場合、大体の金額（・・・/1人/1日）はどの程度でしょうか。

・・・円/人/日（または・・・/人/週等）

4.2.2.2.3.7 事故防止あるいは事故対策

外部に実習を委ねた場合、どのような事故やトラブルが想定されるのでしょうか。また、事故防止や実際に事故が起こった場合に備えて、どのような配慮をする予定でしょうか。

- 想定される事故やトラブル 犬・猫による咬傷や搔傷 等
- 事故防止・事故発生時対策 動物病院長への監督・指導の依頼および学生への事前注意

4.2.2.2.4 附属動物病院と学外機関の両方で行う場合は、上の両方にご記入ください。

4.2.2.2.2.5 その他、臨床例による診療技能修得のための実習（小動物）において、上記以外で何か特記することがありましたら、ご記入ください。

なし

4.2.3 アドバンスト該当（必修・選択含む）

複数科目で対応する場合は、必要に応じ、下の回答欄（4.2.3.1と4.2.3.2）をコピーして別々にご記入ください。

4.2.3.1 該当科目

コアカリに該当しない（アドバンストの）参加型臨床実習を行う科目についてお答えください（複数科目で対応する場合は、必要に応じ、下の回答欄をコピーして別々にご記入ください）。

4.2.3.1.1 科目名称等

<ul style="list-style-type: none">科目名称： なし 対象学年次（前期・後期の別も含む）： 単位数：
--

4.2.3.1.2 履修学生の条件（選択科目の場合）

<p>どのような学生が履修対象になりますか。a～eのいずれかを○で囲んでください（複数回答可）</p> <p>a. 希望者全員 b. 一定レベル以上の技能が備わっている者 c. 小動物臨床分野への就職希望者 d. 研究室所属等で診療担当教員が直接指導している者 e. その他（ ）</p>

4.2.3.2 実施方法

4.2.3.2.1 実施施設または機関（a～cのいずれかを○で囲んでください）

a. 附属動物病院	b. 学外の診療機関	c. aとbの両方
-----------	------------	-----------

4.2.3.2.2 附属動物病院で行う場合

4.2.3.2.2.1 何人の学生を1グループ（班）とし、同時に何グループが実習を行いますか。

<ul style="list-style-type: none">・・・人/グループ同時に実習するグループ数： ・・・グループ

4.2.3.2.2.2 学生による診療行為

アドバンストの実習では、具体的にどのようなことを実習させるでしょうか。コアカリとの違いが分かるようにご記入ください。

--

4.2.3. 2.3 学外の診療機関で実習させる場合は、次の各項目にお答えください。

4.2.3. 2.3.1 診療機関

アドバンストの参加型臨床実習の受け入れ先として、どのような診療機関を想定されているでしょうか（具体化していない将来構想も含む）。可能であれば、特定の機関名称までご記入ください。

4.2.3. 2.3.2 1人の獣医師当たりの実習学生数

学外診療機関の獣医師に指導を依頼する場合、1人の獣医師に対し、学生は同時に何人ゆだねる予定でしょうか。

1グループ・・・人/獣医師

4.2.3. 2.3.3 専任教員の係わり方

大学の専任教員は実習中、次のうちどの係わり方をするのでしょうか。a～dのいずれかを○で囲んでください。

a. 依頼先機関に常時滞在（1箇所当たり的人数）

b. 受け入れ時あるいは終了時引率

c. すべてゆだね、専任教員は現地に行かない（文書や電話等で連絡のみの場合を含む）。

d. その他（・・・）

4.2.3. 2.3.4 費用負担

4.2.3. 2.3.4.1 謝金等

学生受け入れ機関に対して大学として謝金等を負担されるでしょうか。a、bのいずれかを○で囲み、aの場合は、その目的と金額もお答えください。

a. 負担あり b. 負担なし

aの場合、大体の金額（・・・/1人/1日）はどの程度でしょうか。

・・・円/人/日（または・・・/人/週等）

4.2.3. 2.3.4.2 実習先までの移動

学生の実習先までの移動はどのような手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

4.2.3.2.3.4.3 実習先での宿泊、食事

実習先での宿泊を伴う場合、宿泊や食事等はどういう手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

--

4.2.3.2.4 学外の附属動物病院と学外診療機関の両方で行う場合は、上の両方にご記入ください。

4.2.3.2.5 その他、アドバンストの参加型臨床実習実習（小動物）において、上記以外で特記することがありましたらご記入ください。

--

5 参加型臨床実習施設の整備状況または整備計画等

（具体的な整備計画あるいは検討中の将来構想も含む。実習を依頼する他機関の施設は含まない）

5.1 産業動物

5.1.1 診療施設

附属動物病院その他の参加型臨床実習（産業動物）に利用する動物診療施設あるいは実習施設の概要をご記入ください。

5.1.1.1 施設名称と面積

名称： 大学付属の牧場（アニマル・ファーム）に、今後 新たな施設を整備する。 面積： 今後、検討する。 その他：
--

5.1.1.2 その施設には、参加型臨床実習の実施に十分な構造・設備が備わっていますか。備わっていない場合は、特に何が不足しますか。

a. 備わっている b. 備わっていない
• 不足するもの

5.1.1.3 当該施設は、参加型臨床実習の導入を意図して設置あるいは増改築されたものですか。あるいはその計画や構想がありますか。

- a. はい b. いいえ

a の場合はその時期や規模等の概要をご記入ください。： 今後の検討課題。

5.2 小動物

5.2.1 診療施設

附属動物病院その他の参加型臨床実習（産業動物）に利用する動物診療施設あるいは実習施設の概要をご記入ください。

5.2.1.1 施設名称と大体の面積等

名称： 大学付属の動物医療センター

面積：約 5000 m²

その他：

5.2.1.2 その施設には、参加型臨床実習の実施に十分な構造・設備が備わっていますか。備わっていない場合は、特に何が不足しますか。

- a. 備わっている b. 備わっていない

- 不足するもの

5.2.1.3 当該施設は、参加型臨床実習の導入を意図して設置あるいは増改築されたものですか。あるいはその計画や構想がありますか。

- a. はい b. いいえ

a の場合はその時期や規模等の概要をご記入ください。

6. その他

参加型臨床実習の導入に関することで、上の 1～5 以外に特記することがありましたら、ご記入ください（例えば懸念事項、提案事項、関係機関への要望事項等）。

なし

6. 調査票

調査票

下記の質問事項について、回答欄（枠）内に記入してください。文体は、報告書形式に一般的な「である体」でお願いします。選択式の場合は、該当選択肢に振られたアルファベットを○で囲んでください。

なお、図や表を含む文書等で枠内に書きにくい場合は、適宜別ファイルにてご提出ください。その場合は、Word 文書等の切り貼りしやすいファイル形式でお願いします。

1 大学・学部等の理念・目的・目標における臨床教育と参加型臨床実習の位置付け

獣医学教育モデル・コア・カリキュラム（コアカリ）の「総合参加型臨床実習」には、全体目標として、『実際の診療技能と臨床的知識を身につけることを最終目標に、主に双方向の実習形態をとり、飼い主とのコミュニケーション方法や、インフォームド・コンセント、医療の安全性確保等の重要性について十分理解し、模擬症例を用いて確実な診断法と治療法に到達する方法を修得する。その上で、教員の同伴若しくは指導下で、臨床例に対する診療行為を実施する。』と示されています。

第5次相互評価において、獣医学科における臨床教育および動物病院の理念・目的・目標等の評価報告が行われていますが、今回は、改めてこれらを調査するとともに、その中で上述した参加型臨床実習の位置付けがどのようなものであるかを調査したいと思います。教育に関する3つのポリシーも含めて、ご回答ください。

大学、学部、学科あるいは附属動物病院等の理念・目的・目標あるいは3つのポリシー等の中で、獣医臨床教育とりわけ参加型臨床実習はどのように位置付けられるでしょうか。引用文書は全文ではなく、関連部分を適宜抜粋してください。

麻布大学の建学の精神は『学理の討究と誠実なる実践』である。創設者の與倉東隆（よくらはるか）は、獣医学教育が単なる学問としての探求だけではなく、それを即戦力として実社会に役立てること、即ち「実学」としてのものでなければならないとして、本学の前身に当たる「東京獣医講習所」を開設した。

また、麻布大学獣医学部規則では、学部の理念・目的として『生命と福祉に関わる科学者としての責任感に基づいて、社会的使命を正しく遂行し得る獣医師及び動物科学技術者を育成するとの理念に基づき、社会より与えられた責任に対して応えられ、かつ、国際的視野を持つことができる人材を養成すること』を掲げている。さらに同規則中の「獣医学科の目的」では、『獣医師としての科学的思考力と応用能力を展開させ、生命と福祉に関わる科学者としての社会的使命を遂行できる能力及び動物の生理や病態、疾病の処置とその予防並びにヒトと動物の感染症、動物性食品衛生及び環境衛生に関する科学的知識と技術

を併せ持つ人材を養成すること』を掲げ、学科の 3 つのポリシーも、主にこの目的を達成するために設定されている。

実際の症例を用いる参加型臨床実習は、上述の建学の精神に合致するとともに、学部規則に掲げた理念・目的達成のために極めて理に適ったものであり、その導入には大きな教育効果が期待される。しかしながら、診療現場では色々なトラブルが起きることも想定されるため、その導入に向けて慎重な事前検討を行っている。

2 参加型臨床実習ガイドラインの整備状況

平成 23 年 3 月に、臨床実習ガイドライン作成検討委員会の調査によって、各大学ともガイドラインは平成 22 年度時点で一通り出そろっています。しかしながら、当時は恐らく参加型臨床実習の実施方針がほとんど未検討の段階で準備されたものであり、同検討委員会の報告書にも、内容の見直しを行う必要性が示されています。

については、貴学における現時点での参加型臨床実習ガイドラインをお示してください。平成 22 年当時のままの場合は、そのまま記載してください。

2.1 参加型臨床実習ガイドライン

暫定版 1

I はじめに

参加型臨床実習（以下、「参加型実習」という）とは、獣医学生が獣医師としての知識・思考法・技能・態度等の基本を学ぶために、実際の症例を対象に、獣医療行為を実施する教育方法である。学生は一定の条件を備えた者のみを対象とし、学生による獣医療行為は、あらかじめ定められた範囲内に限って、動物の所有者による了解の下に、教員の監督下で実施する。

このガイドラインは、参加型実習が診療に支障を来さず、安全かつ教育上効果的に行われることを目的とし、参加型実習に携わるすべての教員、教育支援スタッフ、及び麻布大学（以下本学という）附属動物病院並びに本学から参加型実習の実施を委ねられた協定施設の関係者を対象として策定する。

II. 産業動物・伴侶動物共通事項

1. 指導教員の要件

(1) 専任教員

麻布大学専任教員のうち、獣医師資格を有して附属動物病院に所属（兼務を含む）する者。

(2) 非専任教員

麻布大学特任教員 I 種あるいは非常勤講師など麻布大学の教員の職にあり、当該領域における 5 年以上の臨床経験を有し、かつ附属動物病院長が参加型実習を担当する上で十分な教育能力を有すると判断した者。

2. 参加型実習の履修資格（事前の学生評価）

獣医学共用試験の合格を必須とする。

なお、後述するアドバンス実習の履修に関しては、該当科目担当の専任教員により履修が認められ、履修登録をした者に限る。

3. 安全の確保について

指導教員及び教育支援スタッフは、実習学生あるいは診療対象動物所有者等の関係者、並びに診療対象動物の安全に、十分留意しなければならない。

Ⅲ. 産業動物における参加型臨床実習の実施方法

1. コアカリ対応の実習（斉一教育）

5年次後期必修「産業動物臨床実習」を充てる。本学の同科目では、農林水産省獣医事審議会計画部会による「獣医学教育における獣医学生の臨床実習の条件整備に関する報告書*」（以下、報告書という）の内容にほぼ沿った参加型実習を長年にわたって実施しており、今後もこれを継続する。この実習はすべて、附属動物病院を中心とした学内外の施設で実施する。

(*『報告書』：平成22年6月、農林水産省消費・安全局・畜水産安全管理課長通知「獣医学生の臨床実習における獣医師法第17条の適用について」22消安第1514号)

2. アドバンス実習（非斉一教育）

6年次前期に新たな自由科目（仮称「産業動物病院実習」）を設置し、5年次後期産業動物臨床実習（コアカリ）の単位を修得した学生をその履修対象とする。

(1) 学内アドバンス実習

朝夕、1年次前期配当「産業動物臨床基礎実習」の補助を行う他、診療業務に参加して、より高度な獣医療技術の習得を目指す。

(2) 学外アドバンス実習

別に定める条件を満たした産業動物診療機関と協定を結び、学外での参加型実習ができるようにする。この場合は受入れ機関の獣医師に教育を委ねることになるため、当該獣医師の教員資格については今後の検討課題とする。

3. 学生に行わせる獣医療行為の範囲

実習の内容を「別表1“産業動物臨床実習における各種獣医療行為の水準”」のとおり水準1から水準3に分類する。

4. 教育スタッフの学生実習への係わり方

(1) 指導教員

1 教員あたりの学生数は、原則として4~5人を上限とする。

指導教員は各学生の力量をみてどの程度の獣医療行為が実施可能かを判断し、十分な指導監視の下に、学生に獣医療行為を実施させる。

(2) 教育支援スタッフ

動物管理センター職員などは、教育支援スタッフとして、動物の飼養管理全般（飼料給与や衛生管理、動物の入退院やハンドリング、搾乳や繁殖管理など）を通して、学生の教育に関与する。

なお、教育支援スタッフの人員については、獣医師資格を有する者も含め、一層の充実を学園に要望する。

5. 動物所有者の同意

現行の診療依頼書を整理し、一次診療獣医師の同意書に加え、別に定める飼育動物所有者の同意書も添付してもらおう。なお、所有者への説明は、一次診療獣医師に任せることとする。

学外実習については学外の指導教員と所有者との関係が中心となるため、非専任教員の委嘱時に十分な説明を行い、必ず所有者の同意を文書または口頭にて得てもらおうこととする。

IV. 伴侶動物における参加型臨床実習

1. コアカリ対応の実習

これには5年次後期必修科目「小動物臨床実習」を充て、実習はすべて、附属動物病院小動物診療部あるいは同検査部など、学内で実施する。

2. アドバンス実習

6年次前期選択科目「小動物病院実習」をこれに充て、上記「小動物臨床実習」（コアカリ）の単位を修得し、本科目を選択した学生をその履修者とする。本科目の履修者は、将来伴侶動物臨床に従事することを想定し、より高度な獣医療技術の習得を目指す。

3. 学生に行わせる獣医療行為の範囲

別表2に示したとおり、侵襲の程度によって診療行為の実施に制限を設ける。

4. 指導教員の指導学生数と役割

(1) 指導教員

1 教員あたりの学生数は、別表2-3（水準1~3）に示したとおりとする。

指導教員は各学生の力量をみてどの程度の獣医療行為が実施可能かを判断し、十分な指

導監視の下に、学生に獣医療行為を実施させる。検査業務も参加型臨床実習に含め、教員対学生数の割合も、診察室に準じる。

(2) 教育支援スタッフ

特任教員Ⅱ種（特任副手；全科研修獣医師）、動物看護師、薬局担当者、検査室担当者等は教育支援スタッフとして、動物の診療、動物の管理、薬品の処方、臨床検査等の業務を介して、学生の教育に関与する。

教育支援スタッフの人員については、特任副手と動物看護師を中心に、一層の充実を学園に要望する。

5. 所有者の同意の取り方

動物病院待合室に、所有者の合意に基づいて症例を学生の参加型臨床実習に利用したいことを明示するとともに、各動物の所有者に対してどの水準の行為を学生にさせるか説明し、同意が得られた場合はその旨を、学生に行わせる獣医療行為の範囲を明記した所定様式の文書（同意書）で提出してもらう。

別表1 産業動物臨床実習における各種獣医療行為の水準

水準1は指導教員の直接指導下で学生が実施する事が可能、水準2は指導教員の同伴の下に実施する事が可能、水準3に関しては見学のみとする。

1. 診察	水準1	水準2	水準3
視診、触診、打診、聴診	○		
簡単な補助器具を用いた診察 (体温計、聴診器など)	○		

2. 検査	水準1	水準2	水準3
(生理学的検査)			
心電図、心音図	○		
筋電図		○	
歩様検査、関節可動	○		
聴力、視力、平衡	○		
(画像診断)			
超音波検査		○	
単純X線検査(補助、保定)		○	
内視鏡検査			○
(検体採取)			
採血(頸静脈、尾静脈)		○	

採血（末梢動脈血）		○	
尿採取（自然排尿）	○		
尿採取（カテーテル使用）		○	
第一胃液採取		○	
鼻汁採取（スワブ使用）	○		
乳汁採取		○	
分泌液、排液採取（膿汁など） （穿刺、生検）	○		
皮膚、腫瘤表面の搔爬		○	
針吸引（体表の膿瘍）		○	
頸管粘液、腔内容の採取		○	
腹腔および胸腔の穿刺 （特殊検査）			○
直腸検査		○	
妊娠鑑定		○	
子宮頸管への器具挿入（拡張棒 など）			○

3. 治療	水準 1	水準 2	水準 3
（処置）			
皮膚消毒、被覆剤交換	○		
外用薬塗布	○		
ギプス巻		○	
乳房内注入		○	
胃カテーテル挿入（経口、経鼻） （投薬）		○	
経口投与（カテーテルなし）		○	
経口投与（カテーテルあり）			○
筋肉、皮下、皮内注射		○	
静脈注射（注射器使用）		○	
静脈注射（インジェクター使用）			○
留置針挿入 （外科的処置）			○
手術助手		○	
抜糸		○	
縫合		○	

全身麻酔			○
局所麻酔		○	
除角		○	
去勢			○
膿瘍切開・排膿・ドレイン処置			○
抜歯			○
削蹄		○	
繁殖科)			
分娩介助			○
分娩介助の補助	○		
胚回収			○
検卵			○
その他)			
吊起補助		○	
4. その他			
カルテへの記載			○

別表2 伴侶動物臨床実習における各種獣医療行為の水準

- ここに示す獣医療行為は、指導教員の判断に基づき獣医学生が臨床実習中に実施可能なものであり、必ずしも実施しなければならないものではない。
- 指導教員とは、附属動物病院の専任教員、兼任教員及び特任教員Ⅰ種とする。指導獣医師とは、附属動物病院にて診療行為に従事する獣医師を指す。
- 獣医療行為の範囲は水準1～3に分類した。

水準1：小動物臨床実習（V5 後期）、小動物病院実習（V6 前期）において、指導教員1人の監督下で、約3人から10人の学生が指導を受けながら実施するもの。

水準2：学生の訓練が十分に行われている場合に限る。この場合、指導教員1人の監督下で、学生1人が指導を受けながら実施する。

水準3：指導教員もしくは指導獣医師が実施しているのを見学するにとどめるもの。

診察	水準 1	水準 2	水準 3
診断機器を使用しない			
問診	○		
視診	○		
触診	○		
打診	○		
聴診	○		
動物の保定	○		
生体への影響がほとんどないと考えられる簡単な補助器具			
体温計	○		
聴診器	○		
打鍵器	○		
開口器	○		
耳鏡	○		
検眼鏡	○		
腔鏡		○	
保定具（口輪など）の装着	○		
検査	水準 1	水準 2	水準 3
生理学的検査			
心電図	○		
心音図	○		
脳波			○
聴力	○		
平衡	○		
視覚	○		
歩様	○		
関節可動検査	○		
網膜電図		○	
筋電図	○		
非観血的血圧測定	○		
消化器検査		○	
直腸検査		○	
内視鏡			○
眼圧測定		○	
神経学的検査		○	
涙液量測定	○		

画像診断			
超音波検査			○
単純 X 線撮 (補助)	○		
CT 検査 (補助)	○		
MRI 検査 (補助)	○		
X 線透視 (補助)	○		
造影剤を用いた検査			○
検体採取			
血液 (静脈)		○	
血液 (動脈)			○
尿 (カテーテル導尿)		○	
分泌液	○		
排液	○		
鼻汁	○		
糞便	○		
眼脂	○		
耳垢	○		
皮膚 (被毛を含む、搔爬なし)	○		
搔爬・穿刺			
皮膚 (搔爬)		○	
腫瘍表面 (搔爬)		○	
針吸引 (体表腫瘍)		○	
針吸引 (胸腔・腹腔)			○
前房穿刺			○
骨髓穿刺			○
尿 (穿刺による採取)			○
髄液 (穿刺による採取)			○
関節液 (穿刺による採取)			○
治療			
	水準 1	水準 2	水準 3
看護的処置			
体位変換	○		
液体吸収シート等交換	○		
運動・散歩	○		
給餌・給水	○		
処置			

毛刈り	○		
静脈留置			○
静脈留置の抜去		○	
動脈留置			○
動脈留置（麻酔下）			○
動脈留置の抜去		○	
皮膚消毒	○		
包帯交換	○		
外用薬塗布・貼付		○	
浣腸		○	
耳洗浄	○		
眼洗浄	○		
全身（シャンプー）	○		
歯石除去			○
経口カテーテル挿入			○
経鼻カテーテル挿入			○
投薬			
経口投与	○		
皮内投与		○	
皮下投与		○	
筋肉内投与		○	
静脈内投与		○	
点眼	○		
点耳	○		
点鼻	○		
外科的処置			
抜糸		○	
止血（圧迫）	○		
止血（機器使用）		○	
血液など吸引		○	
手術助手		○	
切皮			○
縫合（皮膚）		○	
縫合（皮膚以外）			○
抜歯（手術を要しないもの）			○
爪切り	○		

毛刈り	○		
ドレーピング	○		
膿瘍切開			○
排膿			○
ドレイン処置			○
分娩介助		○	

救急・麻酔	水準 1	水準 2	水準 3
診察の為に必要な鎮静、麻酔			○
外科的処置時の全身・局所麻酔 (補助)		○	
麻酔モニタリング		○	
気管内挿管			○
人工呼吸			○
酸素投与		○	
麻酔深度の調節 (吸入麻酔薬)			○
麻酔深度の調節 (注射麻酔薬)			○
心マッサージ			○
電氣的除細動			○
パルスオキシメーターの設置	○		

その他	水準 1	水準 2	水準 3
カルテ記載			○
カルテ記載の補助	○		
オーナーへの病状説明			○

3.1.1.1 責任者（氏名ではなく、組織内での現在のポジション）

- 共用試験全体責任者（例えば、獣医学科長）：
獣医学部長
- CBT 責任者（例えば、獣医学科基礎獣医学系講師）：
獣医学科環境獣医学系准教授
- OSCE 責任者（例えば、附属動物病院小動物診療部長）：
附属動物病院小動物診療部長

3.1.1.2 事務局（IT 担当事務局を除く。また CBT と OSCE の担当部署が分かれている場合は、記入欄をコピーして別々にご記入ください）

- 担当部署・この業務の担当者数：事務局教務部学生支援課 4人
- 担当業務内容：vetOSCE 導線作成、業務委託（標準クライアント等）、資料等準備、試験時誘導係

3.1.1.3 IT 専門部署

- 部署名：付属学術情報センター事務室
- この業務の担当職員数：3人
- 担当業務内容：CBT 試験環境整備

3.1.1.4 教員

- 8人
- 担当業務内容：CBT 実施計画の立案と実行、予算の立案、共用試験委員会（機構）担当者との連携、CBT 実施に向けた、教員組織・事務組織・学生間の連絡調整

3.1.1.5 その他、組織図等があれば、別ファイルにてお示しください。

- a. 別ファイル組織図あり b. 別ファイル組織図なし

3.2 CBT について

3.2.1 実施学年次等

実施学年次、その時期を選んだ理由等

3.2.1.1 実施時期： a・bのいずれかを○で囲んでください。

- a. 4年次終了時 b. 5年次前期終了時

3.2.1.2 どのような理由でこの時期を選ばれたのでしょうか。

現行カリキュラムでは、共用試験受験資格を充当するための科目修得が5年次前期終了時に完了するため。

3.2.1.3 時期を将来変更したいとお考えでしょうか。変更したい場合は、その理由もご記入ください：

- a. 変更したい（理由：共用試験（CBT）合格と5年次進級を関連づけ、教育効果を高めるため。）
 b. 変更したいと思わない

3.2.1.4 CBTに対応するため、カリキュラム変更や科目内教育項目の調整等を行いますか。行う場合は、その概略もご記入ください。既に行った場合も同様にご記入ください。

- a. 行う（概略：現行、5年次前期以降の開講となっているCBT対象項目を4年次後期までに履修させるため、平成28年度1年次入学生より適用できるようにカリキュラム再編と科目内教育項目の調整を行っている。）
 b. 行わない

3.2.2 実施計画の概要

3.2.2.1 第1回目の実施予定年月：

平成29年8月

3.2.2.2 試験実施会場（コンピュータ実習室、講義室等）

学内PC教室

3.2.2.3 使用端末（a～cのいずれかを○で囲んでください）：

- a. タブレット b. デスクトップ型 PC c. ノート型 PC

3.2.2.4 ITの専門家あるいは技術担当組織による支援態勢（a～dのいずれかを○で囲んでください）：

- a. 全面的 b. かなりの部分 c. 一部のみ（アドバイスのみを含む）
d. ほとんどない

3.2.2.5 試験実施日の担当者数と担当業務の概略

- 事務局：3名 欠席連絡の受付と連絡、掲示物管理、集合教室管理サポート、昼食の手配、教室現状復帰作業と確認
- IT 専門部署：7～8名 試験教室システム環境構築、サーバー管理と運用、試験実施システム状況の確認、試験教室の施錠管理、試験後のサーバー管理とシステム環境現状復帰
- 教員：40名 試験サーバー操作と試験の進行管理、試験監督、集合教室の手荷物預かりと監視、試験教室前廊下の監視（1ブロック毎交代制）
- その他：試験教室が複数のため、試験本部を設置して試験実施補助を行った。

3.2.3 トライアル実施状況または実施予定（実施済みと予定について各回別に記載。プレトライアルについても同様にご記入ください）

3.2.3.1 第1回

- 実施（予定）年月日：平成26年2月18日
- 対象学生（学年次・受験者数）：4年次（約136人）
- 意見（複数回実施の場合、意見はここにまとめて記す。実施済みの場合は反省も含む）：
平成25年度：3教室でiPadおよびPC端末による受験。2ブロック実施、トライアル成功。多人数の受験者を誘導する導線や座席指定、関係教員への事前の実施手順説明に課題が残った。想定外に不適問題が多数発生し、試験監督が対応に追われる場面があった。
平成26年度：2教室でPC端末による受験。3ブロック実施、トライアル成功。CBT本番に向けて大きな課題はなく、麻布大学における実施体制がほぼ整った。

3.2.3.2 第2回

- 実施（予定）年月日：平成27年2月17日
- 対象学生（学年次・受験者数）：4年次（約111人）

3.3.2.2 試験実施日の担当教職員数と担当業務の概略（教員、事務局員：役割が区分されている場合は、それも含めてご記入ください）

- 事務局員 7人：
- 教員 51人：
- その他（ ） 3人

3.3.2.3 実施施設（試験場、学生待機室等の条件について）

試験場が医療面接あるいは産業動物と小動物身体検査などの実技試験で条件が異なる場合は、適宜分けてご記入ください）

- 集合室（例えば講義室など）：講義室
- 試験場（例えば動物病院診察室、体育館など）：医療面接及び犬の身体検査：病院診察室、牛身体検査・ガウン縫合：4階および5階実習室
- 学生待機室：会議室
- その他：

3.3.2.4 受験の事前実習

3.3.2.4.1 医療面接試験用事前実習

3.3.2.4.1.1 実習科目名（実習科目中の数コマで実施する場合を含む。科目でない場合は、集中実習等具体的な実施方法）

獣医内科学実習

3.3.2.4.1.2 事前実習の目的・目標（次のa～cのいずれかを○で囲んでください）

- a. 試験形態に慣れさせる程度
- b. 参加型臨床実習で、症例を対象とした実習が可能となる程度までの訓練
- c. その他（ ）

3.3.2.4.1.3 事前実習の形態（模擬クライアントの条件も含め、具体的にご記入ください）

医療面接実習は模擬クライアントを用いる。

3.3.2.4.1.4 学生1人当たりのおおよその事前実習時間

3時間

3.3.2.4.2 技術試験用事前実習

3.3.2.4.2.1 実習科目名 (実習科目中の数コマで実施する場合を含む。科目でない場合は集中実習等具体的な実施方法)

産業動物臨床実習、獣医外科学実習、獣医内科学実習

3.3.2.4.2.2 目的・目標 (次の a～c のいずれかを○で囲んでください)

- a. 試験形態に慣れさせる程度
b. 参加型臨床実習で、症例を対象とした実習が可能となる程度までの訓練
c. その他 ()

3.3.2.4.2.3 事前実習の形態 (動物やシミュレーターの利用も含め、具体的にご記入ください)

産業動物はシミュレーターを導入。基本的には生体の動物を用いて実施。

3.3.2.4.2.4 学生 1 人あたりのおおよその事前実習時間

9 時間

3.3.3 OSCE トライアル実施状況または実施予定 (実施済みと予定について各回別に記載。プレトライアルについても同様にご記入ください)

3.3.3.1 第 1 回

- 実施 (予定) 年月日 : 平成 27 年 2 月 28 日
- 対象学生 (学年次・受験者数) : 5 年次 (約 30 人)
- 意見 (複数回実施の場合は、ここにまとめて記す。実施済みの場合は反省も含む) :
受験生の待ち時間を減らす工夫が必要。出題方法の改善。各ポジションの人員の役割をより明確化する必要ある。

3.3.3.2 第 2 回

- 実施 (予定) 年月日 : 平成 27 年 8 月 1-2 日
- 対象学生 (学年次・受験者数) : 5 年次 (約 150 人)

3.3.3.3 第3回

- 実施（予定）年月日：平成28年 7月30日
- 対象学生（学年次・受験者数）：5年次（約150人）

3.4 共用試験不合格者の扱い

共用試験不合格者について、参加型臨床実習履修資格あるいは進級や卒業要件はどのような関係になりますか。また、それは規則上どのように定められていますか。

- 参加型臨床実習履修との関係（根拠となる規則等）：
平成26年度入学者から、獣医学部規則により、共用試験不合格者は参加型臨床実習を履修できない。
- 進級・卒業要件との関係（根拠となる規則等）：
現行規則ではこの試験が不合格でも進級は可能である（進級要件に加えるかどうか検討中）。ただし、必須科目の参加型臨床実習を履修できないので、必然的に卒業要件を満たすことができない。

3.5 その他、特記事項

上記以外で、共用試験について特記すべきことがありましたら、ご記入ください。

4. 参加型臨床実習の実施方針

（これまでも診療現場での実習が行われている場合は、その状況を含む）

4.1 産業動物

4.1.1 科目担当スタッフ等

4.1.1.1 診療担当教員

- 動物病院専任教員 0人
 - 獣医学科等の専任で、動物病院兼務の教員 9人
 - その他 0人
- 合計 9人

4.1.2.1 科目名称等

コアカリ該当の参加型臨床実習を行う科目についてお答えください。

- 科目名称：
産業動物臨床実習
- 対象学年次（前期・後期の別も含む）：
5年生後期
- 単位数：
1単位

4.1.2.2 実施方法

4.1.2.2.1 『(1)基本的診療技能の習得』の概要

コアカリの総合参加型臨床実習 『(1) 基本的診療技能の習得』の一般目標は、「臨床例による実習を行う前に、双方向授業や模擬症例を用いた演習により、基本的な診療技能を身につける。」とされています。これに該当する実習として、どのような内容をお考えでしょうか。以下の質問にお答えください。

4.1.2.2.1.1 コミュニケーション実習（模擬クライアント等利用による問診、インフォームド・コンセント等）の概要についてご記入ください。

獣医内科学実習内における模擬クライアントを用いた面接実習。

4.1.2.2.1.2 症例を対象としない技術実習（コミュニケーション実習を除く）

実習用に飼育されている動物やシミュレーターの利用等、コアカリの到達目標に書かれていないものも含めて、症例を対象としない技術実習の概要についてご記入ください。

一部は獣医内科学実習（4年生・1単位 / 実習科目 4-4 産業動物臨床実習モデル・コア・カリキュラム）で対応済み。

4.1.2.2.2 (3)臨床例による診療技能の修得（産業動物）

コアカリの総合参加型臨床実習の(3)は、臨床例による診療技能の修得（産業動物）です。この実習を具体的にどのように実施するか、以下の質問にお答えください。

4.1.2.2.2.1 実施施設または機関（a～cのいずれかを○で囲んでください）

- a. 附属動物病院 b. 学外の診療機関 c. aとbの両方

4.1.2.2.2.2 附属動物病院で行う場合は、次の各項目にお答えください。

4.1.2.2.2.2.1 症例の確保方法

症例をどのような方法で確保しますか。次の質問にお答えください。

4.1.2.2.2.2.1.1 通常の診療機関としての業務対象症例でしょうか、あるいは主に実習目的で提供を受けるのでしょうか。a、bのいずれかを○で囲んでください。両方とも該当する場合は、両方を選び、大体の割合をパーセントでお示してください。

- a. 家畜診療機関としての業務
○ b. 実習目的の提供による

4.1.2.2.2.2.1.2 診療の場所

学外の牧場等に学生を連れて行って診療する場合（往診）と附属動物病院に入院（通院）させて診療する場合がありますが、その割合は大体どのくらいでしょうか。

往診 5%、入院 95%

4.1.2.2.2.2.1.3 実習対象症例の頭数

1グループあるいは1人の実習学生が、実習の中で1日に何頭程度の診療を行いますか。

約 1-2 頭

4.1.2.2.2.2.2 動物の運搬や管理体制

入院動物の運搬や飼育管理はどのような体制で行いますか。教員以外にこれらの仕事をするスタッフがいるか、あるいは動物の輸送車両等は備わっているか等も含めて、ご記入をお願いします。

動物管理センター職員がトラックで入退院のために農家に出向く。教員ではない。

4.1.2.2.2.2.3 往診に参加させる場合の学生の輸送方法

附属動物病院の往診で牧場等に学生を連れて行く場合、どのような方法で学生を輸送しますか。輸送手段や経費負担の仕方等も含めてご記入ください。

大学公用車。

4.1.2.2.2.2.4 何人の学生を1グループ(班)とし、同時に何グループが実習を行いますか。

- 4-5 人/グループ
- 同時に実習するグループ数： 2-4 グループ

4.1.2.2.2.5 学生による診療行為の内容

具体的にどのように診療行為をさせますか。例えば現場で指導する教員は、どのような判断基準でそれぞれの学生に診療行為の実施を指示するのでしょうか。(ガイドラインのグレード分けよりも具体的にご記入ください)

疾病に罹患している産業動物に接し、疾病の診断、治療、看護を体験し学習する。実習は4～5人の班を編成し、動物病院に入院した動物を5日間担当する。動物の飼養管理を行い、産業動物の取扱に習熟し、疾病動物の容態を詳細に観察する。五感による身体検査を行なうと同時に臨床病理学的検査を実施し、疾病の診断を行う。外科的症例においては、周術期の検査を行う。不治の症例および斃死例は病理解剖を行い、病原・病態の解明を行う。最後に報告書を作成し、症例検討会にて発表し、症例の検討を行う。各班の学生の意欲や習熟度により判断し、薬剤の経口投与や注射など、産業動物臨床実習における獣医療行為の水準2に該当する処置までを行う。

4.1.2.2.2.6 事故防止あるいは事故対策

どのような事故やトラブルが想定されるでしょうか。また、事故防止策とともに、実際に事故が起こった場合に備えて、どのような配慮をする予定でしょうか。

- 想定される事故やトラブル

牛に引っ張られ転倒。削蹄や保定などでの怪我。

- 事故防止・事故発生時対策

動物に触れている時は学生から目を離さない。実習場は一か所であるが、複数の教員がいるようにする。

4.1.2.2.2.3 学外の診療機関で実習させる場合は、次の各項目にお答えください。

4.1.2.2.2.3.1 診療機関

コアカリ該当の参加型臨床実習の受け入れ先として、どのような診療機関を想定されているでしょうか(具体化していない将来構想も含む)。可能であれば、特定の機関名称までご記入ください。

コアカリ斉一実習は外部診療機関には依頼しない。

4.1.2.2.2.3.2 学外機関の獣医師の教員資格

外部の獣医師に学生の実習指導をゆだねる場合、農水省の学生による獣医療行為の条件に示された「一定の要件を満たす指導教員によるきめ細かな指導・監督・監視の下」という規定について、どのような方法で指導教員の要件に合致させるかご記入ください。

該当なし

4.1.2.2.3.3 学生の輸送

学外の診療機関で実習させる場合、そこまでの学生の移動にはどのような手段を取り、またその費用は誰がどのように負担しますか。

該当なし

4.1.2.2.3.4 1人の獣医師当たりの実習学生数

学外診療機関の獣医師に指導を依頼する場合、1人の獣医師に対し、学生は同時に何人ゆだねる予定でしょうか。

該当なし 1グループ 人/獣医師

4.1.2.2.3.5 専任教員の係わり方

大学の専任教員は実習中、次のうちどの係わり方をするのでしょうか。a～dのいずれかを○で囲んでください。

該当なし

- a. 依頼先機関に常時滞在（1箇所当たりの人数）
- b. 受け入れ時あるいは終了時引率
- c. すべてゆだね、専任教員は現地に行かない（文書や電話等で連絡のみの場合を含む）。
- d. その他（ ）

4.1.2.2.3.6 費用負担

4.1.2.2.3.6.1 謝金等

学生受け入れ機関に対して大学として謝金等を負担されるでしょうか。a、bのいずれかを○で囲み、aの場合は、その目的と金額もお答えください。

該当なし

- a. 負担あり
- b. 負担なし

aの場合、大体の金額（・・・/1人/1日）はどの程度でしょうか。

・・・円/人/日（または・・・/人/週 等）

4.1.2.2.3.6.2 実習先までの移動

学生の実習先までの移動はどのような手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

該当なし

4.1.2.2.2.3.6.3 実習先での宿泊、食事

実習先での宿泊を伴う場合、宿泊や食事等はどうな手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

該当なし

4.1.2.2.2.3.7 事故防止あるいは事故対策

学外の診療機関で実習させる場合、どのような事故やトラブルが想定されるのでしょうか。また、事故防止策とともに、実際に事故が起こった場合に備えて、どのような配慮をする予定でしょうか。

該当なし

- 想定される事故やトラブル

- 事故防止・事故発生時対策

4.1.2.2.2.4 附属動物病院と学外機関の両方で行う場合は、上の両方にご記入ください。

4.1.2.2.2.5 その他、臨床例による診療技能修得のための実習（産業動物）において、上記以外で何か特記することがありましたら、ご記入ください。

4.1.3 アドバンスト該当（必修・選択含む）

複数科目で対応する場合は、必要に応じ、下の回答欄（4.1.2.1 と 4.1.2.2）をコピーして別々にご記入ください。

4.1.3.1 該当科目

コアカリに該当しない（アドバンストの）参加型臨床実習を行う科目についてお答えください（複数科目で対応する場合は、必要に応じ、下の回答欄をコピーして別々にご記入ください）。

4.1.3.1.1 科目名称等

- 科目名称：
産業動物病院実習（新科目としてカリキュラムへの組み込み検討中）
- 対象学年次（前期・後期の別も含む）：
V6 前期
- 単位数：
1-2 単位

4.1.3.1.2 履修学生の条件（選択科目の場合）

どのような学生が履修対象になりますか。a～eのいずれかを○で囲んでください（複数回答可）

- a. 希望者全員 b. 一定レベル以上の技能が備わっている者 c. 小動物臨床分野への就職希望者
d. 研究室所属等で診療担当教員が直接指導している者
e. その他（ ）

4.1.3.2 実施方法

4.1.3.2.1 実施施設または機関（a～cのいずれかを○で囲んでください）

- a. 附属動物病院 b. 学外の診療機関 c. aとbの両方

4.1.3.2.2 附属動物病院で行う場合

4.1.3.2.2.1 何人の学生を1グループ（班）とし、同時に何グループが実習を行いますか。

- 可能な限り少人数人/グループ
- 同時に実習するグループ数： 1-2グループ

4.1.3.2.2.2 学生による診療行為

アドバンストの実習では、具体的にどのようなことを実習させるでしょうか。コアカリとの違いが分かるようにご記入ください。

動物病院に入院した産業動物の診断、治療、看護を体験し学習する。コアカリで実施した習に加え獣医療行為の水準3に該当する処置まで行う。

4.1.3.2.3 学外の診療機関で実習させる場合は、次の各項目にお答えください。

4.1.3.2.3.1 診療機関

アドバンストの参加型臨床実習の受け入れ先として、どのような診療機関を想定されているでしょうか（具体化していない将来構想も含む）。可能であれば、特定の機関名称までご記入ください。

NOSAI 診療所。開業獣医師団体。

4.1.3.2.3.2 1人の獣医師当たりの実習学生数

学外診療機関の獣医師に指導を依頼する場合、1人の獣医師に対し、学生は同時に何人ゆだねる予定でしょうか。

1グループ 1人/獣医師

4.1.3.2.3.3 専任教員の係わり方

大学の専任教員は実習中、次のうちどの係わり方をするのでしょうか。a～dのいずれかを○で囲んでください。

- a. 依頼先機関に常時滞在（1箇所当たりの人数）
- b. 受け入れ時あるいは終了時引率
- c. すべてゆだね、専任教員は現地に行かない（文書や電話等で連絡のみの場合を含む）。
- d. その他（依頼先によりbかcを選択）

4.1.3.2.3.4 費用負担

4.1.3.2.3.4.1 謝金等

学生受け入れ機関に対して大学として謝金等を負担されるのでしょうか。a、bのいずれかを○で囲み、aの場合は、その目的と金額もお答えください。

- a. 負担あり
- b. 負担なし 依頼先によりaかbを選択

aの場合、大体の金額（・・・/1人/1日）はどの程度でしょうか。

未定 円/人/日 （または・・・/人/週 等）

4.1.3.2.3.4.2 実習先までの移動

学生の実習先までの移動はどのような手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

基本的に学生が調整し費用も負担

4.1.3.2.3.4.3 実習先での宿泊、食事

実習先での宿泊を伴う場合、宿泊や食事等はどのような手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

基本的に学生負担。

4.1.3.2.4 学外の附属動物病院と学外診療機関の両方で行う場合は、上の両方にご記入ください。

4.1.3.2.5 その他、アドバンストの参加型臨床実習実習（産業動物）において、上記以外で特記することがありましたらご記入ください。

学外指導教員の要件については、5年以上の臨床経験等詳細は検討中。

4.2 小動物

4.2.1 科目担当スタッフ等

4.2.1.1 診療担当専任教員（病理学等の診断業務も含む）

専任の教員数をご記入ください。

- 動物病院専任教員 6人
 - 獣医学科等の専任で、動物病院兼務の教員 11人
 - その他（ ）・・・人
- 合計 17人

4.2.1.2 診療担当以外の専任教員

合計 1人

- この方々（その他教員）の専門分野は何でしょうか。

病理学

- 実習における役割は、どのようなものでしょうか。

4.2.1.3 小動物の参加型臨床実習のために教員増（予定も含む）があれば、人数やその専門分野等をご記入ください（アドバンスト実習の分も含む）。

2名予定（外科系、内科系）

4.2.1.4 サポートスタッフの役割と人数（給与支給対象に限る。大学院生、無休の研修獣医師や研究生は含まない）

- 獣医師： 8人
（内訳：特任助手4人、特任副手4人ただし15人に増員予定）
- 動物看護師： 4人
（内訳：正規職員1人、非正規職員3人）
- 病理・臨床病理検査担当職員： 5人
（内訳：正規職員2人、非正規職員3人）
- 薬剤担当1人
（内訳：正規職員1人、非正規職員0人）
- 受付・会計等の事務職員： 7人
（内訳：正規職員3人、非正規職員4人）
- その他のスタッフ（を行う）：0人
（内訳：正規職員0人、非正規職員0人）

4.2.1.5 大学院生や学部学生による協力

小動物診療担当教員が直接指導する大学院生あるいは卒論等で直接指導する学部学生が、参加型臨床実習に色々な形で協力することもあると思います。

その場合、具体的にどのような役割を与えるか、またそれは、教育面（院生ならばティーチングアシスタント、学部学生なら何らかの科目の一環にする等）でどのように位置付けられるかご記入ください（検討中の構想も含めてお願いします）。

大学院生：実習の補助

4.2.2 コアカリ該当実習（必修）

複数科目で対応する場合は、必要に応じ、下の回答欄（4.2.2.1 と 4.2.2.2）をコピーして別々にご記入ください。なお、教員を始めとするスタッフの人数等については、最初に記載する欄にまとめてください。

4.2.2.1 科目名称等

コアカリ該当の参加型臨床実習を行う科目についてお答えください。

- 科目名称：小動物臨床実習及び獣医外科学実習と獣医内科学実習の一部
- 対象学年次（前期・後期の別も含む）：5年次後期（小動物臨床実習）
- 単位数：3+ α

4.2.2.2 実施方法

4.2.2.2.1 『(1)基本的診療技能の習得』の概要

コアカリの総合参加型臨床実習 『(1) 基本的診療技能の習得』の一般目標は、「臨床例による実習を行う前に、双方向授業や模擬症例を用いた演習により、基本的な診療技能を身につける。」とされています。これに該当する実習として、どのような内容をお考えでしょうか。以下の質問にお答えください。

4.2.2.2.1.1 コミュニケーション実習（模擬クライアント等利用による問診、インフォームド・コンセント等）の概要についてご記入ください。

獣医内科学実習内における模擬クライアントを用いた面接実習

4.2.2.2.1.2 症例を対象としない技術実習（医療面接等のコミュニケーション実習を除く）

実習用に飼育されている動物やシミュレーターの利用等、コアカリの到達目標に書かれていないものも含めて、症例を対象としない技術実習の概要についてご記入ください。

実習用に飼育されている動物およびシミュレーターの利用

4.2.2.2.2 『(2)臨床例による診療技能の修得(小動物)』

コアカリ総合参加型臨床実習の(2)は、臨床例による診療技能の修得(小動物)です。この実習を具体的にどのように実施するか、以下の質問にお答えください。

4.2.2.2.2.1 実施施設または機関 (a～cのいずれかを○で囲んでください)

a. 附属動物病院 b. 学外の診療機関 c. aとbの両方

4.2.2.2.2.2 附属動物病院で行う場合は、次の各項目にお答えください。

4.2.2.2.2.2.1 利用症例の選定方法

どのような症例を実習に利用するか、次の問にお答えください。初期の方針と将来の構想が異なる場合は、その旨も文章でご記入ください。

4.2.2.2.2.2.1.1 一次診療症例と二次診療症例の別 (該当するものを○で囲んでください。複数回答可。その場合は大体の割合もご記入ください)

a. 一次診療症例 b. 二次診療症例

4.2.2.2.2.2.1.2 初診症例と継続症例の別 (該当するものを○で囲んでください。複数回答可。その場合は大体の割合もご記入ください)

a. 初診症例 b. 継続症例

4.2.2.2.2.2.1.3 その他の条件

「飼い主との信頼関係が築かれているものに限る」等、具体的にご記入ください。

飼い主との信頼関係が築かれているものに限る

4.2.2.2.2.2.1.4 実習対象症例の頭数

1グループあるいは1人の実習学生が、実習の中で1日に何頭程度の診療を行いますか。

約2頭

4.2.2.2.2.2.2 飼い主の了解を得る方法

学生に診療行為をさせる場合、飼い主の了解はどのように取りますか。口頭のみか文書を提出してもらうか等を含めてご記入ください。

口頭ならびに文書

4.2.2.2.2.3 何人の学生を1グループ(班)とし、同時に何グループが附属動物病院内で実習を行いますか。

- 3人/グループ
- 同時に実習するグループ数： 2グループ

4.2.2.2.2.4 学生による診療行為の内容

具体的にどのように診療行為をさせますか。また、現場で指導する教員は、どのような判断基準でそれぞれの学生に診療行為の実施を指示するのでしょうか。(ガイドラインのグレード分けよりも具体的にご記入ください)

下の枠外に詳述

附属動物病院（小動物）では、次のような実施案を検討している。

附属動物病院における参加型臨床実習（コアカリキュラム）の目的

- ・ 実習において習得すべき技能の最重要課題を“臨床的問題解決のための思考方法（臨床推論の進め方）を身に付ける”こととする
- ・ 検査、治療等の手技は見学により方法を知ることを中心とし、侵襲性の低い一部項目を経験させる

参加型臨床実習（コアカリキュラム）実施案

専任教員 1 名が実習日 1 日あたり 3-5 名の学生 1 班を担当

特任教員 I 種 1 名または特任副手 1-2 名が実習を補助

初診（状況により継続診療症例も可） 1 症例を題材として 1 班が実習を行う

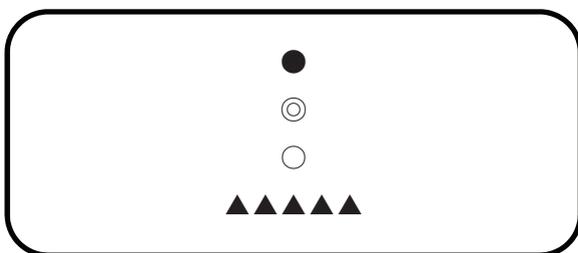
実習体制の構成イメージ

●：専任教員、◎：特任教員 I 種*、○：特任副手**、▲：学生

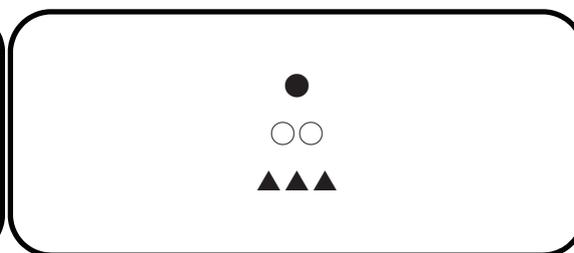
*臨床経験 5 年以上、所属する診療科で主治医として症例を担当できる

** 獣医師として最低限の診療、手技が実施できる

特任教員 I 種がいる場合



特任副手 2 名の場合



医学部の卒後初期研修で採用されている「屋根瓦方式教育」を取り入れ、学生の指導は専任教員だけでなく特任教員 I 種・特任副手と分担する。指導者が増えることで学生はより濃厚な学習が可能となる。また特任教員 I 種・特任副手は自らが習得した知識・手技を学生に教育することで、より深い学びを得ることができる。

実習の進め方

- * 実習学生には事前に「臨床診断のための検査計画シート（イニシャルプロブレム・鑑別診断リスト・検査計画記入用のテンプレート）」、参考図書一覧（伴侶動物のための鑑別診断：文永堂 etc）を配布

1. 事前講義・演習：臨床徴候から考える検査計画と診断方法

学生 10 班（30-50 名）を 1 グループとして、下記の講義・演習を各グループの実習開始前に実施する（講義・演習は 1 年度あたり通算 3-4 回実施）。

① 講義（1 時間程度）

臨床徴候から鑑別診断リストを作成し、診断のための合理的な検査計画を立案する方法について

② 演習（2-3 時間）

内科疾患、循環器疾患、整形外科疾患など異なる分野で 3 例程度の模擬症例を用意する。各模擬症例を 3 班に与え、学生班毎にそれぞれの症例情報から①-③を実施

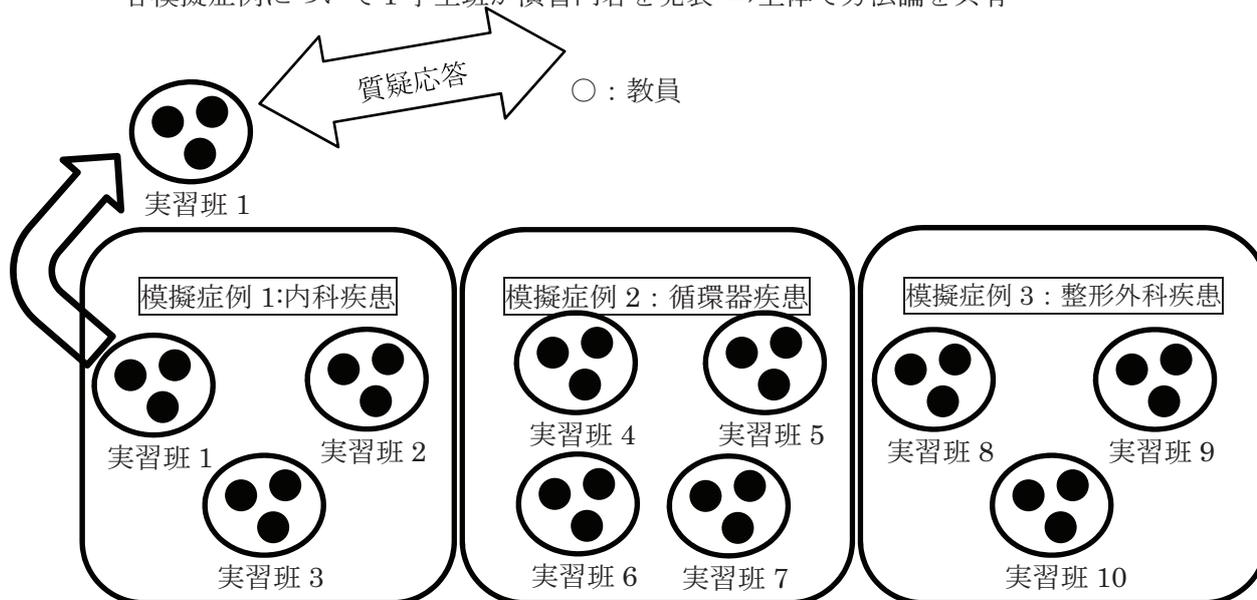
- ① 初診情報から臨床的問題点（イニシャルプロブレム）の洗い出し
- ② イニシャルプロブレムに対する鑑別診断リスト作成
- ③ 鑑別診断リストから除外診断を行うための合理的な検査計画立案

各模擬症例について 1 学生班を指名して①-③を発表させる

教員は発表班と質疑応答を行い、3 つの模擬症例について適切な方法論を全体で共有する

事前講義・演習のイメージ

各模擬症例について 1 学生班が演習内容を発表 → 全体で方法論を共有



模擬症例（内科症例）

症例：マルチーズ、8歳齢、避妊雌、室内飼育、市販ドッグフードを給餌

8種混合ワクチン、狂犬病ワクチン、フィラリア予防は毎年実施

特記すべき既往歴無し

現病歴：1か月前から持続する茶褐色泥状下痢（1日1-2回、1回量が多い、便への粘液・鮮血混入無し）、食欲には変化が無いため自宅で経過観察されていた。1週間前から削瘦が目立つようになったため紹介動物病院を受診した。体重減少（健常時 3.2 kg → 2.7 kg）、血清化学検査における低アルブミン血症（1.4g/dL、参照基準範囲：2.5 - 4.0 g/dL）を認めた。

< 臨床診断のための検査計画シート >

1. 初診情報から症例の臨床的問題点を挙げて、イニシャルプロブレムリストを作成して下さい。
 - #1. 小腸性下痢
 - #2. 体重減少
 - #3. 低アルブミン血症

2. それぞれのイニシャルプロブレムに対する鑑別診断リストを作成して下さい。

（動物種、品種、年齢、性別、飼育環境、予防歴、既往歴、現病歴を考慮して可能性の高い疾患が上位になるようにリストを作成して下さい。）

 - #1. 小腸性下痢
 - 食事反応性下痢
 - 抗生物質反応性下痢、SIBO（小腸内細菌増殖症）
 - 感染症：鉤虫、回虫、ジアルジア
 - 膵外分泌不全
 - リンパ管拡張症
 - 炎症性腸疾患
 - び慢性の消化器型リンパ腫
 - 腫瘍

#2. 体重減少

→ 時間経過から #1 に続発と考えられるため、#1 に包括

#3. 低アルブミン血症

胃腸障害（消化・吸収不良、蛋白漏出性腸疾患）

肝機能障害

蛋白漏出性腎疾患（アミロイドーシス、糸球体腎炎、糸球体硬化症）

副腎皮質機能低下症

栄養不良（食事性、寄生虫疾患）

代償性減少（出血、慢性滲出性疾患、重度高グロブリン血症）

新生仔

* 鑑別診断リストが作成困難なプロブレムには、下記 DAMNITV カテゴリーから可能性の高いものが上位になるように列挙して下さい。

Digeranative（変性）/Drug induced（薬剤誘発性）、Autoimmune（自己免疫性）
/Anomaly（奇形）、Metabolic（代謝性）、Neoplasm（腫瘍）、Inflamation（炎症性）
/Infection（感染性）、Trauma（外傷性）/Toxic（中毒性）、Vascular（血管性）

3. 鑑別診断リストから除外診断を行うための合理的な検査手順を計画して下さい。

問診：食餌変更の有無、飲水量/尿量の確認

身体検査：体表リンパ節触診、腹部触診

糞便検査：浮遊法による虫卵検出、ズダンⅢ染色による脂肪染色

尿検査：尿比重、尿中蛋白、クレアチニンの定量および U P/C の算出

血液検査：肝機能の指標 Alb、BUN、T-Cho、Glu、T-Bil

食前・食後 2hr の TBA 測定

腎機能の指標 BUN、Cre、Ca、IP

副腎皮質機能亢進症の除外 基礎コルチゾール値、ACTH 刺激試験

画像検査：肝臓、腎臓のサイズ、形、位置、内部構造

膵臓のサイズ、形、位置、内部構造

消化管の形、位置、変形を伴う病変の有無、変形無ければ壁の 5 層構造の存在と運動性の確認

2. 病院実習の方法

<教員>	<学生>
<p data-bbox="252 392 422 425">来院 2・5 日前</p> <p data-bbox="566 465 1034 499" style="text-align: center;">受付に初診予約、症例情報 FAX 到着</p> <p data-bbox="252 533 702 566">実習学生班に症例情報をメール配信</p> <p data-bbox="252 678 673 712">必要に応じて添削してメール返信</p>	<p data-bbox="826 582 1337 712">事前演習で行った要領に従って、「臨床診断のための検査計画シート」を記入、教員に返信</p>
<p data-bbox="252 779 367 813">実習当日</p> <p data-bbox="609 817 973 851" style="text-align: center;">1. 問診・身体検査 (1 時間)</p> <p data-bbox="252 873 774 952">問診・身体検査は専任 / 特任教員、特任副手 / 専科研修医が実施</p> <p data-bbox="279 1019 414 1052">問診の要点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="300 1064 774 1198">① 飼い主に訪ねる時は獣医学用語を理解可能な一般用語に置き換える技術を教える <li data-bbox="300 1209 774 1332">② 意図的にイニシャルプロブレムに詳細情報を追加する、鑑別診断リストの除外を進める質問をする <li data-bbox="300 1344 774 1433">③ 最後に全身臓器・系統に関する確認質問を行う <p data-bbox="279 1444 470 1478">身体検査の要点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="300 1489 694 1523">① 系統的な身体検査方法を教える <li data-bbox="300 1534 750 1568">② 診断に重要な所見を学生に教える <li data-bbox="300 1579 774 1713">③ 学生 3-5 名が実施しても問題の発生しない侵襲性の低い診療行為を選別する 	<p data-bbox="826 873 1252 952">検査計画で決めた重要項目の確認 模擬カルテ入力</p> <p data-bbox="826 1019 885 1052">問診</p> <p data-bbox="853 1064 1340 1198">問診を見学して内容を要約 模擬カルテに適切な獣医学用語で入力 (ガイドライン水準 1 : カルテ記載の補助)</p> <p data-bbox="826 1254 933 1288">身体検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="853 1299 1340 1377">① 身体検査を見学し、所見を模擬カルテに適切な獣医学用語で入力 <li data-bbox="853 1388 1340 1478">② 教員が許可した侵襲性が低い診療行為を経験する <p data-bbox="826 1489 1340 1713">(ガイドライン水準 1 : 視診、触診打診、聴診、動物の保定、体温計、打鍵器、開口器、耳鏡、検眼鏡、膾鏡、保定具の装着、平衡、歩様、関節可動検査、非観血血圧測定)</p>

<教員>	<学生>
2. <u>除外診断のための検査計画</u> (30分)	
専任 / 特任教員が問診・身体検査で得られた情報を元に質問を与えながら学生班を適切な検査計画に誘導	問診・身体検査で得られた情報を元に教員の問いに答えながら「検査計画シート」を修正
3. <u>臨床検査</u> (2・3時間)	
<ul style="list-style-type: none"> ① 専任 / 特任教員、特任副手 / 専科研修医が実施、方法と重要所見を解説 ② 学生 3・5 名が実施しても問題の発生しない侵襲性の低い検査補助行為を選別する 	<ul style="list-style-type: none"> ① 検査手技を見学、所見を適切な獣医学用語で模擬カルテ入力 ② 教員が許可した侵襲性が低い検査補助行為を経験する (ガイドライン水準 1 : X線撮影補助、CT撮影補助、MRI撮影補助、X線透視補助、分泌液・排液・鼻汁・糞便・眼脂・耳垢の採取、搔爬なしの皮膚、被毛採取)
4. <u>検査結果の解釈、診断・治療方針の決定</u> (1時間)	
各検査結果が鑑別診断リストに対して持つ意味を確認し、リストを絞り込む。 学生には要点を簡潔に説明する	適切な獣医学用語で模擬カルテ入力
5. <u>飼い主説明</u> (30分 - 1時間)	
専任 / 特任教員が飼い主説明を実施 事前に獣医学用語 → 一般用語への置き換え、予後、治療選択肢等に関する簡潔な情報を学生に与えておき、詳細は実際の飼い主説明から学習させる	見学

<教員>	6. 治療、処方 (30分 - 1時間)	<学生>
専任/特任教員が方針決定 特任副手・専科研修医が治療・処方		見学 低侵襲の治療補助行為を経験させる (ガイドライン水準1: 毛刈り、皮膚消毒、 包帯交換、耳洗浄、眼洗浄、経口投与、点 眼、点耳、点鼻、圧迫止血、爪切り)
所要時間：5.5 - 7.5 時間、3:30-5:30 に診察終了		
7. 症例検討会 (60分)		
司会進行：専任/特任教員 症例提示：特任副手/専科研修医 プレゼンテーションは以下の項目で区分 して進行 1) 症例プロフィール、紹介情報 2) 問診・身体検査所見 3) 臨床検査所見 4) 診断 5) 治療方針 6) 総括 質疑応答の結果をルーブリック形式で採 点		各項目について提示後、専任 / 特任教員 が「検査計画シート」に沿って学生班に質 疑応答を行う

実習終了 16:30-18:30

3. 症例要約作成

- ① 学生班は下記テンプレートに実習症例の要約を作成 → 実習翌日夕方までに専任 / 特任教員にメール添付送信して提出
- ② 専任 / 特任教員は症例要約をループリック形式で採点、学生班の症例用要約を添削して紹介獣医師報告書を作成
- ③ 報告書を紹介獣医師と学生グループにメール送信

<症例要約の1例>

飼主名	***	動物名	****	ID	***	診療日	2016/01/26
動物種	犬	品種	フレンチブル・ドッグ	性別	雄	年齢	7歳8か月
主 訴	2011年12月より慢性小腸性下痢、低Alb血症、近医での対症治療により改善無し。2012年3月に同主訴で紹介動物病院に転院。蛋白漏出性腸症の暫定診断でプレドニゾロン、メトロニダゾール内服処方、消化器サポート低脂肪に食事変更。一時的に改善したが下痢・低Alb血症が再発し、プレドニゾロン用量および食事変更、シクロスポリン、セルセプトの追加処方では改善されない。						
主な鑑別診断リスト	胃腸障害（消化・吸収不良、蛋白漏出性腸疾患） 肝機能障害 蛋白漏出性腎疾患（アミロイドーシス、糸球体腎炎、糸球体硬化症） 副腎皮質機能低下症						
検 査 所 見							
身体検査	削瘦（BCS 2）、外鼻孔狭窄						
血液検査	CBC : Plate $95.2 \times 10^4/\mu\text{L}$ Blood Chemistry : TP 3.3 g/dL、Alb 1.9 g/dL、ALT 966 IU/L、ALP 135 IU/L						
X線検査	胸部：著変無し、腹部：全域で軽度鮮鋭度低下（腹水貯留を疑う）、小腸全域の軽度ガス貯留						
超音波検査	腹部：少量の腹水貯留、小腸広範囲の粘膜層に高エコー性線状構造が散在、壁の厚さは正常範囲内で5層構造は明瞭。小腸付属リンパ節腫大無し 左右副腎 最大横径 4-5mm、正常範囲内						
その他検査所見	腹水検査 比重：1.003、TP:0.2g/dL、有核細胞数：180 / μL 尿検査：比重 1.021、尿蛋白/クレアチニン比 = $28.9/91.0 = 0.32$ （有意な蛋白漏出無し）						
診 断	蛋白漏出性腸疾患または肝機能障害に由来する低Alb血症						

<p>診断・治療方針 など</p>	<p>低 Alb 血症の原因臓器として、本日の検査結果から腎臓は除外されました。</p> <p>肝機能検査として食前・食後 2hr の TBA 測定を実施しましたので、結果は後日連絡いたします。</p> <p>臨床症状、超音波検査結果からは腸リンパ管拡張症の可能性が最も高いと思われます。TBA 測定値に問題が無ければ、2 週間後に消化管内視鏡検査を計画します。飼い主に TBA 結果を電話連絡する際に、近日中に貴院を受診するよう指示しますのでセルセプトを休薬し、プレドニゾロンを漸減して 2 週間程度で離脱させて下さい。</p> <p>食事についてはこちらから飼い主にホームメイドの高度脂肪制限食（ultra low fat diet, ULF）を指示しておき、内視鏡検査の際に高度脂肪制限食に対する下痢、低 Alb 血症の反応を評価します。</p>
-----------------------	--

4.2.2.2.2.5 事故防止あるいは事故対策

どのような事故やトラブルが想定されるでしょうか。また、事故防止策とともに、実際に事故が起こった場合に備えて、どのような配慮をする予定でしょうか。

- 想定される事故やトラブル

咬傷等による実習学生の怪我や動物から何らかの感染、学生の過誤による動物への傷害（例えば診察台から落下させるなど不適切な扱い）、医療面接等における飼い主とのトラブル等

- 事故防止・事故発生時対策

予防は学生に対する十分な事前指導と飼い主との信頼確保努力。事故発生時の対応方法はケースバイケースだが、病院長・小動物診療部長を中心に速やかな情報伝達と対応指示を行う。

4.2.2.2.2.3 学外の診療機関で実習させる場合は、次の各項目にお答えください。

学外実習の予定なし

4.2.2.2.2.3.1 診療機関

コアカリ該当の参加型臨床実習の受け入れ先として、どのような診療機関を想定されているでしょうか（具体化していない将来構想も含む）。可能であれば、特定の機関名称までご記入ください。

該当なし

4.2.2.2.2.3.2 学外機関の獣医師の教員資格

外部の獣医師に学生の実習指導をゆだねる場合、農水省の学生による獣医療行為の条件に示された「一定の要件を満たす指導教員によるきめ細かな指導・監督・監視の下」という規定について、どのような方法で指導教員の要件に合致させるかご記入ください。

該当なし

4.2.2.2.2.3.3 学生の輸送

学外の診療機関で実習させる場合、そこまでの学生の移動にはどのような手段を取り、またその費用は誰がどのように負担しますか。

該当なし

4.2.2.2.2.3.4 1人の獣医師当たりの実習学生数

学外診療機関の獣医師に指導を依頼する場合、1人の獣医師に対し、学生は同時に何人ゆだねる予定でしょうか。

該当なし 1グループ ・ ・ 人/獣医師

4.2.2.2.3.5 専任教員の係わり方

大学の専任教員は実習中、次のうちどの係わり方をするのでしょうか。a～dのいずれかを○で囲んでください。

該当なし

- a. 依頼先機関に常時滞在（1箇所当たりの人数）
- b. 受け入れ時あるいは終了時引率
- c. すべてゆだね、専任教員は現地に行かない（文書や電話等で連絡のみの場合を含む）。
- d. その他（・・・）

4.2.2.2.3.6 費用負担

4.2.2.2.3.6.1 謝金等

学生受け入れ機関に対して大学として謝金等を負担されるのでしょうか。a、bのいずれかを○で囲み、aの場合は、その目的と金額もお答えください。

該当なし

- a. 負担あり
- b. 負担なし

aの場合、大体の金額（ /1人/1日）はどの程度でしょうか。

円/人/日 （または・・・/人/週 等）

4.2.2.2.3.7 事故防止あるいは事故対策

外部に実習を委ねた場合、どのような事故やトラブルが想定されるのでしょうか。また、事故防止や実際に事故が起こった場合に備えて、どのような配慮をする予定でしょうか。

該当なし

- 想定される事故やトラブル

- 事故防止・事故発生時対策

4.2.2.2.2.4 附属動物病院と学外機関の両方で行う場合は、上の両方にご記入ください。

4.2.2.2.2.5 その他、臨床例による診療技能修得のための実習（小動物）において、上記以外で何か特記することがありましたら、ご記入ください。

4.2.3 アドバンスト該当（必修・選択含む）

複数科目で対応する場合は、必要に応じ、下の回答欄（4.2.3.1と4.2.3.2）をコピーして別々にご記入ください。

4.2.3. 2.3 学外の診療機関で実習させる場合は、次の各項目にお答えください。

4.2.3. 2.3.1 診療機関

アドバンストの参加型臨床実習の受け入れ先として、どのような診療機関を想定されているでしょうか（具体化していない将来構想も含む）。可能であれば、特定の機関名称までご記入ください。

検討中

4.2.3. 2.3.2 1人の獣医師当たりの実習学生数

学外診療機関の獣医師に指導を依頼する場合、1人の獣医師に対し、学生は同時に何人ゆだねる予定でしょうか。

1グループ 1人/獣医師

4.2.3. 2.3.3 専任教員の係わり方

大学の専任教員は実習中、次のうちどの係わり方をするのでしょうか。a～dのいずれかを○で囲んでください。

- a. 依頼先機関に常時滞在（1箇所当たり的人数）
- b. 受け入れ時あるいは終了時引率
- c. すべてゆだね、専任教員は現地に行かない（文書や電話等で連絡のみの場合を含む）。
- d. その他（検討中）

4.2.3. 2.3.4 費用負担

4.2.3. 2.3.4.1 謝金等

学生受け入れ機関に対して大学として謝金等を負担されるでしょうか。a、bのいずれかを○で囲み、aの場合は、その目的と金額もお答えください。

検討中

a. 負担あり b. 負担なし

aの場合、大体の金額（・・・ /1人/1日）はどの程度でしょうか。

・・・ 円/人/日 （または・・・ /人/週 等）

4.2.3. 2.3.4.2 実習先までの移動

学生の実習先までの移動はどのような手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

検討中

4.2.3.2.3.4.3 実習先での宿泊、食事

実習先での宿泊を伴う場合、宿泊や食事等はどうのような手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

検討中

4.2.3.2.4 学外の附属動物病院と学外診療機関の両方で行う場合は、上の両方にご記入ください。

4.2.3.2.5 その他、アドバンストの参加型臨床実習実習（小動物）において、上記以外で特記することがありましたらご記入ください。

5 参加型臨床実習施設の整備状況または整備計画等

（具体的な整備計画あるいは検討中の将来構想も含む。実習を依頼する他機関の施設は含まない）

5.1 産業動物

5.1.1 診療施設

附属動物病院その他の参加型臨床実習（産業動物）に利用する動物診療施設あるいは実習施設の概要をご記入ください。

5.1.1.1 施設名称と面積

名称：産業動物臨床教育センター・豚実習場

面積：産業動物臨床教育センター 約 3199 m² ・豚実習場 約 238 m²

その他：

5.1.1.2 その施設には、参加型臨床実習の実施に十分な構造・設備が備わっていますか。備わっていない場合は、特に何が不足しますか。

- a. 備わっている b. 備わっていない
- 不足するもの
- CT 装置等。

5.1.1.3 当該施設は、参加型臨床実習の導入を意図して設置あるいは増改築されたものですか。あるいはその計画や構想がありますか。

a. はい b. いいえ

a の場合はその時期や規模等の概要をご記入ください。

平成 26 年 9 月。解剖学と病理学の実習施設を併設。一階は実習場に手術室、消毒室、回復室（馬用）、X 線室、画像処理室、機器室、実習準室など。二階には実習室、講義室、ゼミ室、特殊検査室。

5.2 小動物

5.2.1 診療施設

附属動物病院その他の参加型臨床実習（産業動物）に利用する動物診療施設あるいは実習施設の概要をご記入ください。

5.2.1.1 施設名称と大体の面積等

名称：附属動物病院

面積：約 4000m²

その他：

5.2.1.2 その施設には、参加型臨床実習の実施に十分な構造・設備が備わっていますか。備わっていない場合は、特に何が不足しますか。

a. 備わっている b. 備わっていない

• 不足するもの

人員、診療室

5.2.1.3 当該施設は、参加型臨床実習の導入を意図して設置あるいは増改築されたものですか。あるいはその計画や構想がありますか。

a. はい b. いいえ

a の場合はその時期や規模等の概要をご記入ください。

具体的規模等は検討中

6. その他

参加型臨床実習の導入に関する事で、上の 1～5 以外に特記することがありましたら、ご記入ください（例えば懸念事項、提案事項、関係機関への要望事項等）。

参加型臨床実習がうまく機能すれば、教育の質を大きく向上させる効果があることは間違いのないであろう。しかしながら、その導入には、大学にとって非常に重い負担増が伴う。

例えば附属動物病院内で参加型実習を行うためには、現状の施設ではかなりのハード面の補充が必要である。また、人員についても、例えば米国等の実態とは比較できない乏しい状況である。このままで充実した参加型臨床実習を行おうとすれば、スタッフへの加重負担や診療現場の混乱あるいは事故発生等が強く懸念される。また、学外の機関に協力を求めるのであれば、相応の費用負担は覚悟せざるを得ないであろう。

何れにおいても多額の資金が必要であり、その負担を学納金に求めれば、志願者が減少し、入学者の質の低下は免れない。また、新たな経費負担増を大学に求めても限度がある。

したがって、我が国の獣医学教育に真に充実した参加型臨床実習を定着させるためには、大学の国公立を問わず、何らかの公的支援が切に望まれる。

以上

6. 調査票

調査票

下記の質問事項について、回答欄（枠）内に記入してください。文体は、報告書形式に一般的な「である体」でお願いします。選択式の場合は、該当選択肢に振られたアルファベットを○で囲んでください。

なお、図や表を含む文書等で枠内に書きにくい場合は、適宜別ファイルにてご提出ください。その場合は、Word 文書等の切り貼りしやすいファイル形式でお願いします。

1 大学・学部等の理念・目的・目標における臨床教育と参加型臨床実習の位置付け

獣医学教育モデル・コア・カリキュラム（コアカリ）の「総合参加型臨床実習」には、全体目標として、『実際の診療技能と臨床的知識を身につけることを最終目標に、主に双方向の実習形態をとり、飼い主とのコミュニケーション方法や、インフォームド・コンセント、医療の安全性確保等の重要性について十分理解し、模擬症例を用いて確実な診断法と治療法に到達する方法を修得する。その上で、教員の同伴若しくは指導下で、臨床例に対する診療行為を実施する。』と示されています。

第5次相互評価において、獣医学科における臨床教育および動物病院の理念・目的・目標等の評価報告が行われていますが、今回は、改めてこれらを調査するとともに、その中で上述した参加型臨床実習の位置付けがどのようなものであるかを調査したいと思います。教育に関する3つのポリシーも含めて、ご回答ください。

大学、学部、学科あるいは附属動物病院等の理念・目的・目標あるいは3つのポリシー等の中で、獣医臨床教育とりわけ参加型臨床実習はどのように位置付けられるでしょうか。引用文書は全文ではなく、関連部分を適宜抜粋してください。

日本大学動物病院は社会に貢献できる獣医師の養成機関としての大きな役割を担っているのと同時に、大学病院として、飼主の要望に最大限応じられる最先端獣医療を提供するのも重要な役割である。2つの目的を達成するために施設と設備の充実に積極的に取り組んでおり、その結果、大学病院として国内有数の診療実績を上げている。診療に携わる臨床教員は病院における研究成果を積極的に獣医界に発信しており、獣医師の卒後教育に大きく貢献している。

いっぽう学部教育では学生が各診療科をローテーションすることにより様々な疾患を経験できるよう考えられている。今後、参加型臨床実習が取り入れられるようになると、飼い主とのコミュニケーションの取り方やインフォームドコンセントの実際、さらには診療体験により診断、治療の進め方を習得できるよう位置付けている。

2 参加型臨床実習ガイドラインの整備状況

平成 23 年 3 月に、臨床実習ガイドライン作成検討委員会の調査によって、各大学ともガイドラインは平成 22 年度時点で一通り出そろっています。しかしながら、当時は恐らく参加型臨床実習の実施方針がほとんど未検討の段階で準備されたものであり、同検討委員会の報告書にも、内容の見直しを行う必要性が示されています。

については、貴学における現時点での参加型臨床実習ガイドラインをお示しください。平成 22 年当時のままの場合は、そのまま記載してください。

2.1 参加型臨床実習ガイドライン

獣医療行為の水準分類に関することまでご回答ください。

獣医学生の参加型臨床実習で行う診療行為（日本大学ガイドライン）

1. 大学の動物病院のあり方

大学の動物病院は学生教育のための教育病院であるとともに、高次獣医療病院として地域の動物病院からの紹介病院としての役割を担っている。つまり、適切な問診および検査が必要な症例が多く、さらに高度医療機器を用いた診断が必要な症例が多い。さらに緊急対応が必要な症例も多いため迅速な診断や治療を必要とする。これらの症例を学生実習に組み入れて診断する場合、学生は見学が主体となり、その検査の意義や結果の解釈等の解説はある程度処置が終了した段階でまとめて行われることが多い。このような緊急性を要し、かつ重症例に対しては学生が実習として診療に携わることは困難である。

いっぽう、確定診断がつき、治療経過を見るような継続症例に関しては、クライアントとの信頼関係も構築されている事が多く、また緊急性もそれほど高くないため、時間をかけた診療を行うことが可能である。このような症例に関しては、クライアントの同意を得た上で問診や身体検査さらには採血や採尿などを実施させる事も可能となる。しかし全ての学生に対しこのような診療参加の機会を均等に与える事は困難である。したがって各症例を小グループで担当し、その中の何名かに手技を実施させることが現実的である。

2. 臨床実習において獣医学生に許容される診療行為についての基本的な考え方

獣医学生に許容される診療行為の基本的考え方について獣医事審議会より 4 つの条件が示されている。この 4 つの条件に対して各大学ごとにガイドラインを示す事が求められている。以下に日本大学のガイドラインを記載する。

①臨床実習において獣医学生に許容される診療行為の範囲

これに関しては以下に示す水準 1 から水準 3 に分類し水準 1 に関しては指導教員の指導・監督の下に学生の実施が許容されるもの、水準 2 に関しては指導教員の直接指導・監視下に実施が容認されるもの、さらに水準 3 に関しては原則として獣医師の診療を見学するものと規定する。

②指導教員の要件

日本大学では臨床実習を指導する教員（助手以上）になりうる要件として、臨床系研究室に所属する獣医師免許を有する教員であることとする。また、動物病院所属の非常勤講師および臨床経験 4 年以上の支援獣医師もこの要件に該当する。一方動物病院の研修医に関しては指導教員としては認定せず、指導協力者として位置づけて学生の診療行為に対して直接的に指導を行わないものとする。

③事前の学生評価

臨床実習において学生が診療行為を行うにあたり事前の学生評価が必要となる。新カリキュラムがスタートし、全国で共用試験が構築された場合には共用試験合格者を持って当該実習を履修できるものとする。

④飼育動物の所有者の同意

学生の参加型臨床実習を行う上で飼育動物の所有者の同意は必須の要件である。このため主治医となりうる指導教員から実習の必要性、実施内容などについて、所有者に十分説明を行い、飼育動物の所有者の同意を文書にて得る事を要件とする。また所有者は同意した内容について撤回する事ができるものとする。さらに同意を拒否しても不利益な診療を受ける事はない事を明確にする。

◎臨床実習において獣医学生に許容される診療行為

水準 1 指導教員の指導・監督の下に実施が許容されるもの

予測される飼育動物への侵襲性が相対的に低い診療行為については、飼育動物の安全の確保が比較的容易である事から、飼育者の同意を得て、指導教員の指導・監督（獣医学生 15 人程度に指導者が 1 人以上つき、必要に応じ技術介助を行う）の下で、獣医学生が実施できる。

1. 診察：問診

身体検査：視診、聴診、打診、触診、体温測定、体重測定など

簡単な補助器具を用いた検査：検眼鏡検査、眼底鏡検査、スリットランプ、耳鏡検査、腔鏡検査

2. 検査

生理学的検査：

心電図、心音図などの電極の取り付け、保定および機器の操作など。

心音図などは特にマイクロフォンの装着部位により正常な波形がとれない場合もあるため指導獣医師による検査も同時に行い学生にその重要性を認識させる。

歩様、関節可動域検査

消化管検査：

口腔内検査、直腸検査、直腸鏡検査、産業動物の胃カテーテルによる胃汁採取
画像診断：

超音波検査、単純X線撮影（補助）、造影X線撮影（補助）CT検査（補助）MRI検査（補助）

検体採取：

血液採取（採血）は末梢静脈から実施可能、しかし実習用動物において十分な練習を行った学生にのみ実施させる。

採尿：カテーテルによる導尿（難易度が高いものは除く）

牛の胃汁採取、分泌物、排液、鼻汁採取

搔爬・穿刺・生検：

皮膚・腫瘍表面の搔爬、体表の膿胞、膿瘍の針吸引生検

産業動物の頸管粘液・腔内容の採取・検査

特殊検査：

繁殖学的検査（産業動物）：直腸検査

皮膚科におけるウッド灯を用いる検査

眼科における涙液量測定

3. 治療

入院動物の看護的処置：飲水交換、食事の給餌、体位交換、おむつ・液体吸収シート等の交換、運動・散歩

処置：包帯およびガーゼ交換、皮膚消毒、外用薬塗布・貼付、浣腸、ギプス巻き、耳の洗浄、乳房内注入（産業動物）、洗眼

投薬：経口投与、皮下投与、筋肉内投与および留置針を介した静脈内投与、点眼

外科的処置：抜糸・止血、手術補助、麻酔モニタリング

その他：分娩介助（補助）

4. 救急

バイタルチェック、気道確保、人工呼吸、酸素吸入

5. その他

カルテの記載の補助、保健衛生指導（一般的内容のもの）

水準2 指導教員の直接指導、監視下に実施が許容されるもの

予測される飼育動物への侵襲性が相対的に中程度の診療行為については、適切に実施されれば飼育動物の安全の確保が可能であることから、所有者の同意を得て、指導教員の直接指導・監視下（獣医学生に必ず指導者が同伴し、必要に応じて獣医学生の診療行為を中止する事を指示する）に、獣医学生が実施できる。

1. 診察

診察のために必要な鎮静・麻酔の補助

2. 検査

体表腫瘍の穿刺生検

胸腔内貯留物、腹腔内貯留物の穿刺吸引の補助

胸腔内腫瘍、腹腔内腫瘍の穿刺生検の補助

妊娠鑑定（産業動物）の補助

3. 治療

創傷処置、歯石除去、胃カテーテル挿入（経口・経鼻）

静脈内投与

全身麻酔・局所麻酔、膿瘍切開、排膿、縫合

4. 救急

気管内挿管、心臓マッサージ

5. その他

カルテの記載は指導獣医師の確認とサインが必要

水準 3 原則として指導獣医師の実施の見学にとどめるもの

予測される飼育動物への侵襲性が相対的に高い診療行為については、飼育動物の安全を確保する事は困難である事から、原則として獣医学生は見学にとどめる。

上記水準 1 および水準 2 以外のものがこれにあてはまるが、以下のものに関しては獣医事審議会計画部会の報告書では水準 1 および水準 2 に含まれていたものであるが日本大学では水準 3 が妥当であると判断する。

検査：脳波検査、心機図検査、聴力検査、筋電図検査、網膜電位測定に関しては特殊な機器を用いる検査であるため学生は見学にとどめる。

内視鏡検査は実際の臨床例で行う場合は見学にとどめる。

膀胱穿刺による採尿は見学にとどめる。

胸腔内貯留物、腹腔内貯留物の穿刺吸引は見学にとどめる。

胸腔内腫瘍および腹腔内腫瘍の穿刺生検は見学にとどめる。

関節液および骨髓液の採取は見学にとどめる。

飼育動物の所有者への病状説明は見学にとどめる。

3.1.1.1 責任者（氏名ではなく、組織内での現在のポジション）

- 共用試験全体責任者（例えば、獣医学科長）：
獣医学科主任
- CBT 責任者（例えば、獣医学科基礎獣医学系講師）：
獣医学科病態系教員
- OSCE 責任者（例えば、附属動物病院小動物診療部長）：
獣医学科臨床系教員

3.1.1.2 事務局（IT 担当事務局を除く。また CBT と OSCE の担当部署が分かれている場合は、記入欄をコピーして別々にご記入ください）

- 担当部署・この業務の担当者数：無し・0 人
- 担当業務内容：

3.1.1.3 IT 専門部署

- 部署名：コンピューター管理室
- この業務の担当職員数：4 人
- 担当業務内容：CBT 担当

3.1.1.4 教員

- 8 人
- 担当業務内容：CBT（4 名）および OSCE 担当（4 名）

3.1.1.5 その他、組織図等があれば、別ファイルにてお示しください。

- a. 別ファイル組織図あり b. 別ファイル組織図なし

3.2 CBT について

3.2.1 実施学年次等

実施学年次、その時期を選んだ理由等

3.2.1.1 実施時期： a・bのいずれかを○で囲んでください。

- a. 4 年次終了時 b. 5 年次前期終了時

3.2.1.2 どのような理由でこの時期を選ばれたのでしょうか。

コアカリ科目の修了時であるため。

3.2.1.3 時期を将来変更したいとお考えでしょうか。変更したい場合は、その理由もご記入ください：

- a. 変更したい（理由： ）
 b. 変更したいと思わない

3.2.1.4 CBTに対応するため、カリキュラム変更や科目内教育項目の調整等を行いますか。行う場合は、その概略もご記入ください。既に行った場合も同様にご記入ください。

- a. 行う（概略：すでに行った ）
b. 行わない

3.2.2 実施計画の概要

3.2.2.1 第1回目の実施予定年月：

平成30年 3月

3.2.2.2 試験実施会場（コンピュータ実習室、講義室等）

コンピューター実習室

3.2.2.3 使用端末（a～cのいずれかを○で囲んでください）：

- a. タブレット b. デスクトップ型 PC c. ノート型 PC

3.2.2.4 ITの専門家あるいは技術担当組織による支援態勢（a～dのいずれかを○で囲んでください）：

- a. 全面的 b. かなりの部分 c. 一部のみ（アドバイスのみを含む）
d. ほとんどない

3.2.2.5 試験実施日の担当者数と担当業務の概略

- 事務局：0人
- IT専門部署：3人
- 教員：3人
- その他、

3.2.3 トライアル実施状況または実施予定（実施済みと予定について各回別に記載。プレトライアルについても同様にご記入ください）

3.2.3.1 第1回

- 実施（実施済み）年月日：平成 27 年 3 月 25 日
- 対象学生（学年次・受験者数）：教員のみ（約 40 名）
- 意見（複数回実施の場合、意見はここにまとめて記す。実施済みの場合は反省も含む）：
解答中にサーバーが原因と考えられるトラブルが頻発した。今回の接続試験の結果から日本大学の受験人数（約 140 名）では現在の共用試験委員会推奨機種（ノート PC）をサーバーとして用いた vetCBT 試験実施は難しいという結論に至った。解決として、サーバー専用機の導入が必要であると考えられる。

3.2.3.2 第2回

- 実施（予定）年月日：平成 年 月 日
- 対象学生（学年次・受験者数）： 年次（約 人）

3.2.3.3 第3回

- 実施（予定）年月日：平成 年 月 日
- 対象学生（学年次・受験者数）： 年次（約 人）

3.3 OSCE について

3.3.1 実施学年次等

どの時期に OSCE を実施する方針ですか。その時期を選んだ理由は何ですか。また、将来変更したいとお考えの場合は、その理由についてもご記入ください。

3.3.1.1 実施時期（a、b のいずれかを○で囲んでください）

- a. 4 年次終了時 b. 5 年次前期終了時

3.3.1.2 この時期を選んだ理由

5 年次前期まで必修科目の臨床系実習があること。また 5 年次後期に参加型臨床実習が実施されるため。

3.3.1.3 将来変更したいとお考えでしょうか。a、b のいずれかを○で囲んでください。変更したい場合は、その理由もご記入ください：

a. 変更したい（理由： ）

b. 変更したいと思わない

3.3.1.4 OSCE に対応するため、カリキュラム変更や科目内教育項目の調整等を行いますか。a、b のいずれかを○で囲んでください。行う場合は、その概略までご記入ください。すでに行った場合も同様にご記入ください。

a. 調整を行った（概略：OSCE および参加型臨床実習対応のため、平成 26 年入学の学生より新カリキュラムを適用している。また OSCE の医療面接試験を円滑に実施するために、旧カリキュラムの臨床獣医学実習（5 年次前期：内科学担当分）において医療面接を実習項目として追加している。）

b. 調整を行っていない

3.3.2 実施計画の概要（事前実習を含む）

3.3.2.1 初回実施の予定年月

平成 30 年 8 月（参加型臨床実習がカリキュラムに組み込まれている平成 26 年度入学の学生が 5 年次に進級した前期終了時期）。

3.3.2.2 試験実施日の担当教職員数と担当業務の概略（教員、事務局員：役割が区分されている場合は、それも含めてご記入ください）

- 事務局員 数人：人数、役割は今後のトライアルを踏まえて決定する。
- 教員 53 人（実習助手 7 名を含む）：役割は今後のトライアルを踏まえて決定する。
- その他（ ） 未定

3.3.2.3 実施施設（試験場、学生待機室等の条件について）

試験場が医療面接あるいは産業動物と小動物身体検査などの実技試験で条件が異なる場合は、適宜分けてご記入ください

- 集合室（例えば講義室など）：10号館第四講義室
- 試験場（例えば動物病院診察室、体育館など）：動物病院診察室
- 学生待機室：病院内カンファレンスルーム、9号館小動物臨床講義室
- その他：

3.3.2.4 受験の事前実習

3.3.2.4.1 医療面接試験用事前実習

3.3.2.4.1.1 実習科目名（実習科目中の数コマで実施する場合を含む。科目でない場合は、集中実習等具体的な実施方法）

小動物内科学実習 B（新カリキュラム）。現在は臨床獣医学実習（旧カリキュラム）で実施している。

3.3.2.4.1.2 事前実習の目的・目標（次の a～c のいずれかを○で囲んでください）

- a. 試験形態に慣れさせる程度
- b. 参加型臨床実習で、症例を対象とした実習が可能となる程度までの訓練
- c. その他（ ）

3.3.2.4.1.3 事前実習の形態（模擬クライアントの条件も含め、具体的にご記入ください）

現在は学生 4 名が 1 組となり獣医師役（1 名）、クライアント役（1 名）、評価者（2 名）をローテーションし、教員が用意したシナリオで実習を行っている。今後は模擬クライアントを導入する方向で検討しており、現在準備中である。

3.3.2.4.1.4 学生 1 人あたりのおおよその事前実習時間

4.5 時間（新カリキュラムでは実習時間を変更する可能性あり。）

3.3.2.4.2 技術試験用事前実習

3.3.2.4.2.1 実習科目名（実習科目中の数コマで実施する場合を含む。科目でない場合は集中実習等具体的な実施方法）

小動物内科学実習 A・B、小動物外科学実習 A・B、産業動物臨床実習（全て新カリキュラム）。旧カリキュラムでは、OSCE を意識して実習を行っていない。

3.3.2.4.2.2 目的・目標（次の a～c のいずれかを○で囲んでください）

- a. 試験形態に慣れさせる程度
- b. 参加型臨床実習で、症例を対象とした実習が可能となる程度までの訓練
- c. その他（ ）

3.3.2.4.2.3 事前実習の形態（動物やシミュレーターの利用も含め、具体的にご記入ください）

現在は、OSCE を意識して実習を行っていないが、デイジーによる縫合、ぬいぐるみや生体を用いた身体検査などの実習を実施している。新カリキュラムでの実習形態は未定。

3.3.2.4.2.4 学生 1 人当たりのおおよその事前実習時間

未定（新カリキュラム移行中につき、該当実習はまだ開講されていないため。）

3.3.3 OSCE トライアル実施状況または実施予定（実施済みと予定について各回別に記載。プレトライアルについても同様にご記入ください）

3.3.3.1 第 1 回

- 実施（予定）年月日：平成 27 年 8 月 29 日
- 対象学生（学年次・受験者数）： 5 年次（約 35 人）
- 意見（複数回実施の場合は、ここにまとめて記す。実施済みの場合は反省も含む）：

3.3.3.2 第 2 回

- 実施（予定）年月日：平成 28 年 8 or 9 月 日
- 対象学生（学年次・受験者数）： 5 年次（約 90 人）

3.3.3.3 第 3 回

- 実施（予定）年月日：平成 29 年 8 or 9 月 日
- 対象学生（学年次・受験者数）： 5 年次（約 140 人）

3.4 共用試験不合格者の扱い

共用試験不合格者について、参加型臨床実習履修資格あるいは進級や卒業要件はどのような関係になりますか。また、それは規則上どのように定められていますか。

- 参加型臨床実習履修との関係（根拠となる規則等）：
共用試験（vetOSCE および vetCBT）に合格することが参加型臨床実習の履修条件となっており、学部要覧に明記されている。
- 進級・卒業要件との関係（根拠となる規則等）：
本学では、vetCBT は 4 年次終了後、vetOSCE は 5 年次前期終了後に実施する予定である。vetCBT が不合格の場合でも、進級条件を満たしている者は 5 年次へ進級は可能であるが、5 年次後期開講の参加型臨床実習を履修することができない。また vetOSCE についても、合格が同実習の履修条件である。従って、共用試験不合格の 5 年次学生は、進級条件の一つである「各学年次の終了時まで配当された必修専門教育科目の実習・演習科目で未修得科目がある場合は進級できない」に該当するため 6 年次に進級できない。
なお、共用試験の実施時期、進級条件は学部要覧に明記されている。

3.5 その他、特記事項

上記以外で、共用試験について突起すべきことがありましたら、ご記入ください。

日本大学では、平成 26 年度入学生よりコアカリに対応したカリキュラムをおこなっており、平成 30 年 3 月に 4 年次対象の CBT を、平成 31 年 8 月に 5 年次対象の OSCE を行う予定である。

4. 参加型臨床実習の実施方針

（これまでも診療現場での実習が行われている場合は、その状況を含む）

4.1 産業動物

4.1.1 科目担当スタッフ等

4.1.1.1 診療担当教員

- 動物病院専任教員 0 人
 - 獣医学科等の専任で、動物病院兼務の教員 4 人
 - その他（ ） 0 人
- 合 計 4 人

4.1.1.2 その他、診療を行わない教員

合計・・・人

- この方々（その他教員）の専門分野は何でしょうか（コアカリの分類に従う）。
 - a. 導入教育・基礎獣医学教育分野
 - ①** b. 病態獣医学教育分野
 - c. 応用獣医学教育分野
 - d. 獣医学専門分野以外
- 実習における役割は、どのようなものでしょうか（必要があれば、小動物、産業動物を分けてご記入ください）。

現状、どのメンバーが参画するのか未定であるが、産業動物分野において、患畜の病性鑑定等が必要な場合に協力を仰ぐ予定である

4.1.1.3 産業動物の参加型臨床実習のために教員増（予定も含む）があれば、人数やその専門分野等をご記入ください（アドバンスト実習の分も含む）。

獣医学科教員の定員等の問題があり、未定

4.1.1.4 サポートスタッフの役割と人数

- 獣医師（大学院生を除く）： 0人（ポジションをご記入ください： ）
- 家畜管理の専門家（動物の運搬、飼育管理、・・・等）： 6人
- その他のスタッフ（・・・を行う）：・・・人

4.1.1.5 大学院生や学部学生による協力

産業動物診療担当教員が直接指導する大学院生あるいは卒論等で直接指導する学部学生が、参加型臨床実習に色々な形で協力することもあると思います。

その場合、具体的にどのような役割を与えるか、またそれは、教育面（院生ならばティーチングアシスタント、学部学生なら何らかの科目の一環にする等）でどのように位置付けられるかご記入ください（検討中の構想も含めてお願いします）。

未定

4.1.2 コアカリ該当実習（必修）

複数科目で対応する場合は、必要に応じ、下の回答欄（4.1.2.1と4.1.2.2）をコピーして別々にご記入ください。なお、教員を始めとするスタッフの人数等については、最初に記載する欄にまとめてください。

4.1.2.1 科目名称等

コアカリ該当の参加型臨床実習を行う科目についてお答えください。

<ul style="list-style-type: none">科目名称： 総合参加型臨床実習対象学年次（前期・後期の別も含む）： 5年後期単位数： 6
--

4.1.2.2 実施方法

4.1.2.2.1 『(1)基本的診療技能の習得』の概要

コアカリの総合参加型臨床実習 『(1) 基本的診療技能の習得』の一般目標は、「臨床例による実習を行う前に、双方向授業や模擬症例を用いた演習により、基本的な診療技能を身につける。」とされています。これに該当する実習として、どのような内容をお考えでしょうか。以下の質問にお答えください。

4.1.2.2.1.1 コミュニケーション実習（模擬クライアント等利用による問診、インフォームド・コンセント等）の概要についてご記入ください。

未定ではあるが、農場スタッフ、教員または大学院生等を模擬クライアントとし、挨拶、問診、インフォームド・コンセント等の基本的なコミュニケーションスキルのトレーニングを想定している。学外者に模擬クライアントを依頼することは想定していない。

4.1.2.2.1.2 症例を対象としない技術実習（コミュニケーション実習を除く）

実習用に飼育されている動物やシミュレーターの利用等、コアカリの到達目標に書かれていないものも含めて、症例を対象としない技術実習の概要についてご記入ください。

カウモデル（シミュレーター）を用いて、採血法、正常な腹部臓器の位置、直腸検査、妊娠診断法などについて、実習を行う。また、学外での症例などが入手できない場合に、実習用動物を用いて、各種診断法などの実習を行う。

4.1.2.2.2 (3)臨床例による診療技能の修得（産業動物）

コアカリの総合参加型臨床実習の(3)は、臨床例による診療技能の修得（産業動物）です。この実習を具体的にどのように実施するか、以下の質問にお答えください。

4.1.2.2.2.1 実施施設または機関（a～cのいずれかを○で囲んでください）

a. 附属動物病院	b. 学外の診療機関	<input checked="" type="radio"/> c. aとbの両方
-----------	------------	--

4.1.2.2.2.2 附属動物病院で行う場合は、次の各項目にお答えください。

4.1.2.2.2.2.1 症例の確保方法

症例をどのような方法で確保しますか。次の質問にお答えください。

4.1.2.2.2.2.1.1 通常の診療機関としての業務対象症例でしょうか、あるいは主に実習目的で提供を受けるのでしょうか。a、bのいずれかを○で囲んでください。両方とも該当する場合は、両方を選び、大体の割合をパーセントでお示してください。

- | |
|--|
| <p>(a) 家畜診療機関としての業務</p> <p>(b) 実習目的の提供による 現在、検討中のため割合は未定</p> |
|--|

4.1.2.2.2.2.1.2 診療の場所

学外の牧場等に学生を連れて行って診療する場合（往診）と附属動物病院に入院（通院）させて診療する場合がありますが、その割合は大体どのくらいでしょうか。

往診 %、 入院 % 現在、入院施設が整備されておらず、検討中

4.1.2.2.2.2.1.3 実習対象症例の頭数

1グループあるいは1人の実習学生が、実習の中で1日に何頭程度の診療を行いますか。

約 頭 現在、検討中のため未定

4.1.2.2.2.2.2 動物の運搬や管理体制

入院動物の運搬や飼育管理はどのような体制で行いますか。教員以外にこれらの仕事をするスタッフがいるか、あるいは動物の輸送車両等は備わっているか等も含めて、ご記入をお願いします。

教員以外にこれらのスタッフがいないため、動物の運搬は外部委託、飼育管理は該当学生を予定している（一部、状態の良好な症例については農場スタッフの協力を得る）

4.1.2.2.2.2.3 往診に参加させる場合の学生の輸送方法

附属動物病院の往診で牧場等に学生を連れて行く場合、どのような方法で学生を輸送しますか。輸送手段や経費負担の仕方等も含めてご記入ください。

動物病院の診療車が1台あり、最大8名の往診随行は可能。

4.1.2.2.2.2.4 何人の学生を1グループ(班)とし、同時に何グループが実習を行いますか。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">• ・ ・ 人/グループ• 同時に実習するグループ数： ・ ・ グループ <p>小動物の班編制をさらに細分化し実施するしかないが、現在、検討中のため未定</p> |
|--|

4.1.2.2.2.5 学生による診療行為の内容

具体的にどのように診療行為をさせますか。例えば現場で指導する教員は、どのような判断基準でそれぞれの学生に診療行為の実施を指示するのでしょうか。(ガイドラインのグレード分けよりも具体的にご記入ください)

問診、身体検査（視診、聴診、打診、触診、体温測定、体重測定）や直腸検査、胃カテーテルによる胃汁採取、採血、採尿、膣検査など動物への侵襲性が低い項目については、実習用動物で十分な練習を行った学生に実施させる。

また、入院動物の飼養管理、消毒、外用薬塗布、投薬（皮下、筋肉、静脈）についても、指導教員の指導・監督の下、実施させる。

4.1.2.2.2.6 事故防止あるいは事故対策

どのような事故やトラブルが想定されるのでしょうか。また、事故防止策とともに、実際に事故が起こった場合に備えて、どのような配慮をする予定でしょうか。

- 想定される事故やトラブル

処置の際に、動物に「踏まれる」、「蹴られる」、「押しつぶされる」などの傷害事故が想定される。

- 事故防止・事故発生時対策

生物資源科学部として、「学生事故防止マニュアル」を作成し、学生および教員に周知している。本マニュアル内には、大学周辺医療機関一覧表や、事故発生時の緊急連絡網、事務手続きについても記載されている。なお、事故に備えて実習参加学生は全員傷害保険に加入させる。

4.1.2.2.2.3 学外の診療機関で実習させる場合は、次の各項目にお答えください。

4.1.2.2.2.3.1 診療機関

コアカリ該当の参加型臨床実習の受け入れ先として、どのような診療機関を想定されているでしょうか（具体化していない将来構想も含む）。可能であれば、特定の機関名称までご記入ください。

神奈川県農業共済組合、茨城県農業共済組合

4.1.2.2.2.3.2 学外機関の獣医師の教員資格

外部の獣医師に学生の実習指導をゆだねる場合、農水省の学生による獣医療行為の条件に示された「一定の要件を満たす指導教員によるきめ細かな指導・監督・監視の下」という規定について、どのような方法で指導教員の要件に合致させるかご記入ください。

伴侶動物においては、臨床経験5年以上を要件としているが、産業動物に関しては検討中である。

4.1.2.2.3.3 学生の輸送

学外の診療機関で実習させる場合、そこまでの学生の移動にはどのような手段を取り、またその費用は誰がどのように負担しますか。

自己負担による公共交通機関の利用

4.1.2.2.3.4 1人の獣医師当たりの実習学生数

学外診療機関の獣医師に指導を依頼する場合、1人の獣医師に対し、学生は同時に何人ゆだねる予定でしょうか。

1グループ・・・人/獣医師 現在、検討中のため未定

4.1.2.2.3.5 専任教員の係わり方

大学の専任教員は実習中、次のうちどの係わり方をするのでしょうか。a～dのいずれかを○で囲んでください。

- a. 依頼先機関に常時滞在（1箇所当たりの人数）
- b. 受け入れ時あるいは終了時引率
- c. すべてゆだね、専任教員は現地に行かない（文書や電話等で連絡のみの場合を含む）。
- d. その他（現在、検討中のため未定）

4.1.2.2.3.6 費用負担

4.1.2.2.3.6.1 謝金等

学生受け入れ機関に対して大学として謝金等を負担されるでしょうか。a、bのいずれかを○で囲み、aの場合は、その目的と金額もお答えください。

- a. 負担あり b. 負担なし

aの場合、大体の金額（・・・/1人/1日）はどの程度でしょうか。

・・・円/人/日（または・・・/人/週 等）

4.1.2.2.3.6.2 実習先までの移動

学生の実習先までの移動はどのような手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

学生の自己負担による公共交通機関の利用

4.1.2.2.3.6.3 実習先での宿泊、食事

実習先での宿泊を伴う場合、宿泊や食事等はどのような手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

学生の自己負担

4.1.2.2.2.3.7 事故防止あるいは事故対策

学外の診療機関で実習させる場合、どのような事故やトラブルが想定されるでしょうか。また、事故防止策とともに、実際に事故が起こった場合に備えて、どのような配慮をする予定でしょうか。

- 想定される事故やトラブル

処置の際に、動物に「踏まれる」、「蹴られる」、「押しつぶされる」などの傷害事故が想定される。

- 事故防止・事故発生時対策

生物資源科学部として、「学生事故防止マニュアル」を作成し、学生および教員に周知している。本マニュアル内には、大学周辺医療機関一覧表や、事故発生時の緊急連絡網、事務手続きについても記載されている。なお、事故に備えて実習参加学生は全員傷害保険に加入させる。

4.1.2.2.2.4 附属動物病院と学外機関の両方で行う場合は、上の両方にご記入ください。

4.1.2.2.2.5 その他、臨床例による診療技能修得のための実習（産業動物）において、上記以外で何か特記することがありましたら、ご記入ください。

4.1.3 アドバンスト該当（必修・選択含む）

複数科目で対応する場合は、必要に応じ、下の回答欄（4.1.2.1 と 4.1.2.2）をコピーして別々にご記入ください。

4.1.3.1 該当科目

コアカリに該当しない（アドバンストの）参加型臨床実習を行う科目についてお答えください（複数科目で対応する場合は、必要に応じ、下の回答欄をコピーして別々にご記入ください）。

4.1.3.1.1 科目名称等

- 科目名称：
臨床研究
- 対象学年次（前期・後期の別も含む）：
6年後期
- 単位数：6

4.1.3.2.3.3 専任教員の係わり方

大学の専任教員は実習中、次のうちどの係わり方をするのでしょうか。a～dのいずれかを○で囲んでください。

- a. 依頼先機関に常時滞在（1箇所当たりの人数）
- b. 受け入れ時あるいは終了時引率
- c. すべてゆだね、専任教員は現地に行かない（文書や電話等で連絡のみの場合を含む）。
- d. その他（・・・）

4.1.3.2.3.4 費用負担

4.1.3.2.3.4.1 謝金等

学生受け入れ機関に対して大学として謝金等を負担されるのでしょうか。a、bのいずれかを○で囲み、aの場合は、その目的と金額もお答えください。

- a. 負担あり
- b. 負担なし

aの場合、大体の金額（・・・/1人/1日）はどの程度でしょうか。

・・・円/人/日（または・・・/人/週等）

4.1.3.2.3.4.2 実習先までの移動

学生の実習先までの移動はどのような手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

学生の自己負担による公共交通機関の利用

4.1.3.2.3.4.3 実習先での宿泊、食事

実習先での宿泊を伴う場合、宿泊や食事等はどのような手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

学生の自己負担

4.1.3.2.4 学外の附属動物病院と学外診療機関の両方で行う場合は、上の両方にご記入ください。

4.1.3.2.5 その他、アドバンストの参加型臨床実習実習（産業動物）において、上記以外で特記することがありましたらご記入ください。

4.2 小動物

4.2.1 科目担当スタッフ等

4.2.1.1 診療担当専任教員（病理学等の診断業務も含む）

専任の教員数をご記入ください。

- 動物病院専任教員 0人
 - 獣医学科等の専任で、動物病院兼務の教員 20人
 - その他（ ）
- 合計 20人

4.2.1.2 診療担当以外の専任教員

合計 1人

- この方々（その他教員）の専門分野は何でしょうか。

獣医病理学

- 実習における役割は、どのようなものでしょうか。

病理細胞診ならびに組織学的検査所見について、実際の臨床症状を勘案して考察する方法を実習する

4.2.1.3 小動物の参加型臨床実習のために教員増（予定も含む）があれば、人数やその専門分野等をご記入ください（アドバンスト実習の分も含む）。

12名程度の動物病院専任教員（内科・外科・臨床検査科・放射線科・大動物診療科・麻酔科）の配置ならびに増員を希望している

4.2.1.4 サポートスタッフの役割と人数（給与支給対象に限る。大学院生、無給の研修獣医師や研究生は含まない）

- 獣医師： 25人
（内訳：特任助教0人、特任助手0人、非常勤講師2人、嘱託獣医師4人、有給研修医19人）
- 動物看護師： 4人
（内訳：正規職員 2人、非正規職員 2人）
- 病理・臨床病理検査担当職員： 3人
（内訳：正規職員 0人、非正規職員 3人）
- 薬剤担当 0人
（内訳：正規職員 0人、非正規職員 0人）
- 受付・会計等の事務職員： 7人
（内訳：正規職員 2人、非正規職員 5人）
- その他のスタッフ（リネン関連と防犯関連を行う）： 2人
（内訳：正規職員 0人、非正規職員 2人）

4.2.1.5 大学院生や学部学生による協力

小動物診療担当教員が直接指導する大学院生あるいは卒論等で直接指導する学部学生が、参加型臨床実習に色々な形で協力することもあると思います。

その場合、具体的にどのような役割を与えるか、またそれは、教育面（院生ならばティーチングアシスタント、学部学生なら何らかの科目の一環にする等）でどのように位置付けられるかご記入ください（検討中の構想も含めてお願いします）。

大学院生や学部学生による協力は不可欠であり、準医局員として登録し診療補助をするのと同時に、学生および動物が不測の事態に陥らないよう安全面への配慮のサポート、また参加型臨床実習生の目線での改善点などの洗い出しなどに参加してもらい、参加型臨床実習の自己評価ならびに改善につなげていきたい。

4.2.2 コアカリ該当実習（必修）

複数科目で対応する場合は、必要に応じ、下の回答欄（4.2.2.1 と 4.2.2.2）をコピーして別々にご記入ください。なお、教員を始めとするスタッフの人数等については、最初に記載する欄にまとめてください。

4.2.2.1 科目名称等

コアカリ該当の参加型臨床実習を行う科目についてお答えください。

- 科目名称：
総合参加型臨床実習
- 対象学年次（前期・後期の別も含む）：
5年生（後期）
- 単位数：
6

4.2.2.2 実施方法

4.2.2.2.1 『(1)基本的診療技能の習得』の概要

コアカリの総合参加型臨床実習 『(1) 基本的診療技能の習得』の一般目標は、「臨床例による実習を行う前に、双方向授業や模擬症例を用いた演習により、基本的な診療技能を身につける。」とされています。これに該当する実習として、どのような内容をお考えでしょうか。以下の質問にお答えください。

4.2.2.2.1.1 コミュニケーション実習（模擬クライアント等利用による問診、インフォームド・コンセント等）の概要についてご記入ください。

小動物内科学実習において教員がシナリオ設定し、学生が飼主様と獣医師の立場を経験する模擬実習を行う。

4.2.2.2.1.2 症例を対象としない技術実習（医療面接等のコミュニケーション実習を除く）
実習用に飼育されている動物やシミュレーターの利用等、コアカリの到達目標に書かれていないものも含めて、症例を対象としない技術実習の概要についてご記入ください。

小動物内科学実習、小動物外科学実習、獣医臨床病理学実習、獣医画像診断学実習、獣医臨床繁殖学実習、産業動物臨床実習にて実施する。

4.2.2.2.2 『(2)臨床例による診療技能の修得（小動物）』

コアカリ総合参加型臨床実習の(2)は、臨床例による診療技能の修得（小動物）です。この実習を具体的にどのように実施するか、以下の質問にお答えください。

4.2.2.2.2.1 実施施設または機関（a～cのいずれかを○で囲んでください）

- a. 附属動物病院 b. 学外の診療機関 c. aとbの両方

4.2.2.2.2.2 附属動物病院で行う場合は、次の各項目にお答えください。

4.2.2.2.2.2.1 利用症例の選定方法

どのような症例を実習に利用するか、次の問にお答えください。初期の方針と将来の構想が異なる場合は、その旨も文章でご記入ください。

4.2.2.2.2.2.1.1 一次診療症例と二次診療症例の別（該当するものを○で囲んでください。複数回答可。その場合は大体の割合もご記入ください）

- a. 一次診療症例 b. 二次診療症例

4.2.2.2.2.2.1.2 初診症例と継続症例の別（該当するものを○で囲んでください。複数回答可。その場合は大体の割合もご記入ください）

- a. 初診症例 b. 継続症例

4.2.2.2.2.2.1.3 その他の条件

「飼い主との信頼関係が築かれているものに限る」等、具体的にご記入ください。

飼主様のご了解とともに、その信頼関係が築かれているものに限る

4.2.2.2.2.2.1.4 実習対象症例の頭数

1グループあるいは1人の実習学生が、実習の中で1日に何頭程度の診療を行いますか。

約 1頭

4.2.2.2.2.2 飼い主の了解を得る方法

学生に診療行為をさせる場合、飼い主の了解はどのように取りますか。口頭のみか文書を提出してもらうか等を含めてご記入ください。

口頭および文書での確認を行う予定である

4.2.2.2.2.3 何人の学生を1グループ（班）とし、同時に何グループが附属動物病院内で実習を行いますか。

- 10人/グループ
- 同時に実習するグループ数： 6グループ

4.2.2.2.2.4 学生による診療行為の内容

具体的にどのように診療行為をさせますか。また、現場で指導する教員は、どのような判断基準でそれぞれの学生に診療行為の実施を指示するのでしょうか。（ガイドラインのグレード分けよりも具体的にご記入ください）

体温、心拍数、呼吸数などのバイタルの確認が主で、各科診療科での裁量により採血や採尿を行わせる場合もある。

4.2.2.2.2.5 事故防止あるいは事故対策

どのような事故やトラブルが想定されるでしょうか。また、事故防止策とともに、実際に事故が起こった場合に備えて、どのような配慮をする予定でしょうか。

- 想定される事故やトラブル
患者または実習生の外傷性疾患の偶発事故
- 事故防止・事故発生時対策
アクシデント・インシデントレポートによる情報共有、患者に対しては医療事故に対応する、あるいは実習生に対しては学内活動事故に対応する保険加入

4.2.2.2.3 学外の診療機関で実習させる場合は、次の各項目にお答えください。

4.2.2.2.3.1 診療機関

コアカリ該当の参加型臨床実習の受け入れ先として、どのような診療機関を想定されているでしょうか（具体化していない将来構想も含む）。可能であれば、特定の機関名称までご記入ください。

4.2.2.2.3.2 学外機関の獣医師の教員資格

外部の獣医師に学生の実習指導をゆだねる場合、農水省の学生による獣医療行為の条件に示された「一定の要件を満たす指導教員によるきめ細かな指導・監督・監視の下」という規定について、どのような方法で指導教員の要件に合致させるかご記入ください。

4.2.2.2.3.3 学生の輸送

学外の診療機関で実習させる場合、そこまでの学生の移動にはどのような手段を取り、またその費用は誰がどのように負担しますか。

4.2.2.2.3.4 1人の獣医師当たりの実習学生数

学外診療機関の獣医師に指導を依頼する場合、1人の獣医師に対し、学生は同時に何人ゆだねる予定でしょうか。

1グループ・・・人/獣医師

4.2.2.2.3.5 専任教員の係わり方

大学の専任教員は実習中、次のうちどの係わり方をするのでしょうか。a～dのいずれかを○で囲んでください。

a. 依頼先機関に常時滞在（1箇所当たりの人数）
b. 受け入れ時あるいは終了時引率
c. すべてゆだね、専任教員は現地に行かない（文書や電話等で連絡のみの場合を含む）。
d. その他（・・・）

4.2.2.2.3.6 費用負担

4.2.2.2.3.6.1 謝金等

学生受け入れ機関に対して大学として謝金等を負担されるでしょうか。a、bのいずれかを○で囲み、aの場合は、その目的と金額もお答えください。

a. 負担あり b. 負担なし

aの場合、大体の金額（・・・/1人/1日）はどの程度でしょうか。
・・・円/人/日（または・・・/人/週等）

4.2.2.2.3.7 事故防止あるいは事故対策

外部に実習を委ねた場合、どのような事故やトラブルが想定されるでしょうか。また、事故防止や実際に事故が起こった場合に備えて、どのような配慮をする予定でしょうか。

- 想定される事故やトラブル

- 事故防止・事故発生時対策

4.2.2.2.2.4 附属動物病院と学外機関の両方で行う場合は、上の両方にご記入ください。

4.2.2.2.2.5 その他、臨床例による診療技能修得のための実習（小動物）において、上記以外で何か特記することがありましたら、ご記入ください。

4.2.3 アドバンスト該当（必修・選択含む）

複数科目で対応する場合は、必要に応じ、下の回答欄（4.2.3.1 と 4.2.3.2）をコピーして別々にご記入ください。

4.2.3.1 該当科目

コアカリに該当しない（アドバンストの）参加型臨床実習を行う科目についてお答えください（複数科目で対応する場合は、必要に応じ、下の回答欄をコピーして別々にご記入ください）。

4.2.3.1.1 科目名称等

- 科目名称：
臨床研究
- 対象学年次（前期・後期の別も含む）：
6
- 単位数：
6

4.2.3.1.2 履修学生の条件（選択科目の場合）

どのような学生が履修対象になりますか。a～eのいずれかを○で囲んでください（複数回答可）

- a. 希望者全員 b. 一定レベル以上の技能が備わっている者 c. 小動物臨床分野への就職希望者
d. 研究室所属等で診療担当教員が直接指導している者
e. その他（ ）

4.2.3.2 実施方法

4.2.3.2.1 実施施設または機関 (a～cのいずれかを○で囲んでください)

- | | | |
|--|----------------------------------|---------------------------------|
| <input checked="" type="radio"/> a. 附属動物病院 | <input type="radio"/> b. 学外の診療機関 | <input type="radio"/> c. aとbの両方 |
|--|----------------------------------|---------------------------------|

4.2.3.2.2 附属動物病院で行う場合

4.2.3.2.2.1 何人の学生を1グループ(班)とし、同時に何グループが実習を行いますか。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">希望者の研究内容により変動人/グループ同時に実習するグループ数：希望者の研究内容により変動 |
|--|

4.2.3.2.2.2 学生による診療行為

アドバンストの実習では、具体的にどのようなことを実習させるでしょうか。コアカリとの違いが分かるようにご記入ください。

臨床研究として新たな診断法ならびに治療法を想像あるいは評価させる実習となる

4.2.3. 2.3 学外の診療機関で実習させる場合は、次の各項目にお答えください。

4.2.3. 2.3.1 診療機関

アドバンストの参加型臨床実習の受け入れ先として、どのような診療機関を想定されているでしょうか(具体化していない将来構想も含む)。可能であれば、特定の機関名称までご記入ください。

4.2.3. 2.3.2 1人の獣医師当たりの実習学生数

学外診療機関の獣医師に指導を依頼する場合、1人の獣医師に対し、学生は同時に何人ゆだねる予定でしょうか。

1グループ・・・人/獣医師

4.2.3. 2.3.3 専任教員の係わり方

大学の専任教員は実習中、次のうちどの係わり方をするのでしょうか。a～dのいずれかを○で囲んでください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">a. 依頼先機関に常時滞在(1箇所当たりの人数)b. 受け入れ時あるいは終了時引率c. すべてゆだね、専任教員は現地に行かない(文書や電話等で連絡のみの場合を含む)。d. その他(・・・) |
|---|

4.2.3.2.3.4 費用負担

4.2.3.2.3.4.1 謝金等

学生受け入れ機関に対して大学として謝金等を負担されるでしょうか。a、bのいずれかを○で囲み、aの場合は、その目的と金額もお答えください。

a. 負担あり b. 負担なし

aの場合、大体の金額（・・・/1人/日）はどの程度でしょうか。

・・・円/人/日（または・・・/人/週等）

4.2.3.2.3.4.2 実習先までの移動

学生の実習先までの移動はどのような手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

4.2.3.2.3.4.3 実習先での宿泊、食事

実習先での宿泊を伴う場合、宿泊や食事等はどのような手段で行われ、またその費用は誰がどのような形で負担するのでしょうか。

4.2.3.2.4 学外の附属動物病院と学外診療機関の両方で行う場合は、上の両方にご記入ください。

4.2.3.2.5 その他、アドバンストの参加型臨床実習実習（小動物）において、上記以外で特記することがありましたらご記入ください。

動物病院専任教員の配置ならびに増員だけでなくサポータースタッフ（獣医師、看護師、薬剤師）の配置ならびに増員を希望している

5 参加型臨床実習施設の整備状況または整備計画等

（具体的な整備計画あるいは検討中の将来構想も含む。実習を依頼する他機関の施設は含まない）

5.1 産業動物

5.1.1 診療施設

附属動物病院その他の参加型臨床実習（産業動物）に利用する動物診療施設あるいは実習施設の概要をご記入ください。

5.1.1.1 施設名称と面積

名称：大動物臨床実験棟、実習牛舎

面積：約 520 m²、441 m²

その他：

5.1.1.2 その施設には、参加型臨床実習の実施に十分な構造・設備が備わっていますか。備わっていない場合は、特に何が不足しますか。

a. 備わっている b. 備わっていない

- 不足するもの 実習に必要な屋内空間がなく、設備としては繋留用柱、柵場、手術用柵場、入院牛舎・牛房、患畜、長靴洗い場・手洗い場、大動物用診療器具、治療器具・薬品等の保管スペース、実習解説用スペースと備品（場所、ボード、学生用机・椅子等）、洗濯関連（洗濯機・洗う場所・干す場所）、更衣室、トイレ。

5.1.1.3 当該施設は、参加型臨床実習の導入を意図して設置あるいは増改築されたものですか。あるいはその計画や構想がありますか。

a. はい b. いいえ

a の場合はその時期や規模等の概要をご記入ください。

5.2 小動物

5.2.1 診療施設

附属動物病院その他の参加型臨床実習（産業動物）に利用する動物診療施設あるいは実習施設の概要をご記入ください。

5.2.1.1 施設名称と大体の面積等

名称：家畜病院

面積：約 3,680 m²

その他：

5.2.1.2 その施設には、参加型臨床実習の実施に十分な構造・設備が備わっていますか。備わっていない場合は、特に何が不足しますか。

a. 備わっている b. 備わっていない

- 不足するもの 1 学年約 140 名の学生に対して、全体の建物および各部屋（診察室、処置室等）の面積が足りない。症例検討会等を行うカンファレンスルームが不足している。

5.2.1.3 当該施設は、参加型臨床実習の導入を意図して設置あるいは増改築されたものですか。あるいはその計画や構想がありますか。

a. はい b. いいえ

a の場合はその時期や規模等の概要をご記入ください。

6. その他

参加型臨床実習の導入に関する事で、上の 1～5 以外に特記することがありましたら、ご記入ください（例えば懸念事項、提案事項、関係機関への要望事項等）。

以上

